

平成26年第3回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成26年8月29日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	平成26年9月8日 午前10時00分			議 長 田 口 好 秋	
	散会	平成26年9月8日 午後5時14分			議 長 田 口 好 秋	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	生 田 健 児	出	10番	山 口 政 人	出
	2番	宮 崎 良 平	出	11番	芦 塚 典 子	出
	3番	川 内 聖 二	出	12番	大 島 恒 典	出
	4番	増 田 朝 子	出	13番	梶 原 睦 也	出
	5番	森 田 明 彦	出	14番	田 中 政 司	出
	6番	辻 浩 一	出	15番	織 田 菊 男	出
	7番	山 口 忠 孝	出	16番	西 村 信 夫	出
	8番	田 中 平 一 郎	出	17番	山 口 要	出
	9番	山 下 芳 郎	出	18番	田 口 好 秋	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	谷口 太一郎	企画政策課長	池田 幸一
	副市長	中島 庸二	市民協働推進課長	田中 秀則
	教育長	杉崎 士郎	文化・スポーツ振興課長	宮崎 康弘
	総務部長	筒井 保	福祉課長	池田 秋弘
	企画部長	中島 憲郎	健康づくり課長	飯田 邦芳
	健康福祉部長	徳永 賢治	健康福祉課長	田中 昌弘
	産業振興部長	山口 健一郎	農林課長	納富 作男
	建設部長	中尾 嘉伸	うれしの温泉観光課長	宮崎 康郎
	教育部長 教育総務課長兼務	井上 嘉徳	うれしの茶振興課長 農業委員会事務局長兼務	堤 一男
	会計管理者 会計課長兼務	山口 久義	建設・新幹線課長	早瀬 宏範
	総務課長 選挙管理委員会事務局長兼務	池田 英信	環境下水道課長	横田 泰次
	財政課長	中野 哲也	水道課長	
	市民課長		学校教育課長	池田 正昭
	税務収納課長	井上 親司	監査委員事務局長	堀越 千恵子
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	永江 邦弘		

# 平成26年第3回嬉野市議会定例会議事日程

平成26年9月8日（月）

本会議第5日目

午前10時 開議

## 日程第1 議案質疑

議案第59号 専決処分（第8号）の承認を求めることについて（嬉野市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について）

議案第60号 嬉野市空き家等の適正管理に関する条例の一部を改正する条例について

議案第61号 嬉野市税条例等の一部を改正する条例について

議案第62号 嬉野市ひとり親家庭等医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について

議案第63号 平成26年度嬉野市一般会計補正予算（第5号）

諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦について

諮問第3号 人権擁護委員候補者の推薦について

諮問第4号 人権擁護委員候補者の推薦について

---

## 午前10時 開議

### ○議長（田口好秋君）

皆さんおはようございます。本日は全員出席であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

まず初めに、西村信夫議員より9月5日の一般質問について発言の修正申し出がっておりますので、これを許可いたします。西村議員。

### ○16番（西村信夫君）

9月5日の一般質問、高校再編整備計画についての中で、佐賀県教育委員会は平成30年までに神埼、唐津、鹿島・藤津地区の3地区、計18校と私は申し上げましたが、計8校を4校に再編するという事に訂正をさせていただきます。よろしくお願いします。

### ○議長（田口好秋君）

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1．議案質疑を行います。

本議会の議案質疑は通告制とします。質疑につきましては、嬉野市議会会議規則第55条の規定により、同一議題について3回を超えることができない旨、規定しておりますので、御注

意ください。

初めに、議案第59号については質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、議案第60号 嬉野市空き家等の適正管理に関する条例の一部を改正する条例についての質疑を行います。

質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、織田菊男議員。

**○15番（織田菊男君）**

議案第60号 嬉野市空き家等の適正管理に関する条例の一部を改正する条例について質問いたします。

まず最初に、空き家の所有者が老齢、認知症などで判断ができない場合、それから、所有者の後見人がはっきりしないなどの理由で同意を得られない場合についての取り扱いはどうなりますか。

**○議長（田口好秋君）**

総務課長。

**○総務課長（池田英信君）**

お答えをいたします。

認知症の場合などで本人が判断できない場合につきましては、老人福祉法の第32条で、その福祉を図る目的のために特に必要があると認めるときは市町村長は後見開始審判等の請求が家裁のほうにできるというような規定がございますので、この規定で後見人を選任していただく方法もあります。

それと、後見人がはっきりしない場合という発言ですけれども、これは法務局のほうで登記をされますので、判明しているものというふうに理解をしております。

いずれのケースの場合でも、後見人の選任などには時間を要すると思われれます。速やかに緊急安全措置を行うためには、危害を及ぼすというふうに判断をした場合については、この条例の規定では措置を行うことができませんので、民法第697条の事務管理規定に基づき、必要最小限の措置を検討するというふうに考えております。この場合においても、所有者に対して措置についてこういうふうに行いましたという通知を行いまして、それにかかった費用につきましても、民法の規定により償還請求をするということを考えております。

以上です。

**○議長（田口好秋君）**

織田議員。

**○15番（織田菊男君）**

次は、身体、または財産に重大な損害のおそれのある場合はと、これはどの程度のものと言われるんですか。そしてまた、指導、勧告、命令はどの程度まで行うんですか。これは口で言うだけでしょうか。罰則があるんでしょうか。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（池田英信君）

お答えをいたします。

例えば、市道沿いにある空き家などで既に屋根が一部崩落しているとか、あるいは建材の飛散、それから崩落によって不特定多数の市民の方が損害をこうむるというようなおそれがある場合について行いたいというふうに考えております。また、隣の家に空き家の一部が倒れかかっている場合など、緊急的な場合を想定しております。

それから、行政指導とか行政処分の程度については、どの程度までというふうな規定は設けておりません。助言、指導をする場合にあっては、著しく危険で実際に被害が及ぶと判断した場合については緊急安全措置を行うということを考えておまして、罰則規定については、これは設けておりません。

以上です。

○議長（田口好秋君）

織田議員。

○15番（織田菊男君）

3番目の質問になりますが、所有者の同意がない場合、もし損害が発生した場合、これはどのような対応をされますか。所有者が一応税金を払っているという状態のときですけど、1番、2番を参考にして、ちょっと答えをお願いいたします。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（池田英信君）

所有者の同意なしに緊急安全措置を行わず損害が発生した場合ということですよ。この場合につきまして、同じく民法の第698条で緊急事務管理という規定がございます。その中で、管理者は「急迫の危害を免れさせるために事務管理をしたときは、悪意又は重大な過失があるのでなければ、これによって生じた損害を賠償する責任を負わない。」というふうに規定をされておりますので、市はその責任を負わないというふうに考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

次に、山口要議員。

○17番（山口 要君）

私も、今、織田議員からの質問と同じような内容になりますが、この中で一番気になったのは、「所有者等の同意を得て」ということと、「諸費用を民法第702条の規定に基づき、所有者等に償還請求するものとする。」という文言がありましたので、じゃ、こうなった場

合に、所有者が同意をしなかった場合どうなるのかという一つの疑問を感じておりましたけれども、ただいまの説明の中で民法第697条を適用するというふうなことでしたので、理解をいたしましたので、取り下げます。

**○議長（田口好秋君）**

これで議案第60号の質疑を終わります。

次に、議案第61号については質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、議案第62号についても質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、議案第63号 平成26年度嬉野市一般会計補正予算（第5号）についての質疑を行います。

7ページから15ページまでの歳入について質疑を行います。

まず、11ページ、14款．国庫支出金、2項．国庫補助金、1目．総務費国庫補助金についての質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。山口要議員。

**○17番（山口 要君）**

ここで出しましたのは、一般質問で出すべきかどうかということも非常に迷ってはいたんですけれども、とりあえず一般質問みたいな形になることをお許しいただき、質問させていただきたいと思います。

今回、がんばる地域交付金ということで、下段の社会資本整備総合交付金も同じことなんですけれども、国が交付金という形の中で各事業に対して交付をしているということの中で、がんばる地域交付金においても、要するに公共事業に限定をされているわけですね。社会資本整備総合交付金も無論そうなんですけれども、そうした場合に、がんばる地域交付金については、これは持ち出し額が非常に少ないけれども、社会資本整備総合交付金については非常に持ち出しが多い。約3分の1以上を一般財源として持ち出しをしなければならない。そうした場合に、考えますのは、公共事業、こうして交付金が出ることによって、非常に頑張っていることは認めるわけなんですけれども、しなくてもいいと言ったら語弊になりますけれども、無理して公共事業を行う可能性がないのかというふうなことをずっと私は懸念していたわけです。今の状況でいきますと、ひとつ社会資本整備総合交付金にちょっと触れますけれども、そこはおいといて、もうこのような形で公共事業を乱発という言葉はおかしいですけれども、そこら辺の考え方ですね。交付金制度を使って公共事業を行うという考え方だけをお尋ねしたいと思います。

誰でもいいですけど。財政課長でも建設部長でもいいですけれども、結局、私は今の状況でしていくと、特に、がんばる地域交付金においてはあれなんですけれども、社会資本整備総合交付金については第2の臨財になりはしないかという非常に懸念を持っておりますので、がんばる地域交付金で今回通告を出しておりますけれども、社会資本整備総合交付金も含めて、今後についての考え方だけをお尋ねしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（中野哲也君）

お答えいたします。

社会資本整備事業につきましては、また建設・新幹線課の意向もあると思いますけれども、がんばる地域交付金ですね、今回の経済対策につきましては、無理な事業といたしますかね、そういったことをしているんじゃないかという御指摘ですけれども、なかなか市の単独費では手が回らないような営繕とか設備の改修とか、そういったものが長年、課題としてあっております。こういったほぼ100%の財源を得たわけですので、そういったものに積極的に充てております。また、経済対策ということでもありますので、地域の中の、ちょっと過去になりますけど、商品券とか地域経済の発展のためにということで、そういったことで活用しております。

ちょっと感じるところは、議員もおっしゃるとおり、このパターンが国の補正予算で上がって、翌年度の単年度で消化と言ったらおかしいですけど、とにかく1年でさばかさば来ないと。ここが一番私たちも、議員指摘のとおり、大変難しいところがございます。とにかく3月までに終わってしまう事業をチョイスするというですかね、そういったことになっておりますので、非常におっしゃられる指摘はごもっともだと思っております。

今後は——今後はといたしますか、新聞紙上等では、地方創生というふうなことで経済対策もまたことし国のほうで補正予算化するとかいう報道もちらほら聞きますので、できましたら当初予算等で投資事業をある程度そういった情報を集めながら組みながら、途中でそういった交付金に乗りかえるというですかね、そういったことも検討しなくてはいけないのかなと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

社会資本整備総合交付金については通告を出しておりませんので、お答えは結構です。

今、課長が言われたことを私は2回目にお尋ねしようと思ったのは、要するに単年度事業になってきているわけですね。だから、その中で、チョイス、セレクトというか、選ぶ中で、無理して、これか、これか、これかという形でしなきゃならない。そこら辺のところには多少無理がくるのではないかなという気がしておりましたので、そのことを2回目に言おうと思ったんですけど、課長がおっしゃったので、まさにそのことだと私は思うわけです。

ですから、やっぱりそういうことを少し頭の中に置きながら、特に先ほど1回目のときに申しましたけれども、がんばる地域交付金についてはほぼ95%近くが出るわけですけれども、

社会資本整備総合交付金については多くて50%ぐらいだったというふうに思います。60%かな、多くて60%ですね。あとは30%とかなんとかという形になってきている分もあるわけなんです。ですから、どうしても一般財源がそこについてくるとなると、やっぱり社会資本整備総合交付金を使ったのはいいけれども、そこに一般財源の持ち出しがまたふえてくるといふうなことで、要するに最終的には一般財源の持ち出しがぐんと膨れ上がってきて、事業に対する持ち出し金が多くなるというふうなことを懸念いたしましたので、通告にも中身についてということを出しておりましたけれども、あえてここでお尋ねをしたところです。

ですから、今後については、やっぱり少し注視をしていただいて、熟慮していただいて、使える方法をしていただきたいというふうに思いますので、とりあえずそこで終わりたいと思います。

**○議長（田口好秋君）**

これで14款2項1目．総務費国庫補助金についての質疑を終わります。

次に、15ページ、21款．市債、1項．市債、4目．臨時財政対策債についての質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。山口要議員。

**○17番（山口 要君）**

耳にたこができるほど臨財のことを申し上げているわけなんですけれども、今回、入りの分で臨財4,323万円計上されて、そして、今度は17ページの5目で公共施設建設基金として1億円積み立てられると。100%交付税措置とはいえ、片や借金をして、片や積み立てをする、そこら辺に少し矛盾というかな、交付税措置と言われてみればそれまでなんですけれども、あくまでも債は債、借金なんです。

ですから、片や借金をして、片や積み立てをするということについて少し疑義を感じますので、そこら辺のところの考え、今回の措置についてのお考えをお尋ねしたいと思います。

**○議長（田口好秋君）**

財政課長。

**○財政課長（中野哲也君）**

お答えをいたします。

臨時財政対策債の仕組みなりあれはおいておくとしまして、一般財源で1億円積み立てるお話をしますと、一般財源で1億円積み立てるわけですが、一般財源1億円の中に、ちょっと乱暴な言い方ですけれども、臨時財政対策債を充てて1億円積むということは、そのうちの六、七割は国が面倒を見てくれる部分で積み立てると、そういう理解をしておりますので、一般財源丸々じゃなくて、ちょっと国のお金を当てにして積み立てる——実際はそうではないんですけれども、全ての予算の中でのやりくりとなりますけれども、そこにスポットを当てれば、そういった議論になるかと思えます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

どっちかが、例えば、6月議会とか9月議会で分かれてあればここまで感じなかったんですけども、今議会の予算の中で、1回目のときに申しましたように、片や借金をして、たとえ交付税100%とはいえ、後年度措置ということになっているわけですね。それが本当にどれだけ交付税措置がされているかどうかわからない状況の中の臨財。それで、そこで借金をして、そして、ここでは積み立てをするということが、もう1回目のときも申しましたけれども、やっぱりこういう予算の形としては非常におかしいのではないかなど。それは臨財の捉え方の問題でしょうけれども、何回も申しますように、国が交付税措置をしてくれるからということで片づければ当然こういう形でもいいわけなんだろうけれども、現状を見た場合についてはそうではないという気がした中で、私はそういう疑問を持ったわけです。もう一度ちょっとお答えをいただいて、2回目でやめますけれども。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（中野哲也君）

お答えをいたします。

借金は借金というのは、もちろんそうであります。しかしながら、私もちょっと考えながら、将来のことまで考えてみるときに、平成13年度から始まった措置でございまして、償還期間が20年とされておりまして、平成33年にピークを迎えて、その後は、理屈としてはそこで頭打ちになるというふうな理解をしております、そういうことが1つ。それと、あくまでもほぼ交付税と同じものだとして理解をしておりますということでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

納得はできませんけど、また決算のときに申し上げたいと思うんですけども、要するに臨財というのが将来負担比率の中でもそれで、その分母に入ってくるから、その比率が非常に変な形で出てきているわけなんですね。だから、そういうことを考えるときに、やっぱり非常に気にはなっております。

そこら辺の詳しいことについては、将来負担比率、公債費比率のことは、今回、決算のときにもう一度お尋ねをしたいと思っております。

○議長（田口好秋君）

いいですね。（「はい、よかです」と呼ぶ者あり）

これで21款1項4目．臨時財政対策債についての質疑を終わります。

これで7ページから15ページまでの歳入についての質疑を終わります。

次に、歳出についての質疑を行います。

初めに、歳出、16ページの1款．議会費については質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、歳出、17ページの2款．総務費について質疑を行います。

初めに、1項．総務管理費、1目．一般管理費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、山下芳郎議員。

#### ○9番（山下芳郎君）

それじゃ、一般管理費の工事請負費、がんばる地域交付金の財源から防犯灯の整備が1,240万円計上されております。主要説明書の1ページにありますので、これを見ながら確認させていただきますと、目的といたしまして、防犯灯の整備につきましてLED化を目指すということであります。今回、200本の予算が上がっておりますけれども、この分につきまして、地元と申しましょるか、私もちょっと欲しいところがあったので、地元の区長さんに確認をしましたところ、私の地域にはこの分はなかったということでありましたので、想定ですけれども、これを今回、対象地区を決められて、設置を促しておられるのか、その分を確認したいと思っています。

また、LED化を目指す中で、もしもそういったエリアを決められるとするならば、もしくは予算配分の中で決められるわけですけれども、嬉野市の全地区を対象として、何回というかな、何年ぐらいのめどの中で事業をされるのか、敷設を終わられるのか、まず確認をしたいと思います。

#### ○議長（田口好秋君）

総務課長。

#### ○総務課長（池田英信君）

お答えをいたします。

対象地区というのは、市内全域を対象としております。

何年で著しいLED化ができるのかという御質問だと思いますけれども、今年度はがんばる地域交付金事業を活用して、既存の防犯灯の200本程度をLED化したいというふうに考えております。来年度以降につきましては、同様の交付金事業か、あるいは合併特例債などを利用して、行政区などが維持管理している防犯灯について、予算の範囲内で順次進めていきたいというふうに考えております。

以上です。（「今、1回目の質問の中で、今回200本で何割のLED化が可能なんですか」と呼ぶ者あり）

4月に調査をいたしました。その中で、全体でおよそ2,300基ぐらいの防犯灯があるとい

うふうに承知をしております。そのうちの200基ということになります。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下芳郎議員。

○9番（山下芳郎君）

2,300本の中の200基が今回ということでありまして、既にLED防犯灯が敷設できているところはないんですか。200本が新規なんですか。その確認と、もう1つは財源の件で、先ほど山口議員の質問の中で私も理解したんですけれども、がんばる地域交付金というのは、あくまでも本年度1年間の単年度とみなして、次年度からは、これをする中ではほかの財源を使いながら進めていくということで理解をいたしております。それで、あと年度ごとの計画まで含めてお願いしたいと思っております。

あと今回、「防犯灯をLED化して」云々とありまして、その中で一番下のほうに「各地区に無償貸与する」とありますが、現実的には支給と同じような意味ですけれども、貸与という意味はどうかということを確認したいと思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（池田英信君）

お答えをいたします。

まず、LED化されている本数につきましては、4月の段階で調査をしたところ、96本程度はLED化を既にされております。

それから、何年ぐらいでという計画かということもございますけれども、これは単年度でできれば全体を一遍にやったほうがいいとは考えておりますけれども、それは次の予算の範囲内ということで、具体的には計画はできておりません。

それと、無償貸与ということは、防犯灯の設置そのものについては、区で管理をされて、区でつくられたところがありますので、その分の器具を同意を得てかえていくという方式をとりますので、無償貸与というやり方というふうに考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

それでは、確認ですけれども、今回の200基と合わせまして、既に96本があるということで認識をいたしました。

その中で、電球の無償貸与というんでしょうか、そういった形でされますから、敷設に伴

うところの機材とかは地域がしないといけないわけですね。そういった中で、LEDの効果、防犯の効果ですか、これをしっかり地域の方には、もちろん区長さんあたりには説明をなさっておられるんでしょうけれども、そうすることによって進行というかな、推進が図られるんじゃないかと思えますけれども、そこら辺についての説明はどういった形でなさっておられるのか、確認をいたします。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（池田英信君）

お答えいたします。

今回のLED化といいますのは、1つには維持管理費の軽減といいたいでしょうか、電気代が物すごく高騰しておりますけれども、この分のLED化によって、およそ3分の1程度に圧縮できるというふうに考えております。長寿命にもなりますので、交換の手間も省けるということが一番のメリットだというふうに考えております。

今年度、200本に絞った理由につきましては、がんばる地域交付金事業が2月までに完工することということがございましたので、本数をある程度限定したということです。

以上です。

○議長（田口好秋君）

次に、辻浩一議員。

○6番（辻 浩一君）

大体わかりましたけれども、今回、ちょっとアンケートをいただいたので、見させていただいておりますと、部落によってはあるもの全部至急というふうに出ておりますし、部落によってはほとんど出ていないところもありますけれども、ここら辺のアンケートのとり方というんですかね、要するに行政区でつけている防犯灯もありますし、古賀でしているところもあるだろうし、行政区が共同でしているところもあると思うんですよ。そこら辺の認識の伝え方というんですかね、そこら辺はどうなさっているのかをまずお尋ね申し上げます。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（池田英信君）

お答えいたします。

4月に行いましたアンケートといいますか、調査につきましては、防犯灯の設置の状況とか、そういうものを知りたかったというところがまず1点。そして、至急交換すべきところというような聞き方をして、どのくらいの希望があるのかというのをとりたかったという調査でございます。今回、議決をしていただきますと、この後、速やかにもう一回各行政区にお話をして、考え方としては1行政区で2基程度の希望を聞いて、そちらを延べてですね、

希望箇所については2カ所設置したいというふうに考えております。

それから、すみません、ちょっと追加なんです、山下議員の質問で器具はどうするのかという話がありましたけれども、既存の防犯灯に器具を切りかえるということですので、各区からの負担はないというふうに考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

アンケートの結果で一番気になっていたところは、部落によっては本当に至急というところもあるし、全然関係ないというようなところも、認識のずれが非常にあるんじゃないかと思いましたので、今後、また再度アンケートをとるとのことなので、そこら辺のところをよろしく願いまして、私の質問を終わります。

○議長（田口好秋君）

次に、川内聖二議員。

○3番（川内聖二君）

先ほどの山下議員と辻浩一議員へのお答えのほうで私は理解できましたので、取り下げをいたします。

○議長（田口好秋君）

次に、増田朝子議員。

○4番（増田朝子君）

私もアンケートのとり方に関してちょっと疑問を持ちましたけれども、今、辻議員の質問の中で回答がありましたのでですね。

それと、私は選定の仕方に関して疑問を持っていたんですけれども、各地区に2基ずつということを基本にされるということですね。あと、約2,300基ぐらいの対象の中で、今後、ほかの予算の形で、全てできるとはちょっと難しいかと思えますけれども、今後のですね、今年度は各地区に2基ずつという平均でというお話が今ありましたけれども、2,300基ぐらいの分を長期的に今後される意向があるのか、最終的にですね、そこをお尋ねしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（池田英信君）

お答えします。

先ほどもお答えをいたしましたけれども、できれば単年度で終わらせたいという意向はあります。しかし、予算が絡むことでもありますので、考え方としては全てをかえていきたい

というふうに思っております。

以上です。（「わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

次に、大島恒典議員。

○12番（大島恒典君）

今の辻議員の質問でわかったわけですがけれども、今回はがんばる地域交付金の利用ということで、大分ばたばたされてアンケートをとられたと思います。そういった中で、地域によって温度差があるんじゃないかという理解をしております。

そういった中で、やはりがんばる地域交付金は単年度の事業ですがけれども、今から計画的にこれをやっていく必要があるんじゃないかという気がしております。さっき言われたように、電気代も3分の1、長寿命化を考えますと、嬉野全体から考えますと相当な節約になっていくわけですから、ここら辺について計画性を持ってやっていっていただきたいと思っております。質問じゃないですがけれども、一回だけ。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（池田英信君）

そのように進めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

次に、山口要議員。

○17番（山口 要君）

もう取り下げたいと思いますけれども、一つだけ確認をしたい。

総務課長が増田議員に言われた一番最後の部分ですね。今、大島議員からもお尋ねがありましたけれども、全部はしたいけれども、単年度事業だから今年度で終わりというふうなお答えをされたかと思っておりますけれども、そのお答えの確認だけをちょっとしたいと思っております。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（池田英信君）

単年度で全てをするほうがいいんじゃないかという趣旨で発言をいたしました。数が数でするので、1年で終わるといのは考えておりませんが、予算の許す限り進めていきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

次に、1項、総務管理費、5目、財産管理費について質疑の通告がありますので、発言を

許可いたします。山口要議員。

○17番（山口 要君）

それについては、先ほど入りの分であわせて質問いたしましたので、取り下げます。

○議長（田口好秋君）

それでは次に、1項、総務管理費、6目、企画費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、森田明彦議員。

○5番（森田明彦君）

1項目めは、エンジン02さが開催事業であります。新規事業ということで上がっております。初めから聞くのもちょっとあれですけど、いわゆる来年度以降も継続される可能性があるのかどうか、まずこれをお尋ねします。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

事業が完了いたしまして、効果等を見た上で判断したいと思っておりますけれども、単独での開催になりますと事業費等の面から検討が必要と思われまますので、今回の実行委員会の構成団体であります県や他の市町と協議をしたいと考えております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

森田議員。

○5番（森田明彦君）

それでは、この内容で、いわゆる予算規模も非常に大きいわけでございますけれども、この催し物自体が、発生の源といいましょうか、いわゆる市民からこういった事業をやってほしいというような沸き上がりがあったの事業なのか、ちょっとそこをお尋ねします。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

エンジン02さの経緯でございますけれども、もともとエンジン01文化戦略会議というのがございまして、これは日本文化をさらに深めていこうというもので、そこに参集されたボランティア団体、会員が約250名弱の方がいらっしゃいますけれども、平成15年に一度、佐賀市でエンジン01オープンカレッジ in 佐賀というものが開催されまして、そこで非常に評価を得られたと。そういうことで、今回、佐賀西部地区のほうで何とか、文化振興は佐賀西部地区は非常に高いものがあるということで、こちらのほうに話があったの開催でござい

ます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

森田議員。

○5番（森田明彦君）

ありがとうございます。

いずれにしても、相当な予算をかけて行う事業でありますので、ぜひとも実りある、そして、希望としては、やはり継続できればなと思うところでもありますけれども、そういう可能性にいきますようにというお願いという形で、1項目めは終わります。

次に、2つ目に入ります。

全体予算の中で、民間である佐賀新聞社が一番大きな出資といいましょうか、支出をされるわけでございますけれども、それから県、うちの持ち出しが80万円ということでございます。説明書の中で、実施主体そのものは一応実行委員会という形を組むということでございますけれども、今、話しましたように、資金的な面で民間の企業が多額のお金を出されておりますが、この辺、何か企業の一つの地域を掘り起こそうというようなものなのか、何か記念事業的なものなのか、その辺のかかわりをお尋ねいたします。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

実施主体としましては、嬉野市、それから、武雄市、有田町、佐賀県、佐賀新聞社、この5者で組織する実行委員会が主催となりますけれども、記念事業というわけではございませんで、各市、先ほど言いましたけれども、事業効果等を見た上で、全国にもエンジン01の開催を受けて02、03と続いている地域もでございます。そういうことで、できるだけ継続できるような形で今回の開催を見てまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

暫時休憩します。

午前10時38分 休憩

午前10時39分 再開

○議長（田口好秋君）

再開します。

森田明彦議員。

○5番（森田明彦君）

もう1つの質問という形で、過去に町内のイベントで民間によるスイーツコンテストというものも行われた経過がございますけれども、いわゆる地元の高校であつてみたり、食品調理科のある学校、それから、県内の短大に呼びかけて実施というようなことがありました。今回は有名な方が対象に入っておられますけれども、いわゆる地元産の嬉野の豆腐あたりを使ったものというふうにお聞きしておりますけれども、このレシピの帰属といたしますか、これで開発されたものに対して、今後、嬉野市として独自の、例えば、スイーツということで嬉野市が継続して使っていけるものなのかどうか、教えてください。

**○議長（田口好秋君）**

②、③も一緒に聞いてください。（「もうそれだけで」と呼ぶ者あり）それだけでいいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

じゃ、答弁をお願いします。企画政策課長。

**○企画政策課長（池田幸一君）**

お答えをいたします。

スイーツを使ったブランディングということで、できましたらブランド化を目指したいというものがございますので、レシピ化等もあと今後詰めていきたいと思っております。

以上でございます。（「わかりました」と呼ぶ者あり）

**○議長（田口好秋君）**

次に、山下芳郎議員。

**○9番（山下芳郎君）**

先ほど森田議員の質問への答弁で、私の質問の内容は、1回目の分は大体承知をいたしました。

それで、答弁を受けまして質問ですけれども、一応目的はここに主要説明書に書いてありますけれども、広く見てみますと、エンジン02さがをすることによって、今度は3会場ありますけれども、それぞれのいろんなイベントがあります。ですので、あくまでも我々市民がお互いに掘り起こすことで自信を持つということなのか、それとも全国に向けての発信をしていくのか、その目的の確認をまず質問したいと思います。

もう1つは、今回、9月議会で上がって、初日の常任委員会で説明があつたんですけれども、開催日が10月24日、25日ということでお聞きをいたしました。そうする中で、準備とか、もろもろの企画あたりが本当に間に合うのか。特に、秋はいろんな行楽シーズンあたりで重なってくるので、日にちの限定を含めて、手前での準備がこれでいいものなのか、確認をいたします。

**○議長（田口好秋君）**

企画政策課長。

**○企画政策課長（池田幸一君）**

お答えをいたします。

今回のエンジン02さがなんですけれども、一つの目的といたしましては、まず、市民の方に文化に親しんでいただきたいと。文化人と交流することによって文化に身近にかかわっていただきたいということと、あともう1つは、著名な文化人を呼びますので、国内外でこの開催を受けて嬉野のPRをしていただきたいというものがございます。

それから、10月24日、25日なんですけれども、御存じのとおり、今回、県民体育大会がちょうどこちらが開催地区となっております。そういうこともありますけれども、嬉野市職員を中心として、24日、25日——メインは25日でございますので、当たりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

それじゃ、今、御答弁にありましたように、目的としては、まず、我々市民が文化の醸成に向けての確認をすると、自信を持ってアピールできるようにするということが第一の目的であって、その先の発信はまた後でという形ですね。それだけ確認します。

あと、日にちについては承知いたしました。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

はい、そのとおりでございます。

あともう1つ、すみません、つけ加えさせてください。

昨日、社会文化会館リバティがオープンしたわけでございますけれども、今回、25日の開催場所をリバティのほうにしております。今後、リバティを情報発信基地としていろいろな面で私たちも利用していきたいということで、この会場に選んだのもその一つでございます。今後のリバティの利活用も考えてのことでございます。

以上です。（「以上です」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

次に、辻浩一議員。

○6番（辻 浩一君）

1項目めについてはわかりました。

2項目めなんですけれども、それもちょっと今お答えが出ておったんですが、いわゆるよその市町との足並みをそろえての開催だからこういうふうになったんだろうと思うんですけれども、ここに書いておりますように、いわゆる県体、特にリバティなんかは大会の会場に

なっておりますし、また、ほかのところのおくんちとかが重なっております。そういった意味では、せっかくの会ですので、市民の方に参加していただくべきだろうと思うんですけども、そこら辺の周知のほうをどういうふうにしていくのかだけをお尋ね申し上げます。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

今回、構成団体であります佐賀新聞社がいらっしゃいますので、この広報については、まず1つは、市民の方々に班回覧の形でチラシ等をつくりましますけれども、佐賀新聞社の広告を大々的に打って周知したいと考えております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

次に、増田朝子議員。

○4番（増田朝子君）

私の通告書での質問は理解できました。

あと、この期間中ですね、著名人の方が来られますけれども、嬉野市へこういう著名人の文化人の方をお願いしたいという選定に関して、嬉野市からこういう方をお願いしたいと言われたのかですね。

あと、武雄市とか有田町にも著名人が来られますけれども、例えば、そちらのほかの文化人の方のところへ行きたいとか、お話を聞きに行きたいとかとなるんじゃないかなと思ったんですけども、嬉野市に来ていただく方は、どういうあれでこういう方をお願いされたのかというのをお聞きしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

文化人の選定につきましては、我々の希望じゃなくて、こういう方を嬉野市にどうかというお話があつての選定でございました。

あと、25日がメインなんですけれども、同じ日に有田と武雄と嬉野ということで、それぞれすばらしい文化人の方がいらっしゃいます。ただ、うちのほうが時間を17時から開催するというので、時間的によそと少しずれていますので、その辺は多くの方に御来場していただけるかなと思っております。

以上でございます。（「わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

いいですか。

次に、山口要議員。

**○17番（山口 要君）**

ちょっと確認だけしたいと思いますけれども、社会文化会館で行われる「うれしの文化発信!」、このことについてはシンポジウムなのかということの確認。

それともう1つは、今回、スイーツということにこだわってされた理由。

それともう1つは、先ほど課長は著名な文化人と交流をしていただきたいというふうな答弁をされましたけれども、武雄市においては交流会というものが企画をされております。嬉野市においては、交流会というものは企画ということが頭になかったのかどうか、それだけをお答えいただきたいと思います。

**○議長（田口好秋君）**

企画政策課長。

**○企画政策課長（池田幸一君）**

お答えをいたします。

10月25日はシンポジウムでございます。

それと、スイーツなんですけれども、これについては、当初、温泉を使ったスイーツだったらかなりインパクトがあるものになるのじゃなからうかという案で企画をしておりましたけれども、異文化あたりで、保健関係で非常にちょっとハードルが高いものがございまして、この分についてはもう少し考えていきたいと思っております。

いずれにいたしましても、嬉野で食のPRをしていきたいというものがあって、このスイーツにしております。

それから、著名人との交流会でございますけれども、嬉野市は24日のオープニングイベントの後に交流会を参加者と文化人との間で今考えているところでございます。

以上でございます。

**○議長（田口好秋君）**

山口要議員。

**○17番（山口 要君）**

今、考えておられるんですね。おいただきました資料で見ますと、24日は16時から17時半のオープニングイベントで終わりというふうなことになっておって、有田町はティーパーティー、そして、武雄市においてもシンポジウム後にティーパーティーというふうなことになっている中において、嬉野市においては何もそこら辺のところを示しておられなかったので、お尋ねをしたわけです。

**○議長（田口好秋君）**

企画政策課長。

**○企画政策課長（池田幸一君）**

お答えをいたします。

当初、我々もメインシンポジウムの後にティーパーティーというものを考えておりましたが、一番市民の方と交流をしやすい、一番近い距離に文化人といえるのは、1日目のスイーツをブランディングというところが終わった後に開催したほうが、より参加者も参加しやすい雰囲気じゃないだろうかということで、1日目にうちのほうは企画をしております。

以上でございます。

**○議長（田口好秋君）**

山口要議員。

**○17番（山口 要君）**

じゃ、この参加者についての限定、これはどのような形で集客というんですか、されるお考えですか。

**○議長（田口好秋君）**

企画政策課長。

**○企画政策課長（池田幸一君）**

参加者につきましては、オープニングイベントにつきましては約100名程度を考えておりますけれども、旅館で行いますので、一般の市民の方、それから温泉宿泊客ですね、そういう方たちを対象にしたいと考えております。

以上でございます。

**○議長（田口好秋君）**

山口要議員。

**○17番（山口 要君）**

いやいや、私が言っているのは、100人という数字はここに出ておりますけれども、じゃ、100人をオーバーするとかいうふうなことになった場合、あるいはまた参加料とか、そこら辺のことが決まっているのかどうか。無料ということであればそれでいいわけなんですけれども、じゃ、無料ということになった場合、例えば、参加者が200人以上というふうなことになった場合、どのような対応をされるのかということをお尋ねしているんです。

**○議長（田口好秋君）**

企画政策課長。

**○企画政策課長（池田幸一君）**

かなり大人数になることは予想されますので、ここについては先着制をするのか、それは今から詰めていきたいと考えております。

以上でございます。（「いいです」と呼ぶ者あり）

**○議長（田口好秋君）**

次に、1項、総務管理費、9目、地域振興事業費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、山下芳郎議員。

**○9番（山下芳郎君）**

この分につきましても、主要説明と、また常任委員会での説明があつて、地元の佐賀女子短大に委託をされるということを聞いております。

まず、総額が50万円ということでありまして、その内訳の中に作詞、作曲から、演奏、振りつけまで含めて全て入っているような感じを受けますけれども、その総額がこれでいいものなのかですね。後で出てこないのかどうか。例えば、物をつくるときは何でもそうでしょうけれども、著作権とかいうのが発生するんですが、そういったものはまだ学生さんあたりには伴わないのか、確認をしたいと思っております。

それと、私も非常にすばらしいことだと思います。こういった「ゆっつらくん」を生かしながらの健康体操というのは、本当に今からの高齢化の中では非常に大事だし、私もそれなりにしたいと思って、いろいろ動いてみたりしておりました。例えば、長崎県にありますがんばらんば体操みたいなものなのかなと漠然と思うんです。

その中で、せっかく観光地の嬉野でありますので、お客様をお迎えする中で、余りかたいことじゃないけれども、やわらかい表現の中で接客用語なんかを入れながらできたらどうかと思っております。

以上、確認をいたしておきます。

**○議長（田口好秋君）**

山下議員、4番目まで行かんでよかですか。3回です。

**○9番（山下芳郎君）続**

よかです。2回目です。

**○議長（田口好秋君）**

市民協働推進課長。

**○市民協働推進課長（田中秀則君）**

お答えをいたします。

1番目の質問ですけれども、主要事業説明書に記載のとおり、作詩、作曲、編曲、踊りの振りつけ、DVD作成まで、全てを含んだ金額の総額でございます。

それからもう1つは、がんばらんば体操の関係なんですけれども、これについては長崎県出身のさだまさしさんの「がんばらんば」というヒット曲で、長崎県が気軽に取り組みということで県民体操をつくったということは承知しておりますけれども、このがんばらんば体操については、がんばらんば編とげんきアップ編とか、そういうふうな2曲というふうなことで、いろんな年齢構成に合わせてつくってあるんですけれども、こちらとしては小さな子どもさんから高齢者の方まで全て楽しく踊れる健康体操ということを目指しておりますの

で、そういうことで参考になる分についてはそれを考えていきたいというふうに考えております。

以上です。

**○議長（田口好秋君）**

山下議員。

**○9番（山下芳郎君）**

いろんな地域に独特のこういった分があるわけですがけれども、特に今、いろんな面で地域が厳しい状況の中で、より元気を出していただきたいということで、この集約された踊りの中に、動きの中にあると思っております。

その中で、例えば、よその地区に、よその会場にいろんな講演会に行ったときに、狂言というのかな、合間に笑いヨガというのが入ったんですね。それは本当に背筋を伸ばしながら、お互いに向かい合いながら声を出して、あっはっはっ、あっはっはっと笑いながら踊りというか、所作を入れるんですね。それだけじゃないけれども、非常にいいのがあったなと思って、ほかにもずっとそっちのほうの朝ヨガに行くときもそういった話はさせていただきましたけれども、それも一つの例じゃなかろうかなと思っております。

今回、委託をなされるわけですがけれども、佐賀女子短大が云々じゃないけれども、せっかくいいものをつくって、これを定番として続けていかれるわけですね。ですので、佐賀女子短大もしながらも、もう1つはどこかのそういったいろいろな方を含めてコンペみたいな形で決めながら、予算は予算として決められて結構でしょうけれども、幅広くお聞きするというのも一つの方法じゃなかろうかなと思っておりますけれども、今、1つの団体に委託されるということで聞いていますが、それで我々の望む、例えば、嬉野市の考えがそこにあるのか。そのものを丸投げじゃないけれども、出されるのか。まず、市のこういった分を出してつくっていただきたいという思いがあったら、そこら辺までお聞かせをいただきたいと思っております。

**○議長（田口好秋君）**

市民協働推進課長。

**○市民協働推進課長（田中秀則君）**

お答えいたします。

先ほど笑いヨガの件もございましたけれども、今後、歌詞とか、その内容については詰めていきたいというふうに思いますけれども、とにかく楽曲と踊り、それぞれのバランス感覚、それから、市民への親しみやすさとか、踊ってみたいというふうに思わせる楽しさとか、そういうふうなものを優先して作成することが第一だというふうに考えておりますので、そのあたりについても取り入れることができるようであれば、そのあたりについても検討して、お願いをしたいというふうに考えております。

以上です。（「コンペとかなんかはどうですか。もうコンペとかは考えない。この委託で

決める。それと、嬉野市の踊りの中にこういったことを入れていただきたいというようなことの、条件じゃないけれども、提案をなされたのか」と呼ぶ者あり)

コンペというか、うちのほうについては、今回、予算の中で委託料というふうに組んでおります。その中とする業務でございますので、とりあえず委託料という感じで佐賀女子短大さんをお願いしていくということで考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

3回目です。

それじゃ、ぜひ本当に市民を挙げて、本当に元気になるような、楽しくなるような形で作成していただきたいと思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

御答弁要りますか。（「結構です」と呼ぶ者あり）

そしたら次に、18節、備品購入費まで言ってください。山下議員。

○9番（山下芳郎君）

それじゃ、備品購入費、次の救急用機器（AED）につきまして質問をさせていただきます。

これにつきましては、まず、今回はコミュニティのほうに出されるわけですがけれども、私の集落でもきのうはグラウンドゴルフがありまして、コミュニティ単位で動いているんですけども、そこに市が直接関与と言ったらおかしいんですけども、職員も出なくて、あくまで地域主体でしている行事の中で、コミュニティのほうからお借りするわけですね。そうしたときに扱い方が、私も受講をしたんですけど、実際、自分で使っていないので、やっぱり緊急のときにその作動が果たしてできるのかなということがありますので、貸し出すときにその使い方、扱い方をできる方、もしくは初めての方でも、まず模擬体験を広げていくことが大事じゃなからうかと思っておりますので、コミュニティに貸し出すときに、もう一回こういった分のレクチャーじゃないけれども、AEDの使い方を臨場感を持った形で指導をいただきたいと思いますが、そういった考えがあられるのかどうか、確認します。

○議長（田口好秋君）

市民協働推進課長。

○市民協働推進課長（田中秀則君）

お答えをいたします。

これから議決後に購入をするということになりますけれども、その際については、当然、

使い方については、業者の方、それからまた消防署とかにお願いをいたしまして、そういうふうな講習会というのは地域コミュニティの中でもしていただくことも当然考えておりますし、また、いろいろそれぞれ小学校とかのPTAの関係で、心肺蘇生とか、そういうふうな研修ということも一緒にできるような形をお願いしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

今、課長の答弁で確認したんですけれども、確かに貸し出しは貸し出しで十分いいんでしょうけれども、手前ですら、例えば、地区の総会とか、もしくはグラウンドゴルフのときにちょっと時間をいただいて、そこで模擬訓練みたいな形でしたほうが臨場感があっていいんじゃないかならうかと思っておりますので、そういった点で今後も図っていただきたいとお願いです。

○議長（田口好秋君）

市民協働推進課長。

○市民協働推進課長（田中秀則君）

お答えいたします。

その件については、当然こちらからもいろいろな場を利用してコミュニティのほうにもお願いをしていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

以上です。

○議長（田口好秋君）

次に、田中平一郎議員。

○8番（田中平一郎君）

私は「ゆっつらくん」の健康体操作成に3項目上げております。

まずは、制作費の内訳、これが果たして50万円ですりぬるのか、お伺ひしたいと思ひます。

そしてまた、先ほど説明いただきましたけど、わかりましたけど、誰が作詞作曲するの、委託者の件ですけど。

そして、3番目がどのような曲になるのか、テーマで出してあります。

一応これを説明いただきたいと思ひますが、1番目の制作費の50万円の内訳がわかりましたら教えていただきたいと思ひます。

○議長（田口好秋君）

市民協働推進課長。

○市民協働推進課長（田中秀則君）

お答えいたします。

当初、こちら見積もりを企画制作会社をお願いしてありますけれども、100万円弱とい

うちちょっと金額が高価なところだったので、連携協定を結んでいる佐賀女子短期大学にお願いをしたいというふうに考えているところでございます。

それで、それぞれの金額の内容については、その企画会社の例を申し上げますと、楽曲制作については約3分の1程度、振りつけについては約1割ちょっとと、それから、動画の作成に3割程度と、そういうふうなことでございます。

それから、誰が作詞作曲するのかということについては、佐賀女子短期大学の音楽の関係の先生になろうかというふうに思っております。

それから、曲に関しましてはどのような曲にするのかということでございますけれども、明るく、楽しく、親しみやすいメロディーというふうに考えております。

それぞれ今後の内容については委託先と協議をしながら、目的に沿った老若男女が覚えやすく、親しみやすい体操を制作したいというふうに考えております。

以上です。

**○議長（田口好秋君）**

田中平一郎議員。

**○8番（田中平一郎君）**

説明ありがとうございました。老若男女が楽しく踊れる曲にしたいということで。

「ゆつつらくん」は、これは皆さん御存じのとおり、手だけしか出ておりませんね。足も短かかですね。その人を主にその曲を、体操をつくっていただくのか、老若男女が楽しく足上げて、楽しく踊れるような曲をつくるのか、どちらを主体としてお考えなのでしょう。

それで、その曲にしても、今、私が言いましたように、この内訳を聞きましたけど、嬉野川恋歌、歌手の神野美伽さんが歌われた、あれも200万円ぐらいかかっていると聞いております。そういう中で、それもあんまり役立っとらんかなという感じを受けますけど、この制作に当たっても、どちらを主体に置いて、それで、どういうふうな曲をつくるのか、今から検討をなさると言われましたけど、大丈夫かなって、「ゆつつらくん」はもう踊りえんとじゃなかかなというふうな感じを受けます。すぐ転びんしゃあけん、起きえんしゃれんですもんね。いや、笑い事じゃなかとて。やっぱり嬉野市をPRするためには、かわいかですよ。ばってん転んで、手ば起こしてくれんにゃ起きえんされんでしょうが。その人に踊りを重点的に踊らせても、ほんなごて大丈夫かなというのが不安があるんですよね。子どもたちは元気にぱーんとしよって、ゆつつらくんは何もせんで、うろうろして、手どんばかり広げてですよ、でも、本当に意味があるのかなって思うわけですよ。そこんたいを十分に考えてしてくれんぎ、私はそう思うです。いかがですか。

**○議長（田口好秋君）**

市民協働推進課長。

**○市民協働推進課長（田中秀則君）**

その件に関しましては、合同常任委員会の説明の折、「ゆっつらくん」をイメージした体操を制作するというので、あくまでも「ゆっつらくん」は確かに動きは、そのものについては動けないということわかっていますので、それを使用して体操を制作するというのではございません。あくまでも可動部分が限定されているため、やりづらいということは承知しておりますので、「ゆっつらくん」をイメージした体操ということをご想定しております。

それから、あと体操の名称とか、そういうようなものには「ゆっつらくん」を活用させていただくというふうなことで考えておりますので、「ゆっつらくん」も一緒に動くというのはちょっとなかなか無理がありますので、そういうことで御了解していただければというふうに思います。

それから、曲とか、そういうような内容については、今後、嬉野に合った曲というふうなことを考えておりますので、先ほど申しました老若男女皆さんが親しみやすいことを考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

いいですか。田中平一郎議員。

○8番（田中平一郎君）

太極拳のような踊りにはならないようにお願いしますね。「ゆっつらくん」も踊ってもらわなければいけませんけど、やはりそこあたりが一番難しいんじゃないかなと思います。

終わります。

○議長（田口好秋君）

次に、辻浩一議員。

○6番（辻 浩一君）

1問目につきましてはわかりました。

「ゆっつらくん」の活動状況はということでお尋ねしています。ちょっとこの議案にそぐわないかも知れませんが、先日の一般質問でそのことについてお話がございましたけれども、いわゆるこのPR活動に当たるスタンスというんですかね、そこら辺のところをよろしく願いいたします。

○議長（田口好秋君）

市民協働推進課長。

○市民協働推進課長（田中秀則君）

お答えをいたします。

この「ゆっつらくん」の権利所有者は嬉野温泉観光協会ということになっておりまして、デビューが2012年1月28日ということで、活動状況に関しましては全てこちらのほうでは把握しておりませんが、こちらでわかる範囲で、初披露以降、うれしカーニバル、嬉野

温泉の春祭り、それから秋祭り、うれしのあったかまつり、それから、九州のフラフェスタなど、市内での大きなイベント、それから、県内外で行われる物産展や観光誘致イベントなどに参加していただいています。各種イベントを盛り上げるとともに、嬉野温泉とか、嬉野市の周知強化に貢献をしているというふうを考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

というのが、あるスポーツ大会を開催して、お別れ会みたいな、全体的に県外から来られたところに、せっかく「ゆつつらくん」ができたんだからPRのために出さんですかとお願いしたら、いや、誰か着る者のおんしゃぎ貸すですよと、そういうスタンスだったからですよ。もっとつくったんだから積極的にやるべきじゃないかなと思ったから、この質問をしたんですけれども、せっかくつくったのにPRする意識がどうなのかなというふうな気がするんですよ。そこら辺、もう観光協会にやっているからと言われたんですけど、これを制作するとき、市の金入っていますよね。そういった意味ではそこら辺のところをもっと強く言ってもらえることはできないかなと思ひまして、御質問します。

○議長（田口好秋君）

市民協働推進課長。

○市民協働推進課長（田中秀則君）

お答えをいたします。

うちのほうでは、今回、「ゆつつらくん」体操に一応活用するというで考えておりますけれども、それは今後の観光戦略の面からもそういうふうなことはちょっとこちらのほうからもお願いしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

せっかくつくったんだから、それで作ったで終わりじゃなくて、十分活用していただきたいと思います。それ結構です、お答えは。

○議長（田口好秋君）

市民協働推進課長。

○市民協働推進課長（田中秀則君）

お答えいたします。

これからもそういうふうに関わりかけとか、我々もみずからそういうふうな活用をしていき

たいというふうを考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

次に、川内聖二議員。（「18番ですよ、18」と呼ぶ者あり）すみません、18節をお願いします。辻議員。

○6番（辻 浩一君）

18節をお願いいたします。

AEDの操作方法の周知はどうされているかということでお尋ねを出しておりますので、先ほどの御質問の中で話にありましたけれども、主体的にやっておられるのが、多分消防団、PTA活動、ここら辺は回数多くやっておられると思うんですけども、結局これいろんなところに配備していただいて非常にいいことなんですけれども、結局使えないと意味がないわけなんで、いわゆるコミュニティ体の話がありましたけれども、それからもう1つ、コミュニティを利用しながら、もう1つ小さな行政区、そこら辺まで浸透させていくような施策というか、方法というか、そこら辺のお考えはありますでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市民協働推進課長。

○市民協働推進課長（田中秀則君）

お答えをいたします。

地域コミュニティも各行政区の集まりでございます。当然、先ほどお話がありましたけれども、それぞれの行政区の方々が地域コミュニティの役員、部会員になられておりますので、それは連携をしながら、使用方法とか、そういうふうなコミュニティの部会がございますので、それぞれそういうところで各行政区にもそういうふうな周知、それから、使用方法についても講習会あたりもやっていきたいというふうを考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

そういうことなんです。地域コミュニティは各行政区の集まりですから、だから、それからもう1つですね、行政区に行くように指導をしていただけないかということで、そこら辺ちょっと難しいところがあるかと思えますけれども、そこら辺徹底していただくように、そういった助言というか、指導じゃなくて、そういったこともやっていただければというふうに思いますが。

○議長（田口好秋君）

市民協働推進課長。

○市民協働推進課長（田中秀則君）

お答えいたします。

それについては承って、そういうふうな方向でいろんなところでそういうふうに講習会とか、コミュニティにもお願いしていきたいというふうに考えております。

以上です。（「結構です」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

次に、川内聖二議員。

○3番（川内聖二君）

先ほどの田中議員の説明のほうで、私が今回提出しておりましたこの予算でできるかという件なんですけど、一応業者に頼めば100万円ほどかかるということで、それで連携を組んでいる佐賀女子短期大学のほうに制作を頼むということで、ここは理解できました。

ばってん、もう1つは、今回、先ほどの説明では、使用方法をちょっとお尋ねしようと思っていましたけど、先ほどの説明でわかりましたけど、ちょっと補足して、今回このような「ゆつつらくん」をイメージしての体操をつくれば、また、今以上に使用頻度がまたふえるんじゃないかと思うんですけど、ちょっと私としてはこれをまた一般の方にも貸し出したときに、「ゆつつらくん」とか、この曲ができた後、ちょっと「ゆつつらくん」自体が持ち運びに、大変大きくて移動が大変なもんですから、そこを「ゆつつらくん」をちょっとコンパクトにできるような、今のやつを改良して、ちょっと普通のワゴン車に載せられるぐらいの改良等をしていただけないか、ちょっと1つお尋ねします。

○議長（田口好秋君）

市民協働推進課長。

○市民協働推進課長（田中秀則君）

お答えいたします。

その件に関しましては、ちょっとうちの課だけではできないもので、それぞれ一応関係課とお話をして、できるかどうかちょっとお話し、検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

川内議員。

○3番（川内聖二君）

そしたら、また、こういうふうに体操の曲までつくってすれば、もう今以上、先ほどの祭り、いろんなイベントに参加、「ゆつつらくん」イベントに参加していただいていますけど、個人さんとしてもまたお借りして使用される頻度が多くなると思いますので、その辺ちょっと御検討をよろしくをお願いします。

それと、議長、もう1つよろしいでしょうか。

○議長（田口好秋君）

はい、18節どうぞ。

○3番（川内聖二君）

今度、AEDの件ですけど、先ほどの説明でこれもちよっと理解できましたけど、1つ、メンテナンスですね、結局、コミュニティ、貸し出しをされますけど、全体的の機械の部品を交換したりしなければいけないところも、AEDはバッテリーとか、パッドとかあると思うんですけど、そういうふうな全体的な管理は行政のほうで行われるんですかね。結局、貸したわいいわ、あと管理を個人さんたちとしてはできないと思うんですよね。その辺お尋ねします。

○議長（田口好秋君）

市民協働推進課長。

○市民協働推進課長（田中秀則君）

お答えをいたします。

今回の予算では備品購入費という形で計上させていただきますので、あくまでもその所有については市の備品ということで購入をするということでございますので、各コミュニティに配置はいたしますけれども、市が責任を持って管理をしますということでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

川内議員。

○3番（川内聖二君）

はい、ありがとうございました。いや、その辺がちょっとわからなかったもので、市のほうで管理していただければ、いざ使うときに、絶対動かないことが、いざ使うときに、緊急のときに、使用するときにもし作動しなかったら、それがちょっと心配だったもので1つお尋ねしました。

以上です。

○議長（田口好秋君）

次に、増田朝子議員。

○4番（増田朝子君）

私の通告書の1番と2番は今までの答弁で理解いたしました。

そのほかですけれども、この「ゆっつらくん」健康体操の今年度計上されていますけれども、補正予算で計上されていますけれども、完成のめどと、あと、例えば、できた場合の発表の場というのは、そこまで考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市民協働推進課長。

○市民協働推進課長（田中秀則君）

お答えをいたします。

完成のめどということでございますけれども、これについては議決後に早急に発注をしたいというふうに考えておりますので、年度内に完成を予定しております。

それで、そもそも来年、さきに説明申し上げましたけれども、健康都市の第3回を嬉野市で開催するということもお話を申し上げたと思いますけれども、それに合わせた形で各関係機関を含めて、それぞれそういうふうなお披露目というか、それから、いろんなところに普及を進めていきたいというふうに考えております。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

はい、わかりました。

先ほどいろんな議員の方からお話が出ていますけれども、やはりこの「ゆつつらくん」、今からこういう健康体操ができましたら、出演の場とか、たくさん出てくるかと思えますけれども、今まではなかなか「ゆつつらくん」を見る機会も何か少なかったんじゃないかなと、一般質問でもありましたけれども、ですので、やはりどんどん、「ゆつつらくん」のイメージ健康体操でもありますので、利用をして、活躍の場を広げていただきたいと思えます。

質問は、これは終わります。

18節。

○議長（田口好秋君）

18節ですね。はい、どうぞ。

○4番（増田朝子君）

18節のAEDですけれども、これもまず、購入の時期はいつでしょうかということと、あと2番の講習会等は、先ほどからも質問があっというように、各コミュニティとかされているということですが、まず、購入の時期の御計画をお願いします。

○議長（田口好秋君）

市民協働推進課長。

○市民協働推進課長（田中秀則君）

先ほども答弁申し上げましたけど、議決後、早急に購入手続を始めたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

私もAEDの講習を受けてわかっていますけれども、これはやはり1回受講したからといって身につくものじゃないので、本当は年に1回でも毎年、何回も何回も研修とか受けていただいて、本当にいざというときにさつとやっぱり体が動かないので、そういう機会をどんどん設けていただきたいと思いますけれども、そのことも含めまして、先ほどから行政のほうから本当に働きかけとか、コミュニティに対しても働きかけをしていただきたいと思いますというお話があったんですけれども、再度、そのことについてお願いしたいんですけれども、研修をですね。それが一番大事と思いますので、もう一度よろしくお願いします。

○議長（田口好秋君）

市民協働推進課長。

○市民協働推進課長（田中秀則君）

お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、今後、進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

次に、大島恒典議員。

○12番（大島恒典君）

今度のAEDの購入ですけれども、今後の維持管理ということで質問差し上げております。先ほどの川内議員の質問において納得したわけですがけれども、責任持って市が管理するというので承知したわけですがけれども、今までにも結構AED購入しておりますけれども、そこら辺の台帳の整備、そして、パッド、電池の交換、それあたりちゃんとまとめてられるのか、そこら辺、よろしく。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（中野哲也君）

お答えいたします。

財政課の管財グループのほうで、基本、各課が管理をいたしますけれども、当初予算等の折に、どれだけのAEDがあるかという一覧表をつくって、その一覧表の中にバッテリー、もしくはパッドの有効期限を入れたものを毎年1回は担当課が目に触れるように、そういったことを計画しております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

大島議員。

○12番（大島恒典君）

そこら辺のところ、管理しっかりやっていただきたいと思います。結構、このごろ作動しなかったという事例が出ておりますので、よろしく願いしておきたいと思います。

終わります。

**○議長（田口好秋君）**

次に、山口要議員。

**○17番（山口 要君）**

田中課長に質問したくてうずうずしておりましたので、よろしく願いをしたいと思いません。

まず、これ、「ゆっつらくん」健康体操を思いつかれた経緯、どこからどういうふうな形でこんなことになったのか、恐らくSTSの「ミランバくん」なんかをヒントにされたと思うんですけども、それがまず1点。

そして、この基本方針の中で、生涯を通じて健康で生き生きと暮らせる福祉のまち、施策の柱、健康増進ということであれば、これは結局、市民協働推進課ではなくして、これに沿うとするならば、健康福祉のジャンルであろうというふうに思うわけです。ですから、このことがなぜ市民協働推進課でこのような形になったのか。

そして、もう1つは、健康都市連合大会ということは何回も申されておりますけれども、これと「ゆっつらくん」健康体操とどうリンクをするのか。

それだけをまずお答えをいただきたいと思います。

**○議長（田口好秋君）**

市民協働推進課長。

**○市民協働推進課長（田中秀則君）**

お答えをいたします。

以前もお話ししたかもしれませんが、嬉野市で平成22年12月に人に優しいまちづくりということで第5回のユニバーサルデザイン全国大会を開催いたしました。その際、お見えになった方が全国健康都市連合に関する方でしたので、そのときが発端で、ぜひ健康都市連合に加盟していただけないかというお誘いがございまして、それで、平成24年度に健康都市連合に加盟いたしました次第でございます。

それで、それぞれ、今回、帯広で第2回（「その中身はいい。だから、健康都市連合と「ゆっつらくん」健康体操とどうリンクしているのかと」呼ぶ者あり）はい。そういうことなので、健康都市連合に入っておられる自治体については必ず、今41都市加盟をされておりますけれども、その中で23都市についてはそれぞれ健康体操を制作されております。そういう流れで健康都市連合についての負担金についてはうちのほうで予算化をしておりますので、今回、このようにうちの課で計上した次第でございます。

先ほど言われました健康福祉のほうということでございますけれども、今回でき上がった

暁には、そちらの課を通して、いろいろ普及、開発をお願いしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

結局、あれですか、健康都市連合に加盟しているところの41分の23が健康体操を制作しているから、そのような流れの中で嬉野市においても制作をする経緯に至ったということで確認をいたしますけれども、それでいいわけですね、そういうことですね。（「はい」と呼ぶ者あり）

じゃ、次に行きますけれども、健康都市連合ということの中で、結局、このような市民協働推進課のほうでされたわけですけれども、そこで健康都市連合をしたから、じゃ、あなたのほうですということではなくして、要するにここにあるように、生涯を通じて健康で生き生きと暮らせる福祉のまち、健康増進という施策の柱があるとするならば、当然、健康都市連合についてはおたくの課で担当をされて、この分については当初から健康福祉のほうであるのが筋じゃないんですかね。

○議長（田口好秋君）

市民協働推進課長。

○市民協働推進課長（田中秀則君）

お答えをいたします。

筋としては、そのような形になるかもわかりませんが、あくまでも予算うちのほうで健康都市連合というのには加盟をしておりますので、そういうことでその他をリンクするというふうなことから、来年、その大会もやるのは所管課はうちということになりますので、そういう関係から、制作についてはうちのほうで予算を計上させていただきました。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

もう余り深くは言いませんけれども、要するに1つの課のジャンル、仕事のジャンルですよ。市民協働推進課については、誰もが参画できる協働と自立のまちという、普通のテーマなんですね。健康福祉部については、要するに、今申し上げた、生涯を通じて健康で生き生きと暮らせる福祉のまちというふうなこと、そのようなジャンルの中で仕事をされておられる。余りその枠というものにこだわっちゃいけませんけれども、やっぱりそこら辺のことを考えたときに、今、課長は最終的にはこれができ上がった後には健康福祉部のほうにシフ

トをするというふうなことを言われましたけれども、何となくそこら辺のところは私は理解できないと思うわけです。結局、「ゆっつらくん」体操をするにしても、健康都市連合大会、来年するから、それに向けてするために、このような「ゆっつらくん」健康体操をつくったと。本来の市民の健康づくりをすることじゃなくして、健康都市連合に入っているまちがつくっているから、このような体操をしたと、来年に合わせるために体操をしたということ、そういうことになるんじゃないですか。基本的にはとにかく嬉野市民の健康を守るとにこういう体操をつくりましたということは何にもないんですよ。それも少し附帯的にあるかもしれないかもしれませんけれども。ベースは大会に合わせてつくっただけということじゃないですか。それだけを確認してお答えいただきたいと思います。

**○議長（田口好秋君）**

市民協働推進課長。

**○市民協働推進課長（田中秀則君）**

お答えいたします。

今回の件については、当然、事前に健康づくり課のほうにもお話をしております。それで、最終的に制作した暁には、例えば、健康づくり課、それから、ほかの各種団体、そういうことで大きく広げようということございまして、もうあくまでも大きな目的については市民の健康づくりが一番ということが基本的なところでございますので、そういうことで理解していただければと思います。

以上です。（「もういいです」と呼ぶ者あり）

**○議長（田口好秋君）**

これで歳出、17ページ、総務費についての質疑を終わります。

次に、歳出、18ページから19ページまでの第3款、民生費について質疑を行います。

初めに、18ページの1項、社会福祉費、1目、社会福祉総務費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。

初めに、山下芳郎議員。

**○9番（山下芳郎君）**

じゃ、こちらの避難行動要支援者対策事業について、今回、印刷製本費と通信運搬費が上がってきております。需用費と役務費を含めて質問させていただきます。

私がちょっと勘違いしてございまして、この主要説明書をよく見ていなかったんでしようけれども、要支援者に向けての通信料なりと思っておりましたけれども、深く読んでみますと、今回、避難行動支援者連絡会議というのを設けられるということでもありますので、確認ですけども、この通信料、役務費の相手先はどちらなのか、どういった方がこの支援者になれるのか、確認をします。

**○議長（田口好秋君）**

健康福祉課長。

○健康福祉課長（田中昌弘君）

お答えいたします。

通信運搬費の相手先ということですが、今回、災害対策基本法の一部改正に伴いまして、避難行動要支援者名簿の作成というのが義務づけられております。そういうことで、現在は以前作成しておりました災害要援護者名簿、これは援護者の同意をいただいておりますので、その分を今回、今はまだ準用をしているという段階です。今回、避難行動要支援者というのを義務づけられたということで、これについては介護認定を受けている者とか、身体的な障がい、療育手帳を有する知的障がい、それから、精神障害保険福祉手帳を持っている方、それから、何らかの支援を受けている難病者等を対象に約1,800人ほど今ピックアップをいたしております。その方たちに対する支援をしていただける民生委員さんとか、警察、消防、そういう方たちに情報を提供してよいですかという同意書をとるような形になりますので、その1,800人の対象者の方に発送する郵送料と返信用の郵送料を26万9,000円計上しているところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

これもまた、逆に私も勘違いが非常に多いんですけども、今、課長の答弁によりますと、要支援者に向けて同意を得るための紙面を使った確認ということでもよろしいわけですね。要するに、と同時に、事業内容にあります、今回、避難行動支援者連絡会を立ち上げるので、その支援者に向けての通知案内じゃないわけですね。その発送先を確認します。

○議長（田口好秋君）

健康福祉課長。

○健康福祉課長（田中昌弘君）

お答えいたします。

まず、名簿作成というのが義務づけられておりまして、ここに掲げております避難行動の連絡会議については、その同意を受けたものを受けて会議を持つてするというものですから、今回のこの役務費の通信運搬費というのはあくまでも名簿を作成するための対象者への同意を得るための郵送料と返信用の通信運搬費ということで御理解いただきたいと思います。

○議長（田口好秋君）

よろしいですか。山下議員。

○9番（山下芳郎君）

それでは、ちょっとこの議案と離れるかもしれませんが、一応関連として、先ほど言

いました避難行動支援者ですね、そういった方たちは、今、課長は一部の方は言われたんですけれども、民生委員さんとか、警察とか、その分の組織としてはこういった役割の方が加盟されるんですか、連絡会議には。

○議長（田口好秋君）

健康福祉課長。

○健康福祉課長（田中昌弘君）

お答えいたします。

今現在、災害時要援護者の連絡会議については、社会福祉協議会とか、それから両町の民生児童委員協議会、それから身体障がい者の福祉協会、手をつなぐ育成会、それから精神障がい者の家族会、それと地域婦人連絡協議会、それと消防団、それと行政嘱託員の代表の方、それと副市長、総務部長、健康福祉部長ということで、13名で構成をいたしておりますが、今回、新たに医療機関から2名の方を追加お願いして、新たに避難行動要支援者連絡会議を立ち上げようというふうに考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

いろんな面で、はっきり言って非常に防災って大事なことは重々理解しながらもですけれども、運用の面で特に要支援者をどういった形でサポートしていくのかというのがありますので、新しくこの連絡会議が立ち上げられる中でですけれども、行政とこういった新しい連絡会議のメンバーの人、また、一応代表的に13名ですけれども、実際そこにあります民生委員さんとか、区長さんとか、入れたら相当の人数になろうかと思えますけれども、その中に要支援を受けられる方、一緒に3つの機関が情報を含めて連携していかないと、いざというときには手落ちがあつてみたり、大きな災害等を含めて犠牲になる場合もありますので、この連携を、特に個人情報の問題がありますので、一部ですけれども、例えば、民生委員さんあたり見ても、いろんな面で地域のことがありながらも、なかなか情報が伝わってこない。しかし、何か必要なときには行政からどうこうしてくださいということを言われるけれども、一方的な一方通行の情報でしかないのです、そこら辺をお互いに横につなげながら、外に出しちゃいけませんけれども、個人情報保護法がありますから、そこら辺の守秘義務はありながらも、理解しながらも、三位一体として横のつながりを情報を緊密にとつていただきたいし、常に交信をしながら、地域の情報を逆に行政に上げる、行政もするという、この本当横の連携をとつていただきたいと思っております。そのこと答弁をお願いします。

○議長（田口好秋君）

健康福祉課長。

**○健康福祉課長（田中昌弘君）**

お答えいたします。

今回の災害対策基本法の一部改正で、まず、避難行動要支援者名簿の作成が義務づけられたというのが1点。それと、避難行動要支援者本人の同意を得て、平常時からそういう支援をしていただける警察とか消防機関、それから民生児童委員さん、社会福祉協議会、行政嘱託員等の支援をしていただく関係者に名簿を提供ができるということが1点あります。

それと、もう1点、現に災害が発生し、または災害の発生のおそれが生じるというような場合には、もう首長の判断で本人の同意の有無にかかわらず、名簿情報をそういう支援関係団体に提供ができるというような形になっております。ただ、原則は個人情報保護法等の関係がありますので、同意を得る必要があるということになっております。

それと、先ほど秘密漏えい等が懸念されるわけですがけれども、そういう名簿の提供を受けた者、支援の関係者になりますけれども、その方たちには守秘義務を課すとともに、市においては名簿漏えいの、例えば、複写をしないでくださいとか、そういう関係については漏えい防止のための必要な措置を講じるというような形になっております。

以上です。（「はい、理解しました」と呼ぶ者あり）

**○議長（田口好秋君）**

いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）12節、お願いします。（「12節までよろしいですかね」と呼ぶ者あり）はい。（「12節は」と呼ぶ者あり）ちょっとさきで入ってはおったですけどね。（「12節、一緒やった。12も一緒に言いました」と呼ぶ者あり）よかですか。

では、続きまして、梶原睦也議員。

**○13番（梶原睦也君）**

確認なんですけれども、この今回の災害時要援護者台帳と災害時要支援者台帳、これの違いとか、この部分は先ほど説明あったんですけど、そしたら、現実に今回の支援者台帳というのは前の要援護者台帳プラスアルファの分ができると考えていいのか。その点だけまずお聞きしたい。

**○議長（田口好秋君）**

健康福祉課長。

**○健康福祉課長（田中昌弘君）**

お答えいたします。

これまで災害時要援護者台帳ということで平成21年に整備をしたわけですがけれども、この台帳につきましては75歳以上の高齢者と、先ほど申しました障がいを持っておられる方あたりを対象にし、本人さんに同意を得たものを台帳整備ということでしております。

今回、災害対策基本法の一部改正に伴いまして、そういう災害弱者に対する名簿の作成というのが義務づけられたということで、今回はここに掲げておりますように、要介護認定を

受けている人、それとか、身体障害者手帳1級、2級をっておる身体障がい者、それから、療育手帳Aを所持する知的障がい者、それから、精神障害者保健福祉手帳の1級、2級を所持する者で単身世帯の者、それと、市の生活支援サービスを受けている難病患者さん、それと、市長が認める者ということで、全て合わせますと約1,800名ほどの対象がピックアップされたということになります。

そういうことで、これまでの災害時要援護者台帳というのは、先ほど申しました者のうち、同意を得た人をリストアップしていたということで、今回の台風被害のときにもその名簿については同意を得ておりましたので、消防機関等については名簿の提供をしたところでございます。

今後は議決いただいた後に台帳整備をするに当たっては、その対象者に情報開示等についての同意をまず得るとというのが原則ですので、その同意を得るための郵送料というふうな形でございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

そしたら、今回の分でかなり拡充はできると思うんですけど、あともう1点、消防機関、1つ大きなのは、情報提供ができるようになったという部分だと思うんですけど、その情報提供の範囲というか、そこら辺、消防関係ということで今お話がありましたけど、消防団、一番現場で活躍される消防団等にもこの情報は提供されるのか。

それと、先ほど同意いただけない方に関しては、最終的にはちょっと強制的にとというか、そういう避難とかもできるという説明で私は理解したんですけど、それでよろしいのか。

この2点についてお伺いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

健康福祉課長。

○健康福祉課長（田中昌弘君）

お答えいたします。

一番災害時に要支援をしていただくというのは、地元の民生委員さん、消防団の皆さんだと思いますので、そういう機関については同意を得た者については平時から提供するというような形になります。

同意を得なかった場合の対応ということですが、同意を得なかった場合には、一応うちの職員のほうで連絡をとり、やはりどうしても情報を開示したくないという方もいらっしゃいますので、その強制はできないというふうに考えております。

ただ、今回の改正で、先ほど申しましたように、現に災害が発生、または発生のおそれ

生じた場合には、市長の判断で、この場合はこの名簿で救助をしてくれとか、そういうときには、先ほど言いました1,800名ほどの名簿については開示をする予定です。ただ、平時の場合は同意を得た人だけを開示するというような形になろうかと思えます。

以上です。

**○議長（田口好秋君）**

次に、1項、社会福祉費、2目、障がい者福祉費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。

初めに、山下芳郎議員。

**○9番（山下芳郎君）**

それでは、こちらは主要説明がございます、6ページですね、心の架け橋手話言語普及事業であります。

まず、合同常任委員会で説明がありましたんですけれども、11月23日に鳥取市で開催されますところに嬉野市の嬉野高等学校の生徒さん、先生含めて招待を受けられているということで聞いております。この内容で、この補助も含めてですけれども、次年度というかな、次も招待があったら、今回と同じような形で適用をなさるのか、同じ条件をされるのか、まず確認をいたします。

**○議長（田口好秋君）**

福祉課長。

**○福祉課長（池田秋弘君）**

お答えいたします。

今回は鳥取県のほうが手話言語条例の制定1周年記念ということで今回こういう企画をなさっております。それで、現在、言語条例を制定している市町につきましては、特別招待ということで予選は免除という形で参加の要請があって、嬉野市についても鳥取県のほうから参加要請があったところです。それで、一応嬉野高校のほうにそういった趣旨で参加の依頼を行ったところ、快く参加を受諾していただきましたので、今回、予算を計上したところです。

中身につきましては、一応鳥取県のほうでは5名の生徒と1人の引率の先生については助成ということで、そういった話をして、嬉野高校さんもそういった形で受けていただいたんですけど、その後、一応社会福祉系列の2年生が参加されるということで、2年生が全部で16名いらっしゃるわけですけど、16名全員で参加したいという要望がありましたので、鳥取県のほうにも確認をいたしましたところ、参加については16名でオーケーと、ただし、助成についてはその要項に掲げている生徒5名と教師1名分の助成でお願いしたいという回答がありましたので、鳥取からの助成以外の分については、今回、嬉野市のほうで負担をさせていただきたいということで今回予算を計上させていただいているところです。

以上です。（「次年度からもこういった形があるんですか」と呼ぶ者あり）

次年度につきましては、今回、第1回目ということで応募をされておりました、鳥取県のほうとしては、次年度以降もできれば継続したいという意思があらわれるみたいです。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

それでは、今回、特別招待という中で初めて行かれるわけですがけれども、当初の5名プラス先生1名に、2年生の16名ですか、それまで含めた形で適用されておられます。

そういった中で、今回は今度は議案上がっているんですが、これまた深く審議をしないとイケませんけれども、私は一応これを一つのベースになって形になって、次年度からどうしていくのかということもしっかりせにゃいかんし、まず、本年度が一番問題、問題というか議論せにゃいかなのでしょうけれども、今までこういった事例があったのかどうか、確認をします。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（池田秋弘君）

こういった事例というのは、福祉サイドにおいて（「招待事業」と呼ぶ者あり）福祉サイドにおいてそういった招待があったかどうかについては、ちょっと私、認識しておりません。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

それじゃ、一応これを受けて、来年度からもこういった形の招待が担当課長としてはあるだろうということなんですけれども、それじゃ、また、来年度もこういった形でされるのか、市長、お聞きします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今回につきましては、鳥取県のほうが初めてされるということでございまして、御案内をいただいたわけでございます。今のところ、次年度については私どもとしてはまだ考慮をしております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

3回終わりました。もう1つありますね。委託料。（「含めて」と呼ぶ者あり）含めてですね。じゃ、もういいです、もう1回。旅費と委託料、2節ありますから、2つの節がありますから。どうぞ。

**○9番（山下芳郎君）**

あと続いておられますので、一応私の質問は以上にしながら、また、バトンタッチしていきたいと思っています。

以上です。

**○議長（田口好秋君）**

わかりました。

次に、梶原睦也議員。

**○13番（梶原睦也君）**

さっきの分でわかった分はもういいですけど、まず、今回のこの心の架け橋手話言語条例を制定して、かなり全国からの反響、嬉野市が全国5番目の条例制定ということで、全国からの反響もあっていると思いますけど、どういった反響があっているのか、この点についてまずお聞かせいただきたいと思います。

**○議長（田口好秋君）**

健康福祉部長。

**○健康福祉部長（徳永賢治君）**

お答えをいたします。

全国からの反応ということでございますけれども、まず、条例制定後、1カ月間、私、マスコミのほうから取材を毎日受けている状況です。マスコミさんのほうで非常に興味を持っていただいて、新聞、テレビ等でこの情報を知らせていただいております。

そういう中で、まず、NHKの金曜日ですか、手話ニュースというのがございます。その中で嬉野市が手話条例を制定したことを取り上げていただいて全国に放映をいただいております。

そのほかといたしまして、今度の鳥取県の甲子園ですね、こういうところに御招待をいただいております。

それから、昨日ですけれども、全九州ろうあ者大会が開催をされましたが、九州で初めて嬉野市が条例制定をしておるということで嬉野市にぜひパネラーとして来ていただけないかというお誘いがありましたので、私のほうで参加をさせていただいております。きのう、全九州ろうあ大会に出席する中で、当然、パネラーとしての御意見は発言させていただきましたが、途中、会場のほうで私も入りまして、九州地区の皆さんといろいろお話しする機会が出ました。約1,000人のろうあ者の全ての方が手話でしか話すことができない人でございます。そういう中で通訳の方をつけてもらいましたので、お話ししましたけれども、私が嬉

野市からということでお話ししたところ、もう嬉野市は手話条例を制定されていますねというお話を受けて、温泉の話や名産のお茶のお話なんかをして、ぜひとも嬉野にも行ってみたいというふうなお言葉をいただいたところです。

それから、来年、佐賀県のろうあ者大会、この開催地につきまして、ぜひ嬉野で開催をさせていただけんかというお話をいただいております。まだこれ正式ではありませんが、ということで反応があつておろうかと思えます。

そのほかに県が制定された鳥取県、こちらのほうから視察に来ていただいております。地元鳥取県のほうでは制定されておるのに、わざわざこの嬉野まで条例制定の状況等について議会のほうから視察をいただいたところです。

非常にこの手話条例につきましては反響が大きく、いまだにマスコミ等からもいろいろのお尋ね等があつておるところです。

以上です。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

はい、わかりました。この手話条例、嬉野市が制定したというのは非常に意義があることだと思えます。この分に関しては、また、周辺整備含めてしっかり取り組んでいただきたいと思えますけれども、あと現実、聴覚障がい者の方で手話ができない方も相当いらっしゃると思うんですね。だから、その手話を今から嬉野市がこうやって全面的に出していくというのは結構なんですけど、そういった手話ができない方への対応という部分もしっかり取り組んでいただきたいと、そういう陰に隠れないようにですね。現実には手話ができない方のほうが大勢だと思うので、そこら辺の部分がよろそかにならないように、その分はお願いしておきたいと思えます。

もう1つ、先ほど今回の鳥取県の手話パフォーマンス甲子園ですね、これの旅費として9万6,000円が鳥取県からの助成金という形でここに載っていますけれども、この9万6,000円の予算計上というのはどこで出てくるのか、その点を教えていただきたいんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（池田秋弘君）

お答えいたします。

この9万6,000円というのは鳥取県からの助成ということで、先ほど申しました生徒さん5名と引率の先生1名、6名分の2泊分の宿泊代ということで、予算的にはどこにも出てきませんが、鳥取からの助成があるということでこの主要な事業の説明書の中にはマイナス

ということで計上したところです。

実際は今回、宿泊代と日当代をお願いしているところでして、交通手段につきましては貸し切りバスを利用されるということで、その分については鳥取県からの助成があります。最近、いろいろ事故等がありまして、高速バス等については非常に法律的に厳しい改正がされているわけですが、鳥取までは休憩も含めて大体10時間ぐらいかかるということで、運転手も2名体制で運行しなければならないとか、そういった運転手等の宿泊代等も全て今回は鳥取県のほうが負担をしてくださるということで、その分については予算の中には上がってきておりません。

以上です。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

いや、私、聞きたかったのは、もちろんそういう中身も説明していただいたんですけど、この9万6,000円について予算計上はそしたらなくていいということでよろしいでしょうか。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（池田秋弘君）

お答えいたします。

これにつきましては、鳥取県のほうも費用弁償の扱いということで、処理的には資金前渡の処理で処理したいということでした。ですから、多分鳥取県のほうに到着した時点で現金かを直接先生のほうにお渡しされるものと理解しております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

議案質疑の途中ですが、ここで13時まで休憩（発言する者あり）行きますか。（発言する者あり）いいですか。

それでは、宮崎良平議員。

○2番（宮崎良平君）

この中である程度は確認はできたんですけど、普通旅費、費用弁償の中で日当とあるんですけど、これ高校生に関してもやっぱり日当を出さなきゃいけない、これはお仕事として行かれるということになるんでしょうか。御答弁をお願いします。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（池田秋弘君）

お答えいたします。

一応旅費規程にのっとりまして、今回は宿泊代8,000円とあと日当ということで予算を計上させていただいているわけですが、日当につきましては通常、昼食代とか、そういったものに多分充てられることになると思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

宮崎議員。

○2番（宮崎良平君）

ということは、これに関しては高校に対して市からのお願いということになるんですかね。そういうことでしょうか。ちょっと確認をします。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（池田秋弘君）

お答えします。

今回は鳥取県のほうから嬉野市のほうに参加の要請があったことを受けまして、嬉野市から嬉野高校のほうに参加の依頼をしたという経緯です。

○議長（田口好秋君）

宮崎議員。

○2番（宮崎良平君）

ちなみになんですけど、これは最初、助成が9万6,000円、これ生徒5名分と教師1名分という形で出ていますけど、ここの枠の中で抑えることはできなかったのかな。それを学校側に伝えることができなかったのか、それだけ確認をして終わります。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（池田秋弘君）

お答えします。

先ほどもお答えしましたように、当初、鳥取県のほうからは生徒5名と教師1名という開催要項を示されましたので、最初は5名の参加をということでお願いしたわけですが、その後、嬉野高校のほうからその社会福祉系列2年生16名全員で参加できないかという要望がありましたので、そこら辺を鳥取県のほうに確認しながら、全員参加もオーケーという返事をいただきましたので、今回16名全員で参加していただくような予算を計上しているところです。

以上です。

○議長（田口好秋君）

よろしいですか。

田中政司議員。

**○14番（田中政司君）**

今、皆さん方の質問で理解は大体したんですが、非常に苦しい答弁のようにお聞きをいたしました。要は結局、この鳥取県で開催をされる手話の甲子園、これに鳥取県から要請が来た。で、嬉野高校の生徒さんに話をして、全員で参加をしたい。これは部活動というか、学校教育という、そういう観点から考えた場合、ほかの、例えば、こういうものがあつたときの整合性というのがとれるのかなという気がするわけですよ。で、来年のことはまだ市長は考えていらっしゃらないというふうなことだったんですが、今回、このような非常に無理、はっきり言って無理があるようなこういう予算立てをして、ほかの事業といいますか、そこら辺との整合性が果たしてこれとれるのかなというのが心配をするわけですよ。で、本来はいわゆるそういう要請があつて、これだけの費用を負担しますから、どうか参加をしていただけませんか、その分はあつて、あとそれ以上に出たいんだけどもというふうな場合、補助金的に出していくというのが筋なのかなという気がしたもんですから、そこら辺、担当課なのか、部長なのか、そこら辺の考え方というのがどうなのかなという気がしたんですが、全てをいわゆるこういうふうな費用弁償という形で出すというのと、そこら辺のちょっと私はこういう予算措置が果たして適当なのかどうかよくわからないので、そこら辺の説明というものをお願いしたいと思っておりますけれども。

**○議長（田口好秋君）**

健康福祉部長。

**○健康福祉部長（徳永賢治君）**

お答えをいたします。

今回のいきさつにつきましては、担当課長のほうから御説明のあつたとおりですけれども、当初は5名ということでお話をいただいて、それを学校側にも伝えたところでございますけれども、この手話パフォーマンスを構成する中で、学校側からこういうふうな16名全員でパフォーマンスをする方法、そして、その中に嬉野の宣伝等も入れてアピールしてみる方法もありますねということでちょっと御意見をいただいたもんで、今回せっかく嬉野市が手話条例つくった関係もありまして、若い子どもたちにその手話について学んでいただく機会もできるんじゃないか、ましてや16名という体制の中でいろいろの表現方法が企画をされるんじゃないかということで、それならばぜひに行っていただけないかという運びでございます。

そして、今回のこの方法、今までにこういう方法は福祉サイドではあつておりません。福祉関係ではですね。他の課においてはどうかわかりませんが、今回初めての取り組みではありますが、今後についてもケース・バイ・ケースというのが出てくるんじゃないかかと思っております。今回はそういった手話条例を制定した、これをPRしていきたい、それと、

子どもたちにもこの手話の重要さをわかっていただくためにもぜひ取り組んでいいんじゃないかというふうな判断をしたところです。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

非常に、何か私、釈然としないんですね、はっきり言って。例えば、じゃ、菓子何とか甲子園とか、高校生の間ではいろんな甲子園というのがあって、向こうから要請があるない、いずれにしてもそういったところで参加をする場合、先ほどおっしゃった嬉野の宣伝になると言えば、これ何でも宣伝になるわけですね。例えば、ふるっ茶だとか、いろんなああいうありますけれども、あれは高校のいわゆる活動の中で嬉野のそういう産品を利用してやっていただいている、そういうときに出場をしていただけないかということで、それやるならば、じゃ、全員行きましようっていうふうなことを向こうから言われて、じゃ、全員分しますよというところに、ほかのそういう活動をされている方に対しての果たして整合性というのがこれとれるのかなということをも、そこなんです。ほかの活動に対してのね。だから、行っていただくということは非常にいいことなんです。ただ、そこら辺の向こう側からは6名程度というか、あるわけですね。5名かな。そこら辺のところはわかるんですが、それ以上に派遣をするところのそこら辺のどうも整合性が果たして今後とれるのかなということだけを私はそこを心配するんですよ。何であのときはこういうふうにやっというふうな気がしたもんですから、その点、市長の答弁でもよろしいですけども、今回のことについて、今後はこういうふうな事例等に対して、今回、非常に私、何か予算措置に対して非常にそこら辺のことをどういうふうと考えてやられたのかということだけお聞きをして終わりたいと思いますけど。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今回の経緯等については、今、担当が話をしたとおりでございまして、私どものほうから高校のほうに出ただけないかということをお願いして、そして、高校のほうとしては、パフォーマンスの成果をきちんと伝えるために、全員で出たいというお話がありまして、それを了解して予算をお願いしているということでございます。

今までも嬉野高校につきましては、いろんな大会、また、私どものキャンペーンについてはお願いをしているところでございまして、その分についてはちゃんと費用等については今

までも払ってきておりますので、私どもからお願いしたことについてはちゃんとするのが当然だというふうに思っております。高校自体がいろんな観光甲子園とか、いろんなキャンペーンをされますけど、それについては私どもとしては高校生の活動でございますので、応援はしますけれども、いわゆる費用負担というのはこれからもする必要はないというふうに思っておるところでございます。私どもが依頼した分については、やはり市の責任として、費用が必要であるならば費用を負担すべきだというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

**○議長（田口好秋君）**

いいですか。

次に、山口政人議員。

**○10番（山口政人君）**

今、事業の内容につきましてはいろんな担当、それから、市長のほうから答弁ございました、大体わかりましたけど、今、予算のことについてちょっと質問がっておりますけど、私もこの予算関係について質問をしたいというふうに思います。

というのは、実は1年前の被災地への中学生の訪問、そのときからちょっと気にかかっておりました。それでまた、今回、このような訪問というのが出ておりますけど、いわゆる県費職員の県費負担の教職員につきまして、地方財政法の観点からいけば、負担の転嫁はできないと、そして、経費の負担区分は明確にしろというの載っているんですね。というのは、基本的には県費負担の引率の先生、この方についてはやはり市として予算計上ができないということになっているというふうに私は思うんですね。今、市長のほうからも市の要請だからというようなことですので、それは理解できます。ということであれば、やはりこの費目については旅費じゃなくて、負担金補助及び交付金の中から出すべきじゃないかというふうに思いますが、その点についていかがでしょうか。

**○議長（田口好秋君）**

財政課長。

**○財政課長（中野哲也君）**

お答えいたします。

先ほども市長の答弁の中にもありましたように、市から行ってくださいというふうなことを申し上げた経緯があるということの中で、嬉野市職員等の旅費に関する条例という中で、第3条の中にいろいろありますけれども、市費を支弁して旅行させる必要がある場合には旅費を支給するという規程、当市の旅費規程ですね、まずあります。

それとあと、県費で見られている方云々の話ですけれども、今回、費用弁償については全生徒さんの分、18名となっておりますけれども、6名を控除した12名分が嬉野市が派遣をお願いする費用弁償として金額的には計上をしております。これはお答えにならないとは思

うんですけれども、鳥取県が引率の先生と5名分については予算措置をしていらっしゃるという状況でございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

この減額の9万6,000円というのは鳥取県のほうからということなんですよ。それはもう理解できます。しかし、この市の予算計上としては、これはできないと私は思うんですよ。旅費としては。だから、県費職員の教職員に対しては負担金補助及び交付金の中から交付金の項目で出すべきじゃないかと、出さなければならないなら、と私は思うんですよ。そこを言っているんですよ。地財法の中にそういったことが出ているんですよ、はっきりと。だから言っているんです。

それともう1点、この宿泊料についてなんですけど、この宿泊料が8,000円と、それから1万900円、それから9,000円というようなことになっていきますけど、いわゆる中体連につきましては、講師とか監督、それから引率の先生、そういった者についての限度額が8,000円ですよ、限度額が。九州大会、それから、全国大会の補助金交付要綱をみますと、7,000円なんですよ、限度額が。この分については九州大会、全国大会に準ずるものじゃないかと私は思うんですよ。そこの整合性。この2点を再度お願いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（中野哲也君）

今回、当市の補正予算につきましては、先生の分は入っておりません。生徒さんの分の費用弁償。

繰り返しになりますけれども、先ほど市長の答弁ありましたように、これは参加団体を援助するものではございませんで、手話言語条例の制定に伴って当市が依頼をするといいますか、当市の事業として取り組むものと判断をして、このような形になっております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（徳永賢治君）

追加で御説明申し上げます。

手話事業で普通旅費ということで上げておりますが、普通旅費ですね、（「宿泊料」と呼ぶ者あり）普通旅費、宿泊料ですね、これは前日に一緒に記念の講演会等ありますが、嬉野市にそのパネラーとして出席してくださいという要請も来ております。手話甲子園のほかに

ですね。その分で副市長と職員1名がその大会のほうに出場するための旅費というふうになります。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

ちょっとおかしいと思いませんか。それ実施要綱かなんかありますか、この分についての。つくってないでしょう。補助金要綱もつくってないでしょう。それと、県費負担についてのあれはもう少し研究をしてもらいたい。そうしないと、昨年の被災地の訪問、あの件についても一緒なんですけど、そこら辺はきちんとやはりしてもらいたいというふうに思います。だから、研究をちょっとしてみてください。地財法の関係とかありますので、負担の転嫁というのが非常にありますのでね。それと、最後に、宿泊料についての実施要綱、そういったものはないんでしょう、この事業に関しては。

○議長（田口好秋君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

今回の分で補助金要綱ということでございますけれども、これは補助によって行くものではありません。通常、中体連とかなんとか行ったら、主催者が各学校等にこういう大会ありますよ、出場しませんかということでのことになるかと思えます。（「だから、ほかの九州大会、全国大会の補助金交付要綱、それとの整合性なんです」と呼ぶ者あり）そういうことになって補助金を出しておるわけですが、今回の第1回手話パフォーマンス甲子園につきましては、市長も答弁したとおり、嬉野市からお願いをして、そういうことで鳥取県のほうから来るのも鳥取県が負担していただくのも補助金じゃなくて、直接費用弁償、あるいはバス代等、宿泊等にも負担をする方法をとられております。そういうことで、今回、歳入としても嬉野市は補助金受け入れという形にはなっていないということになります。

以上です。

○議長（田口好秋君）

以上で3款1項2目までの質疑を終わります。

ここで議案質疑の途中ですが、13時20分まで休憩をいたします。

午後0時20分 休憩

午後1時20分 再開

○議長（田口好秋君）

休憩前に引き続き議案質疑を行います。

議員の皆さん、それから執行部の皆さんには質問、答弁とも簡潔にお願いをいたします。

それでは、第3款. 民生費、第1項. 社会福祉費、3目. 老人福祉費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。

初めに、芦塚典子議員。

○11番（芦塚典子君）

地域共生ステーション防災対策整備事業についてお伺いいたします。

1番目に、スプリンクラーの設置事業と地域共生ステーションの総数、それをちょっとお尋ねいたします。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（池田秋弘君）

お答えいたします。

市内には宅老所15カ所ありまして、うち1カ所が9月末閉鎖予定ということで、該当の事業所は14カ所になります。既にスプリンクラーを設置している事業所につきましては、昨年度2カ所、今年度当初予算で4カ所と今回1カ所、計5カ所の設置を予定しているところで

以上です。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

次は、3番目の地域ステーションには非常用発電機の設置済みの事業所というのをお尋ねします。そして、それは、県の長寿社会課から通所事業所に指定されている事業所には、26年、27年で全て設置される予定なのか、それをちょっとお聞きいたします。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（池田秋弘君）

お答えいたします。

非常用発電機につきまして、市内の宅老所では1カ所だけ設置を検討されているというところがありますけど、それ以外は、今のところ設置の予定はないということで回答を得ています。

以上です。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

そしたら、県の長寿福祉課から設置が一応義務づけられている通所宅老所なんですけど、それが14カ所とおっしゃいましたけど、そのうちの1カ所が非常用の発電機が1カ所だけなのか、そして、それを26年、27年に2年間で全部配備することが必要だと思うんですけど、その点をお聞きします。

そして、もう1つは、今回、地域共生ステーションが設置届をするようになりましたので、今年度の8月31日までに設置届を提出するようになっております。その時点で、全通所、届け出が8月31日までに済んでいるか。そして、この時点で併設されるところは、先ほど1カ所っておっしゃいましたけど、1カ所なのか、その設置義務というのは100平米以上あるいは消防法施行令に適用できるどちらかの施設なんですけど、この設置届が14カ所、8月31日までに届けられているかどうか、お聞きいたします。

**○議長（田口好秋君）**

福祉課長。

**○福祉課長（池田秋弘君）**

お答えいたします。

議員御発言のように、県のほうでは高齢者福祉施設等非常災害対策事業費補助金というのを設けてありまして、平成26年度と27年度の2カ年事業で事業の展開を図られておりますけど、嬉野市内におきましては、この事業に取り組むというのは、まだ正式にはこちらのほうには上がってきておりませんが、先ほど意向調査ではないですけど、取り組む考えがあるのかということに対して、1カ所だけは設置の検討をしたいという回答をいただいているところです。

**○議長（田口好秋君）**

次に、田中政司議員。（「すみません、まだ後のは……」と呼ぶ者あり）いやいや、3回もう終わりました。（「いや、後の答えを聞いていないんですけど。後のほうが設置届が14カ所、8月31日までに提出しなければならないんですけど、それで今、2回目です」と呼ぶ者あり）3回目ですよ。福祉課長。

**○福祉課長（池田秋弘君）**

すみません、お答えいたします。

先ほども言いましたように、正式には市のほうには届け出はあっておりません。ただ、このスプリンクラー等につきましては、消防法の改正によりまして、現在は面積が275平米以上のものが設置義務があるということですけど、来年4月からは面積に関係なく設置の義務があるというふうに改正されましたけど、非常用の発電機については、そこまでの努力義務という形になっているものと理解しております。

**○議長（田口好秋君）**

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

今、最後におっしゃいましたけど、設置義務があるんですよね、来年から。今、課長の答弁では設置義務があるということでございました。私、スプリンクラーの整備費に係る工事内容ということで質問を出しております。3回ですので、あと設置義務があるわけなんですけど、14カ所のうちの7カ所が本年度で済むわけですよね、今の課長の答弁でいきますと。あと残りの宅老所に関しては設置義務があるわけなんですけど、そこら辺の動きといいますか、これは義務ですのでやらなければいけないわけなんですけど、あとどういうふうな計画になっているのかということと、それでこの120万円の頭打ちの補助金なんですけど、実際、設置をするとなれば、工事費として全額、大体どれぐらいかかっているのか。120万円のうちの3分の2、80万円が県、40万円が市ということなんですけど、実際、これで賄い切れる金額じゃないと思うんですけど、工事費用の内容がどういう内容で全額どれぐらいかかっているのかをお尋ねいたします。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（池田秋弘君）

お答えいたします。

まず、設置義務につきましては、先ほど申しましたように、消防法の改正によりまして、27年4月からは面積要件に関係なく、全ての施設に設置義務が発生するということとなります。それで、現在、14カ所のうち、今年度終了すれば7カ所、残り7カ所につきましては、1カ所のみが宿泊施設がありませんので、残り6カ所となるわけなんですけど、この事業所につきましては、経過措置で平成30年3月31日までには全ての事業所で設置していただくことになります。

その自治体の事業内容なんですけど、一応、今回は地域共生ステーションスプリンクラー設置ということで取り組んでいただいているわけなんですけど、その補助対象の工事といたしましては、機器の取り付け工事、配管工事、給水設備工事、電気工事、水道接続工事、水圧等工事等が補助対象となっております。どれぐらいの工事費がかかるかということなんですけど、昨年2件の事業所で取り組まれておりますけど、大体250万円ほどの工事費がかかっております。そのうち、120万円が補助の上限ということで残りは事業所の負担となっております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

これは要するに、他の自治体で、いわゆるこういう宅老所等の火災が発生して、こういうふうなことになったんだというふうに思います。そういう中で、250万円程度あって、それ

で120万円程度の補助ということで、あと自己資金、当然、発生はするということでわかるんですが、宅老所の運営そのものが県としては大型の特別養護老人ホームといたしますか、そういうことよりも、むしろこういう宅老所等で在宅介護といたしますか、そこら辺を持っていくという方針だというふうに思うわけですね。

そういう中で、こういうスプリンクラーの設備をするに当たって非常に負担になっているというのも事実じゃないかなという気がするんですが、これ30年3月31日までには、要するに、これは県の補助というのはそれまでであるというふうに考えてよろしいのでしょうか、課長。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（池田秋弘君）

お答えいたします。

正式に何年までという期間は、まだ県のほうも打ち出していませんけど、私の考えでは全ての宅老所に設置義務がありますので、全ての設置が終わるまでは補助はあるものと考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

最後になりますけれども、ちょっと市長にお聞きをしたいんですが、非常にこれから高齢化社会になって、こういう介護、これをこういう宅老所等で持っていくという考え方、それに対して、こういうふうないろんなスプリンクラーの設備等々で御負担もかける。

今回、1件がやめられるというふうな、先ほどの課長の話でございます。非常に、これを経営していくに当たって、どういう理由でこれがやめられるのかというのは、私はちょっとわかりませんが、非常にこれが家族労働的にといたしますか、いわゆる小さいところでやられている。後継ぎがないからもうやめるというふうな事態に今後ならざるを得ないのかなという気がいたしております。

そういう中で、県のこれは方針をして、こういうやり方で今、行っているわけなんですけど、私がこれ思ったのは、要するに、これだけ250万円かかって県と市で補助をやるんですが、それとその中に、先ほどの話を聞いておりますと、これ前回の私、多分、議案質疑でも申し上げたかなと思うんですが、スプリンクラーを設置するに当たって、水道から直接、管をつないでというふうなやり方も可能だと思うわけですね。そういう中において、先ほどの工事の代金には多分、加入者負担金等の発生はないと思うんですね。そういう中で、ここで水道の条例を見てもみますと、要するに減免というのがあって、消火栓等々とか、それでこれ実

際、どれぐらいの口径が必要なのかわかりませんが、30ミリ、40ミリを仮につけたとすると40万円ぐらいの加入金がそこで発生するんですね。250万円かかって40万円別にまた発生すると300万円になるんですね、要するに。だから、そこら辺になると、到底じゃないですけど、かなり大きな事業者の負担というのも考えられる。しかし、スプリンクラーはつけていただかなければいけないというふうな現状の中で、下水道に関しては、こういう宅老所の減免措置というのがたしかあります。そういうところを考えれば、やはり水道あたりでも市がこういう施設で介護を、福祉の充実を図っていくという考え方であるとすれば、やはりもう少しそこら辺を水道の減免あたりの考え方というのもあっていいんじゃないかなというふうに思いますが、市長に最後お聞きをして終わりたいと思います。

**○議長（田口好秋君）**

市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

お答え申し上げます。

現在、それぞれの施設では防災対策というのが一番重要になってきておるところでございます。その反面、国全体の流れとしては、在宅介護というふうな方向に向かっておるところでございます。そういう点で、今、議員の御発言につきましては、金をどの辺でつけていくのかということになってくるというふうに思いますので、しばらくちょっと研究をさせていただきたいなというふうに思っております。

佐賀県は、こういうような形でしておりますけど、よそはほとんど大型施設ということを中心にやっておられますので、また、他県の考え方も参考にしながらやっていかなければならないというふうに思っておりますので、しばらく研究させていただきたいと思います。

以上でございます。

**○議長（田口好秋君）**

次に、19ページの2項、児童福祉費、1目、児童福祉総務費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。山下芳郎議員。

**○9番（山下芳郎君）**

こちらの事業につきましても、主要説明書の8ページにありますので、こちらに沿って質問いたします。

まず、こちらにつきましては、保育所緊急整備事業の、今回、井手川内保育園が該当ということで上がっておりまして、この分が老朽化により、隣接地に移転というのが上がっております。まず、この老朽化というのは何年をもって老朽化ということでされるのか。それと、今回の部分が今現在地からどの場所に移転を予定されておられるのか。もう1つ、この老朽化の一つに年限があるかと思っておりますけれども、これと同じような、準ずるような保育園、保育所が何施設あるのか、確認をします。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（池田秋弘君）

お答えいたします。

まず、建設の場所はどこかということですが、現在、寺院の東側といいますか、寺院に向かって右側の、今、駐車場になっている部分に建設を予定されております。

それと、老朽化の年数は何年かということですが、一応、今の保育所が鉄骨づくりですので、耐用年数が34年と判断しています。昭和49年の3月30日建設ですので、現在既に40年も経過しているということで、耐用年数も過ぎた状態になっているということです。

どれくらい老朽化が進んだら建て直すかということでしたけど、そこら辺の線引きは特にはないんですけど、今回は昭和56年以前の建築につきましては、旧建築基準法にのっとって建築されているということで56年以前の建物については、耐震診断を受けなさいと、そして、その耐震化計画を立ててもらって、それを全て公表しなさいというふうになっております。これは、保育所だけでなく、例えば小・中学校の建物にしてもそうですけど、ですから、49年建築ということで、耐震診断をする必要があるわけですが、今回は耐震診断をせずに改築をするということで判断され、今回、建築される予定となっております。

同じような建物が幾つあるかということですが、56年以前の建物だけでいいますと、久間子守保育園が昭和56年建築、岩屋保育園が昭和54年建築ということで、この2つの保育園が診断の対象になっておりますけど、この2つの園につきましても今後、改築で検討したいということで伺っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

承知いたしました。

それじゃ、あくまでも老朽化といっても、特に基準、目安はないと、要するに老朽化ということとあわせて、耐震が今回、公表されるし、これが一つの指針になるんでということと了解をしたわけですが、年代的にあと2施設があります。これは、施設の事業者の申請方式になるのか、それとも、行政のほうからそういった指導があつてされるのか、いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（池田秋弘君）

お答えいたします。

補助金につきましては、あくまで申請主義ではあるんですけど、先ほど言いましたように、56年以前の建物は耐震診断をする必要があるということで、実際、耐震診断をして補強工事とかでそういった取り組みをする方法もあったわけですけど、今回も含めて残る2園についても耐震診断はせずに改築の方向で考えたいということで伺っております。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

承知いたしました。

それじゃ一応、今回県から、あと市から、あと事業者のそれぞれの負担があるわけですけども、引き続きこういった基準で補助を充てたいと、充てられるのか。

もう1つ、この工事期間中に園児の受け入れがどうなるのか、確認します。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（池田秋弘君）

お答えいたします。

補助につきましては、その建物の大きさとか、そういったもので基準額が決まってくるので、補助率としましては、今の安心子ども基金につきましては、県と市町村で4分の3の補助となっておりますけど、今度新しく子ども子育て支援の新しい制度が始まりますので、この補助の内容についても今後、変更になる可能性はあると思っております。

工事中の園児につきましては、一応、今の園を残して駐車場のほうに建築しまして、でき上がった後に今の園を解体するというので、塩田中学校が行われたやり方と一緒にですので、工事期間中も今の園舎で保育をされるということになります。

以上です。

○議長（田口好秋君）

これで、歳出、18ページから19ページまで、民生費の質疑を終わります。

次に、歳出、20ページ、第4款、衛生費について質疑を行います。

1項、保健衛生費、3目、母子保健事業費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。

初めに、森田明彦議員。

○5番（森田明彦君）

質問いたします。

不妊治療費の助成事業ということで、特に、けさの佐賀新聞の一面でも徳永部長の声が出ておまして、非常によかったなと思っておりました。

御質問でございますけれども、従来から女性のお母さん対象という形であった事業であり

ますけれども、今回、男性のほうにも光が当たったということでございますけれども、特にデリケートな事業であります。それで、ミクロの世界での治療方法ということでございますけれども、特に治療に関しては長いスパンを要するということが予想されるわけですけど、例えば、この事業そのものを行う医療機関というのも当然限られた医療機関になろうかと思っておりますけれども、いわゆる県外の医療機関を利用される場合も多々あるだろうと想像するわけですが、対象の方への告知と申しますか、認識をしていただく方法というのが具体的にはどういう形で、病院のほうにもそういう方針が示されているのか。例えば、県外となったら非常に難しいなということがありました。そここのところ、告知の方法をちょっとお尋ねいたします。

○議長（田口好秋君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（飯田邦芳君）

お答えいたします。

議員お尋ねの専門病院等の告知の方法はどうなっているのかということだろうというふうに思います。

現在、不妊治療につきましては、県の中部保健福祉事務所が佐賀県の不妊専門相談センターということで設置をされています。そういったことで、基本的に御相談関係を、例えば、不妊治療の専門医の先生とか、生殖心理カウンセラーの方が月に1回になりますけれども、毎月第3水曜日になるんですけれども、専門に受けていただいているところです。専門の治療機関となりますと、県内で男性不妊治療の専門としての医療機関はございません。福岡等大きなところになるわけですが、そういった先ほど申しました不妊専門相談センターですね、そちらのほうで御相談をされて、いろいろな検査がその後、一般の不妊治療の病院、県内の病院でされた結果、どうしてもその男性のほうに原因があるということになりますと、そういった専門にやられているところでの治療というふうになるというふうに思っているところです。

このPRを市としてやっているのかということでございますけれども、一応、嬉野市といたしましては、県の補助事業自体は、助成事業自体は県の事業の補助裏ということで助成をしている関係上、県のほうの御紹介をして、御相談を受けていただいているということで対応しているところです。実際的には、市報とか、班回覧とか、ホームページで県のほうにそういった不妊治療の専門相談センターがありますよということでお知らせをしているというのが現状です。

以上です。

○議長（田口好秋君）

森田議員。

**○5番（森田明彦君）**

ありがとうございました。

では、もう1点でございますけれども、望みながらなかなか恵まれない家庭にとっては非常に夢があって、特に将来性がある事業と思っております。

先ほども申しましたいろんな検査をしながら、そして、長い期間を要するということが予想されます。それぞれ行政でありますので、年度の変わりといたしますか、途中までうまく行っている状況の中で、年を越すといたしますか、年度を越えた場合でも、柔軟性のある対応というのが可能なのか、一応そこを確認したいと思います。

**○議長（田口好秋君）**

健康づくり課長。

**○健康づくり課長（飯田邦芳君）**

お答えいたします。

この事業につきましては、先ほど申しましたように、県の不妊治療費の助成事業と連動して実施をさせていただいております。この助成の方法といたしましては、治療をする前に申請という格好ではなく、治療が終わった段階で申請をしていただくという、後からの申請というふうになります。ですので、例えば、25年に治療をし始めたけれども、そのサイクルとして26年に終わりましたよということであれば、26年度の申請という格好になりますので、その年度を越えたから云々かんぬんというような問題は、その段階では起きないというふうに認識をいたしております。

以上です。（「わかりました」と呼ぶ者あり）

**○議長（田口好秋君）**

いいですか。

皆さんにお配りしておる通告一覧表では、次は山口忠孝議員となっておりますが、山下芳郎議員の記載漏れがありますので、山下芳郎議員の発言を許します。どうぞ。

**○9番（山下芳郎君）**

同じ不妊治療の助成事業についてであります。

非常に大事な業務であると思っております。特に少子化の中です。そういった中で、相談をしたいけれども、なかなか相談しにくいという方があられたときに、行政として窓口ではどういった対応をなさるのか、また、少しでも解消する方法があれば、御回答をお願いしたいと思います。また今回、補助に5名の分が上がっておりますけれども、この分はあくまでも見込みなのか、該当が予想されるのか、お尋ねをしたいと思っております。

3点目は、先ほどの答弁で理解いたしました。

以上です。

**○議長（田口好秋君）**

健康づくり課長。

○健康づくり課長（飯田邦芳君）

お答えいたします。

まず、第1点の相談したいけれども聞きにくいという垣根をどうするのかという御質問ですけれども、確かに、不妊治療につきましては、非常に御相談されにくいと、公表されにくいというのは理解をいたしております。先ほども申しましたように、県のほうで中部保健福祉事務所が中心になっているんですけれども、不妊治療の専門相談センターということで開設をしておりますので、そこは、先ほど申しましたように、第3水曜日には専門医の先生とか、心理カウンセラーの方の面談が予約制になりますけれども、受けられるんですけれども、それ以外にも電話での御相談関係もされております。

あと、各地区に例えば、武雄のほうにもそうですけれども、保健福祉事務所ございますので、電話で御相談をされて、中部福祉の専門の相談センターのほうの予約をすとかしていただければいいのかなというふうに考えているところです。ただ、それにつきましても、なかなかやっぱり、議員言われるように、PRが足りないなというのは自覚しているところです。

あと、今回の補正の5名分につきましては、先ほども言いましたように、なかなかやっぱりこれ非常にプライベートな問題で、なかなか実際、治療に要する人数というのは把握ができていないのが本当です。そういったこともあって、今回につきましては、5名分というか、5回分の治療分、この分につきましては見込みということで計上をさせていただいております。

以上です。（「以上です」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

次に、山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

私も同じところの質問を少しさせていただきます。

質問書に上げておりますように、今回、不妊治療費助成事業で現在助成を受けたり、希望されている数はどれくらい市内でおられるのか。また、今回の助成について、今回は男性のほうから要望があって、今回の予算を上げられたのか、お尋ねいたします。

○議長（田口好秋君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（飯田邦芳君）

お答えいたします。

まず、不妊治療の助成事業の現在、助成を受けたり、希望されている数はということでございますけれども、この事業につきましては、平成22年度から実施をさせていただいており

ます。平成22年度の実績で申しますと、助成回数が7件、妊娠数が1件ですね。平成23年度が、助成回数が9件、妊娠数が2件。平成24年度が、助成回数が10件、妊娠数が6件。平成25年度が、助成回数が23件、妊娠数が7件ということになっております。決算の額で申しますと、22年度が63万4,013円、23年度が84万4,650円、24年度が100万円ちょうどでございます。25年度が198万9,351円というふうになっております。ことしの決算書の資料のほうにも計上させていただいております。平成26年度ですけれども、先ほども申しましたように、治療が終わってからというふうになります。現在のところ、3件助成をしているというところでございます。毎年度、年度末に近づくに従って助成件数がふえてきますので、今後も申請数がふえるのではないかなというふうには思っているところです。

それと、今回、2問目の男性から要望があったのかという御質問でございますけれども、具体的な要望というものはあっておりません。実は、今回の不妊の原因というのがWHOの発表によると、約半数は男性のほうに問題がありますよというところがございます。今まで女性の不妊治療については、こういった助成事業を行い、対処してきたわけでございますけれども、今後は男性のほうにもということで今回、お願いをしているところでございます。

以上でございます。

**○議長（田口好秋君）**

山口忠孝議員。

**○7番（山口忠孝君）**

私も、今、課長が後半に述べられました男性にも半数が原因があると考えられるという話でしたので、今回このような予算をされたと思うんですね。それで、これまでそういうこともわからずというところですけど、女性のほうにばかり、治療の助成をやっていたんでしょうけど、今回、男性のほうにもできるようになって、今までの女性の分の補助金プラス、今回の男性のほうの補助金のこと考えられるんですかね、そういう女性のほう、女性は女性だけ、夫婦ですので、どちらが原因かちょっとはっきり最初の時点でわからないと思うんですね。両方やられて、お互いにですね。それで、それぞれに合算というところですけど、そういうことは考えられるんですかね。

**○議長（田口好秋君）**

健康づくり課長。

**○健康づくり課長（飯田邦芳君）**

お答えいたします。

この事業につきましては、今回お願いしておりますのは、従来の女性に対する不妊治療に加えまして、今回、その男性の不妊治療のT E S E、M E S Aの部分について助成をいたしますというふうにしております。

T E S E、M E S Aにつきましては、資料を以前お配りさせていただいたんですけれ

ども、睾丸から精子のもとを取り出して、それを顕微授精させるということであるわけですが、その部分についてのみが従来、助成の対象となっておりませんでした。その後、顕微授精させて、それを子宮に着床させるという部分については従来も対象になっていたんですけれども、助成の部分になるということで、ただ、TESE、MESAの部分がないので、議員おっしゃるとおり、女性の部分に加えて、今回、TESE、MESAの部分を加えるという格好で助成をしていきたいというふうに考えているところです。

以上です。

**○議長（田口好秋君）**

では、次に、梶原睦也議員。

**○13番（梶原睦也君）**

大体わかりました。この男性の不妊に関しては、半分が男性だということで、認識は物すごく変わってきているんですね、現実的に。この男性の不妊症になる可能性、男性全部を対象とした場合に不妊になる可能性というのが12人から15人に1人と、相当な不妊症になる男性が今多いという、そういう結果が出ております。そういう中で、今回、男性に対する不妊治療費の助成というのは、非常に先進的な取り組みをされたなと思っているんですけれども、先ほど課長のほうから県の分の、今現在ある助成、それは女の方の分に関してはありますよね。県の助成と市の助成をそれぞれに使いながらやっていくというような、今までの女の方の助成はそうだったんですけど、男性の分に関して、もちろん男性の方から精子を取り出して顕微授精、それから体外受精、これの県の分を使ってやるというのは、県の補助金も使ってできるということで理解しましたが、嬉野市が今、独自にやっているような、そういう部分の県の助成というのはないんですね。ここだけ確認しておきます。

**○議長（田口好秋君）**

健康づくり課長。

**○健康づくり課長（飯田邦芳君）**

お答えいたします。

今の現段階では、佐賀県においては今回、嬉野市が助成の対象といたしましたTESE、MESAの部分につきましては対象となっておりません。

以上です。

**○議長（田口好秋君）**

梶原議員。

**○13番（梶原睦也君）**

こちら辺について、当然、今後はそういう動きになってくると思うんですけど、嬉野市がこういう形で取り組むことによって、県のほうも今後考えていくのかなと思うんですけど、そういった部分に対して、県のほうに、そういったことも現場のほうからどんどん声を上げ

ていていただきたいというのと、これはお願いなんです。

そして、もう1つは、この男性の不妊の治療というのは、当然、女性が物すごく負担があるわけですね。男性になっていますけど、現実には女性に負担が相当来るわけです、同じですから。だから、ここら辺についての、そういった先ほどありましたように、そういう相談体制とか、これについてはきちっと言っていないと、なかなか難しいんじゃないかなと思っています。こういうのを受けたくても、声を上げ切れない人というのが相当いらっしゃると思うんで、そこら辺の対応をしっかりとやっていただきたいということを要望ですけど、答弁はいいです。

○議長（田口好秋君）

次に、辻浩一議員。

○6番（辻 浩一君）

今までの執行部の答弁で理解いたしましたので、取り下げます。

○議長（田口好秋君）

次に、田中政司議員。

○14番（田中政司君）

取り下げます。

○議長（田口好秋君）

次に、1項、保健衛生費、4目、予防費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。梶原睦也議員。

○13番（梶原睦也君）

高齢者の肺炎球菌ワクチンの接種軽減事業であります。これは、これまで嬉野市独自でやっています。70歳以上の方が対象ということでやっていたよね。これが、この10月から国の接種事業ということで、定期接種ということで、この説明書の中でちょっとお聞きしたいのが、まず、65歳の方と60歳から65歳未満の方、条件ありということで、こここの条件ありというのがどういうことなのかということ、それと、10月からその部分の対象者と65歳刻みで100歳までということで、この部分だけが対象者になるということで確認してよろしいでしょうか。

○議長（田口好秋君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（飯田邦芳君）

お答えいたします。

まず、60歳から65歳未満の者の条件につきましては、心臓、腎臓、または呼吸器の機能、またはヒト免疫不全ウイルスにより、免疫の機能に障がいがある方ということで、障害者手帳の1級程度の方というふうになると思うんですけれども、この方々については60歳か

ら65歳未満の方であっても定期接種の対象になるということになります。

2つ目が、65歳から100歳につきましては、従来70歳から以降、71歳であろうが、72歳であろうが対象ということでさせていただいております。今回、5年刻み、5歳刻みということで70歳から100歳までは5歳刻みで対象というふうに、その年度の方がなります。正式には、病院等にチラシとか配付をさせていただいて、例えば、70歳の方は昭和19年4月2日生まれから昭和20年4月1日生まれの方ですよということでお知らせをさせていただいているところです。ただ、この経過措置につきましては、平成30年までの経過措置ということで5年間ございますので、それから行くと全ての年齢の方が、5年後になる方もいらっしゃいますけれども、対象になるということで御理解いただければと思います。

以上です。

**○議長（田口好秋君）**

梶原議員。

**○13番（梶原睦也君）**

例えば、これが暫定で5年、今度、肺炎球菌ワクチンは1回受けて5年間は大丈夫なんですけれども、例えば、75歳の方が今回申し込みをしなかったということになれば、次はもう5年後ですから、この年齢区分でいけば80歳のときにしかできないんですけど、そのときに経過措置で30年ということであれば、これの対象にならないわけですよ。だから、毎年75歳の方、または5歳刻みの方は毎年出てはくるんですけども、個別で考えたら、1回そのときに接種をしないと、もう次は受けれるか、受けられないかわからないという状況になるんですよ。例えば、今までの嬉野市の助成の人たちも70歳以上ですから、70歳の方が例えば、接種しなくて翌年に、ああそうよね、こういう制度はいいよねと思って、自分がこれを接種しにいくときも助成が受けられたわけですよ。こういう部分で私は非常に後退かなと思うんですけど、国の制度として、定期接種化されたことに対しては大賛成なんですけれども、嬉野市独自でやっていた部分のところから考えたら、ちょっと後退かなと。この予算については、今回の交付税措置の中で、多分、これは交付税で予算措置されていると思いますので、このお金の部分は予算上は出ているわけですね、国から。だから、嬉野市の分というのはある意味、ちょっとまだあるんじゃないかなと、だから、ここを併用して、国の制度の分は国の制度の分できちっとやっていただいて、そのすき間の部分の嬉野市独自でやっていた部分に関しても、生かすことができなかったのかなと、そういう検討はされたのか、それとも、予算上、そういうことができないのか、ここら辺について、市長、どういうふうに思いますか。

**○議長（田口好秋君）**

市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

お答え申し上げます。

肺炎球菌ワクチンの中身の課題もあると思いますけれども、大体、もう御高齢の方は5年といいますけれども、1回打っていただければ、ほぼ大丈夫というようなこともございまして、今の担当が申し上げましたように、県の動きの中で継続してやっていければというふうを考えておるところでございます。

以上でございます。

**○議長（田口好秋君）**

梶原議員。

**○13番（梶原睦也君）**

最後ですね。だから、逆に言えば、そういう1回打てば、打たなくていいということであれば、80歳の方が今回打たなければ、5年後しかもう打てないわけですよ。その間、5年間は打たない状況で肺炎になってしまうと、この肺炎球菌ワクチンという効果を考えたら、高齢者の方は早目に打っていただきたいというのが私もずっと言ってきたことなんです。だから、この5年間、80歳から85歳の5年間というのが非常にもったいないなど、もちろん80歳で打ってもらえればいいんでしょうけど、そういった意味で、嬉野市の幅を持たせた制度、せっかく嬉野市、ほかの自治体に先駆けてつくったわけですので、この部分はちょっと市長、今後考えて、この部分を充実するという意味でも、市独自の制度も併用しながらということで要望しておきたいと思いますので、このことについて課長、お願いします。

**○議長（田口好秋君）**

健康づくり課長。

**○健康づくり課長（飯田邦芳君）**

議員おっしゃる従来の高齢者の肺炎球菌ワクチンの費用の助成事業のことを言われていると思うんですけれども、これについては、課内でも検討をさせていただきました。実は、従来は5年に一遍ぐらいでいいだろうというような考え方が、まずはワクチン接種については考えがありましたけれども、今回、過去に1回でも受けられた方については定期接種の対象者から除外ですよというふうになります。ですので、5年という枠組みが実際、5年でワクチンの効果がなくなるという考え方もございますけれども、それじゃなく、まだ5年以上もありますよという考え方もあるということで御理解をいただきたいということです。

それと、先ほど助成事業は助成事業として残したほうがよかったのではないかという御質問ですけれども、これについては、先ほど申しましたように、課内でも検討をさせていただいたわけなんですけれども、実は、県の医師会のほうから、これが定期接種と任意接種が混在した場合に、非常に医療機関とか、診査機関の窓口関係もそうなんだろうけれども、医療機関が特に混乱を来すので、ここについては極力御配慮をいただきたいという申し入れがございました、実は。そういったこともございまして、議員言われることは、本当に後退と

言われてもしようがないというふうには思いますけれども、そういったところも踏まえまして、今回、決断をさせていただいた次第でございます。

以上でございます。

**○議長（田口好秋君）**

これで、歳出、20ページ、衛生費についての質疑を終わります。

次に、歳出、21ページから23ページまでの第6款、農林水産業費について質疑を行います。

初めに、21ページの1項、農業費、4目、茶業振興費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。できるだけ、極力一般質問にならないようにお願いします。

初めに、梶原睦也議員。

**○13番（梶原睦也君）**

そしたら、簡単に、2つありますけど一緒に質問します。

この僭か一式購入というものの購入先とその活用方法について、説明はあったんですけど、この部分少し詳しく活用方法について。それと、委託料の給食用のスティック茶の生産工場はどこでされるのか、その選定方法とスティック茶の利用、学校給食で配付されるということでありましたけど、そこら辺を具体的にどういうふうな配付のスパンとか、そこら辺についてお伺いしたいと思います。

**○議長（田口好秋君）**

うれしの茶振興課長。

**○うれしの茶振興課長（堤 一男君）**

お答えいたします。

まず、委託料のスティック茶のほうから御説明申し上げます。

どちらも嬉野茶の普及ということで今回お願いをしておりますけれども、スティック茶につきましても、市内の小・中学校の子どもさんに、子どもさんたちは将来の消費につながるという意味も持ちまして、給食時等で飲んでもらいたいということで計画をいたしております。週に1回、小・中学校で約2,500名いらっしゃいますから、月にして1万本、10月から3月まで6万本、若干余ればイベント等でも活用させていただこうかなと思っております。具体的には、嬉野茶、仕様書の中にうたい込みたいと思っておりますけど、嬉野茶60キロを購入いたしまして、微粉末加工、粉に、粉末茶としてふるい処理をいたしまして、水に溶かせるものということで計画をいたしております。

僭かにつきましても、嬉野茶の普及と私的には今、産地全体一緒になって消費拡大に取り組みましょうということで九州22産地がありますけれども、取り組んでおりますけれども、ほかの産地より一歩でも先にとということで考えて取り組んでおります。この僭かと申しますと、難しい字を書きますけれども、製作していただく業者の方につきましても、京もの認定工芸士を考えております。京もの認定工芸士というのは、京都の伝統工芸品の製造に従事し、

特にすぐれた技術を有される方で、京都府知事から授与された称号です。この実用的に、せんだって写真をお配りしておりますけど、実的に背負って移動使用にし、展示用や茶育、それから嬉野茶のPRシンボル等として使用したいということで考えております。

せんだってでも青柳文化庁長官のほうから地域おこしと文化ということでも言われておりましたけれども、ぜひ、そのような活動をしていきたいということで考えております。

以上です。（「もういいです」と呼ぶ者あり）

**○議長（田口好秋君）**

いいですか。

田中平一郎議員。

**○8番（田中平一郎君）**

私も先ほどの件で通告書を出しております、この配付用のお茶はどのようなものか、そしてまた、どのように利用されているのか。先ほど説明いただきまして大体わかりましたけど、そのスティック茶というのはどういう、お茶ば注ぐティーパックみたいな、要するにお茶を細かく粉にして、湯飲みに入れて飲むと言われたでしょう、給食のときに。見本ってどがんと、ありますか。

**○議長（田口好秋君）**

うれしの茶振興課長。

**○うれしの茶振興課長（堤 一男君）**

お答えするといえますか、こういうふうな感じでイメージをしております。これはまさにコーヒーの粉といえますか、お茶の茶葉を100%無添加で潰したということ。

**○議長（田口好秋君）**

田中平一郎議員。

**○8番（田中平一郎君）**

はい、わかりました。そしたら、それを6万本用意するて書いてありますが、残ったとはどんなに今度は利用をされるんですか。

**○議長（田口好秋君）**

うれしの茶振興課長。

**○うれしの茶振興課長（堤 一男君）**

さほど残りはしないというふうに踏んでおりますけれども、例えば、年度議決をいただいた後ですから、例えば、あったか祭りとか、その他茶ミットとか、イベント等でふるまえたらいいなと思っております。

そのお茶も子どもさんに飲んでいただくもので、いろいろ協議した中で水にでも溶けるといって選定をいたしております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中平一郎議員。

○8番（田中平一郎君）

はい、わかりました。私は、その中にちょっと甘味があって、普通遊びに行ったときにもなめられるかなと、そんな感じも思うとったんですよ、お茶はお茶入れて。お茶の粉に甘さがあるのかなと思っておりました。

はい、わかりました。終わります。

○議長（田口好秋君）

次に、増田朝子議員。

○4番（増田朝子君）

ただいまの回答で大体わかりましたけれども、このスティック茶、子どもたちに向けての配付ということですが、そのスティック茶の残ったものをイベント等というふうには先ほどお話がありましたけれども、そのスティック茶はいろいろ視察に来られる方もあられるので、そういう方々にも何かお土産じゃないですけども、そんな形でも提供されたら販路の拡大になれるんじゃないかなと、いつも結構視察に見えられるんですけども、何もお茶関係のものもお土産としてもそんなにないので、そういうふうにも使っていただけたらいいんじゃないかなと思います。

スティック茶の件に関してはよろしいですけども、じゃ、続けてよろしいですか。

○議長（田口好秋君）

18節いいですよ。

○4番（増田朝子君）

僊かについては、今、御説明いただきましたけれども、本当に古いものの、高価なものの製作ということですが、これを本当にイベント等とか、いろんな行事のときにということですが、もう一度具体的に、本当に貴重なものをどなたが、どのようにして使っていただけるのか、もう一度すみませんけれども、御説明をお願いします。

○議長（田口好秋君）

うれしの茶振興課長。

○うれしの茶振興課長（堤 一男君）

具体的には人がということではありませんけれども、私がイメージするものは一般質問の中でもありましたけど、ゆるキャラを嬉野持っていますよね。ですけども、その「ゆっつらくん」というのは、ほとんど前面に温泉が出て、お茶に関しては少し後ろのほうにありますけど、そういうふうなイメージで、例えば、佐賀県出身で塩田にもゆかりのある売茶翁の精神といいますか、そういうふうなこととか、例えば、イベントで売茶翁がこういうふうにして江戸から明治初期まで煎茶について取り組まれたとか、それから、子どもたちにも先ほ

どのスティック茶もですけれども、嬉野茶の産地の子どもたちがぜひお茶を飲んでいただく茶育の一環としても、例えば、学校に持ち込んだり、イベント等でちょっと高価なものになってきますけれども、庁舎で展示をしたり、学校で体験をしていただくということで今回お願いをいたしております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

わかりました。これもずっと出ていますけれども、「ゆつつらくん」と同じように、やっぱり使ってとか、見てもらって何ぼのものとかあるの、ぜひ、本当に今後の活動とかの中で、本当に市民の皆さんに触れるところで使っていただきたいということをお願いして終わります。

○議長（田口好秋君）

次に、宮崎良平議員。

○2番（宮崎良平君）

私はこのスティック茶に関してですけど、前回の一般質問で、それこそ給食にお茶をということで言われたこともあり、多分この事業が出てきたのかなという気はしますけど、本来の目的と余りにも違い過ぎるような気がするんですね。おいしいお茶を飲ませるということが重要なんじゃないかなというところがあるんですけど、これはあくまでも回転ずしに置いてあるお茶みたいな、そんな感じが私はするんですけど。ちょっと一般質問みたいになってしまいうんですが、それについてお答えいただけますでしょうか。

○議長（田口好秋君）

うれしの茶振興課長。

○うれしの茶振興課長（堤 一男君）

お答えします。

確かに議員おっしゃるようなことで、お茶の商品について検討いたしました。子どもさんたちに飲んでいただくに当たっては、例えば、濃い目の液体を乾燥させてするスプレードライ方式とかフリーズドライ方式とか、そのほかにもテトラ等いろいろあったんですけども、最終的には学校で飲んでいただく。お湯というのはかなり安全面でも厳しいものがあって、水でも溶けて、ごみも茶殻が出ないと。（現物を示す）先ほどお見せしましたこのパックだけがごみになって出るということを想定して、そういった中でお茶を飲んでいただく分にはこれが一番いいんじゃないかなということ、これを今回お願いしております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

宮崎議員。

○2番（宮崎良平君）

子どもたちにはお茶を半強制的じゃないですけどね、やっぱり飲ませないことには、子どもたちはそれこそ持って帰って捨てたりとかということも多分あると思いますので、なるべく学校の中で時間を決めて、このときにはお茶を飲む時間という形で飲ませていただくとありがたいなと思います。

次の僊かの作成についてですね。こちらの僊かということで、私、今回出てきたもので初めて名前を聞いたんですけど、売茶翁茶器図譜というものの巻頭で茶道具を入れたかごという形で説明がありましたけど、これは基本的にかごであって、こういったものに使用するのかがもうちょっと詳しくわかれば。余り出てこないんです、説明というものが。わかる範囲で構わないので、教えていただけますでしょうか。

○議長（田口好秋君）

うれしの茶振興課長。

○うれしの茶振興課長（堤 一男君）

おっしゃるとおり、僊かも泉石良友のほうもつづらといいますか、確にかごです。一言でかごというんですけども、黒竹とかキリとか、それを漆加工していただく伝統工芸士とは言いませんけれども、その道のプロの方がまさしく売茶翁が売られたような形で、先ほど増田議員のほうからも、触れたりされるような、市民の方に親しまれるようにという注文もありましたけれども、それができるような形、例えば、茶ミットのときにでも、そのほかの茶商工さんたちもいろいろ、例えば、有田の陶器市に行かれたり、サガン鳥栖の試合やバルーンとかいろいろ行かれていますけど、そういうふうなところに売茶翁の功績とか、何でこの僊かが出てきたのかというふうなものとおわせて嬉野茶をPRしていこうかと計画をいたしております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

宮崎議員。

○2番（宮崎良平君）

これ1つが100万円ということで、それこそ取り扱いとかそういったものに関してはすごく、この僊かという貴重な価値があるものを、これからこれを使う方々も含めてですけど、これがすごく大事なものだ、歴史的なものを考えても大事なものだということをやちゃんと理解した上で使っていただかないことには、そこら辺にちょっとお茶を入れに行くから貸してよという簡単な形で行かれて壊されると困りますので、それこそもうこの方がいなくなるとなかなか手に入らないものだという話をお聞きしましたので、そこら辺も含めて、御要望になりますけど、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（田口好秋君）

次に、田中政司議員。

○14番（田中政司君）

配布茶ということで、早速、一般質問を取り上げていただきましてありがとうございます。ということなのですが、先ほどからお聞きをしております、大体的内容はわかりました、大体わかったつもりです。1本あたり17円程度かかるんですね。単純計算で102万6,000円、6万本で割ると1つ当たり17円なんです。ここら辺どういうふうに見えるかなんですけど、確かに私が提案いたしました三角のテトラだとか、そういうふうなもの比べて非常にここは高くつくんですね。確かにああいうものを利用するとなればお湯等の問題、今、課長おっしゃいましたけれども、果たしてそこら辺でどうなのかなというふうに私は単純に思います。そこら辺が1点。

それともう1点が、これはお茶の商品ですよ。それを学校の給食としてお茶を子どもたちに飲ませて、いわゆる茶育といいますか、そういう中で使っていきたいという中で商品をつくってやられることなのですが、本業であられます嬉野の茶商さんあたりとの協議、どういったものを飲ませていこうとか、そういった経緯があつてのことなのかどうか、そこら辺をお聞きしたいというふうに思いますけど。

○議長（田口好秋君）

うれしの茶振興課長。

○うれしの茶振興課長（堤 一男君）

お答えいたします。

このスティック茶に関しましては、確かに茶葉自体の割合は3割、4割程度です。その後のパッケージ代。パッケージにしても私がお見せしたのは単なる銀紙ですけど、例えば、ここに嬉野の子どもはお茶を飲もうとか、そういうふうな印刷をしたり、それから、ふるい加工とか、1本あたりに1グラムと指定をしますけれども、そういうふうな1グラム入れる手間賃といいますか、そちらのほうとかもろもろかかってはいきます。ですから、茶商さんにはまだお話ししておりませんが、私どもがイメージして仕様書に書きたいと思っているのは、作成に当たっては嬉野茶を必ず使っていただくことと。何キロという指定をして、その後の茶葉の微粉末加工とかふるい処理ということをして、きちんと6万本に対して1グラムずつ、60キロを入れていただくという仕様書をつくって、その後は入札なり見積もりをとって発注しようかということで検討をしております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

**○14番（田中政司君）**

大体わかりました。あくまでも見積もりといたしますか、予算の段階でのあれだと思っておりますが、若干高いなと思ったんですね。そこら辺、お茶屋さんあたりとですね、いろんな形があると思うんですよ。だから、そこら辺でぜひ協議をしていただいて、やはり続けられるようなものをぜひやっていただきたいと思うんですね。簡単に、あれ1回やったけれども、やっぱりだめだったというのもおもしろくないですし、そこら辺でいかにして嬉野のお茶を子どもたちに飲ませていくかというやり方等についてもお茶屋さんたちも検討していただいて、ぜひ続けられるようなやり方でやっていただきたいということだけ要望しておきます。答弁は要りません。

**○議長（田口好秋君）**

次に、1項. 農業費、6目. ふれあいセンター管理費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。山口要議員。

**○17番（山口 要君）**

15節. 工事請負費、空調機改修については説明がありましたけれども、再度、もう一度このことについての御説明をいただきたいと思っておりますけれども。

**○議長（田口好秋君）**

農林課長。

**○農林課長（納富作男君）**

お答えいたします。

これにつきましては、平成元年の建設から26年間使用してきましたふれあいセンターの空調機が故障しております。原因は老朽化によるものと思われまして、5月に入りまして夏本番を迎えまして、修理を試みましたが、専門業者によりますと部品が容易に手に入りにくいということで、また、ほかの部品も大分老朽化をしておりますので、今後、修理等が続くことが予想されます。課内で検討いたしまして、新しいのに買いかえたほうが今後の維持管理面では経費の面からも効率的であると判断しまして、今回、補正でお願いいたしました。

以上でございます。

**○議長（田口好秋君）**

山口要議員。

**○17番（山口 要君）**

こういうことならば、当初修繕料として上げる時点において、そのことまで検討されたのですかね。当然そこら辺のところを含めれば、当初にこのことは想定されることではなかったのですかね。ですから、そこら辺のところ非常に気になって、ここでまた夏場になって発注したところ、部品がないどうのこうの、老朽化しているというふうなことで新たにこういう形で、もう夏場を過ぎてからこうして来年に向けての空調機改修ということで計上され、

修繕料を減額補正されている。だから、こういう予算の持っていき方は非常に私は気になる、おかしいのではないかなという気がするんです。そこら辺のことをどうお考えになっているのかということですよ。

そしてもう1つ、ここでちょっと話が脇道にそれますが、お許しいただきたいと思いますが、実はこの前、久間の研修センターで議員とかたろう会を行ったときに、そのときに久間の研修センターが予算執行がなかなかされない、市長に言ったらすぐできるようになったというふうな市民の方の発言があったんですよ。ですから、こういう予算措置した場合の執行の問題等含めて、あわせてお答えをいただきたいと思います。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（納富作男君）

お答えいたします。

まず、1件目のふれあいセンターの件ですけど、当初確かにうちのほうで修繕費ということで組ませていただきました。こちらのほうでも再度修繕できるだろうということで判断したもんですから、修繕という形で持っていったところ、再度見てもらったところ、業者のほうからやはり部品が古いということでありましたので、うちのほうの先見の見方がちょっと……（「先見じゃない。そういうのを先見と言いません」と呼ぶ者あり）見方が誤っていたと思って反省しております。

それから、久間の研修センターの件ですけど、申しわけありません、一応意見をいただきまして、再度すぐ発注するように、今、回しまして、今週か来週あたりからかかるようにしております。

以上でございます。（「もういいです」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

次に、1項、農業費、8目、畜産業費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。芦塚典子議員。

○11番（芦塚典子君）

肥育牛の補助金に関して質問をいたします。

肥育牛の補助金が出ていますけど、生産拡大を図られるということと、牛舎等の環境整備に対しての補助金だと思いますけど、この肥育牛の飼育農家は軒ぐらい市内にありますでしょうか。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（納富作男君）

お答えいたします。

私の確認しているところでは38軒程度と確認しております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

一般質問で和牛が少ないとかだったんですけど、結構あるなと思います。それで、この補助金は肥育牛を増頭する場合に出るのか、増頭しないでも肥育牛の頭数に関して補助金が出るのか、そこら辺をちょっと教えてください。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（納富作男君）

お答えいたします。

今回の補正につきましては、一応全体会のときにも申しましたとおり、既存の施設の牛舎の改修でございまして、面積的には変更ありません。肥育牛の頭数をふやすのに対しましては今のところ補助金がありませんので、今回の分につきましては、畜舎というか、建物の部分だけでございます。補助金等はありませんけど、うちのほうには嬉野市の肉用繁殖牛の導入事業がございますので、そちらのほうを利用されるのもいいかなと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員、3回目です。

○11番（芦塚典子君）

頭数増頭じゃなくてということで、ちょっと増頭だと思ったんで質問をさせていただいたところなんですけど、増頭じゃないということで、あくまでも牛舎の環境整備ということを抑えての3回目の質問なんですけど、私も近くに牛舎がありますので、よく私の裏庭で子牛が散歩というか闊歩、パッカパッカパッカとひづめの音が裏から聞こえますので、よく遊んでおります。ただ、一番危険だと思ったのは、私と直接正面衝突しようとしたときがあります。幸い牛が逃げてくれました、びっくりしたのかですね。

それともう1つは、こういう生き物を飼う牛舎ということで、私も年に何回か洗濯物を干されなくて我慢しているときがあります。やっぱり牛舎とか生き物を飼う周りの住宅があるところは結構そういうにおいとか、それですごく我慢していらっしゃる場所があると思います。それで、牛舎の整備で環境をきれいにさせていただいて、住民の人たちの苦情がないようにしていただければと、そういうものにこの補助金を使っていただければと思いますけど、そういうふうに環境整備をしていただければいいんじゃないでしょうか。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（納富作男君）

お答えいたします。

先ほどの補足になりますけど、今回の補助金につきましては建物だけですけど、面積がございまして、申請者ですね、3頭から4頭増頭という形で計画されております。それは今回の面積の範囲内でございます。

あと、先ほど議員御指摘の環境衛生面を含めまして、今後うちのほうでも指導という形で、施設がきれいになって環境が整えば、今までよりもにおい等も落ちて環境がよくなると思います。それとあわせて、指導のほうも随時行っていきたいと思っておりますので。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

これで歳出、21ページから23ページ、農林水産業費の質疑を終わります。

次に、歳出、24ページ、第7款、商工費について質疑を行います。

1項、商工費、4目、観光費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

それでは、商工費の観光費の7節の賃金についてお伺いいたします。

この賃金についてですけど、資料のほうの主要な事業の説明書18ページに、オルレ利用客増のための専門員として臨時職員を配置すると、このことだと思えますけど、オルレに関しては、整備関係に臨時職員の方を2名ぐらい配置して、常時いろいろ手入れをしているとお伺いしておりましたので、今回また新たに臨時職員を入れられたので、仕事の内容はどういうものか、お尋ねいたします。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（宮崎康郎君）

お答えいたします。

賃金につきましては、今、オルレコースはコースの整備を1人臨時で専門的にお願いしていますけれども、今回の補正の分は九州オルレの視察とか問い合わせが多いということと、あと免税店を今度出店するという、お店に対してサポートするという事で、仕事量もかなり多くなってまいりますので、職員のサポートという形で賃金を計上させていただいています。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

それはオルレ専門に受付というか、そういうサポートをされる方、ほかのことじゃなくて、そういうことですかね。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（宮崎康郎君）

お答えします。

主に免税店とオルレの視察の問い合わせ等ですけれども、ほかの全般的な仕事の手伝いはしていただくことになると思います。

以上です。（「そうですか。はい、わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

次、19節まで行ってください。お願いします。山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

それでは、次の19節、負担金、補助及び交付金についてお伺いいたします。

今回、消費税の免税ができる免税店が外国人の購買意欲につながり、地域経済の活性化に寄与するとうたってありますけど、このことが事業の名称であります「おもてなし」事業とどう結びつくのか、この言葉がですね、その辺のことをちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（宮崎康郎君）

お答えいたします。

まず、外国人の観光客の旅行目的で多いのが、1番と2番が食事と買い物です。今回、嬉野の特産品である焼き物とか、お茶とか、お酒等を消費税の免税で買えるということで、外国のお客様の満足度を上げることでおもてなしにつながるというような意味でございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

実はその免税店ですよ。私たちが持っているイメージとしては、消費税ぐらいの税金の安さのものじゃないと私は思っていたんですよ。消費税ぐらいやったら、ちょっとした商売をされているところやったら、まけてもらったりできるんですよ——できるって、こういうこと言ったらいかんでしょうけど、そういうことも現にありますので。ただ、これが消費税の免税で外国人の購買意欲が高まって嬉野の地域経済に寄与すると高くうたってありますけど、その辺のことが私も、これだけの予算をかけてやられて、果たしてその効果がある

のかなとちょっと危惧するものですから、初めてのことでなかなか難しいところもあるでしょうけど、今後の見込みとか、そういう意気込みがあればお聞かせいただければ。お願いします。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（宮崎康郎君）

お答えいたします。

実は24年度の外国人の入り込み客が1万1,891人ということと、あと25年が、速報ですけれども、1万8,700人ということで、7,000人程度ふえているということで、議員がおっしゃるように、じゃ、免税店を開いて、外国の観光客の人たちが商品をどんどん買うかということ、それは今後の課題ですけれども、とりあえず外国の観光客にとにかくPRをしていきたいということと、あとロコミで嬉野市のよさを宣伝していただきたいという思いもありますので、おもてなしという形で事業を出しております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

次に、増田朝子議員。

○4番（増田朝子君）

同じく19節の負担金、補助及び交付金でお伺いします。

この免税店として希望して開始するための条件は何でしょうかということ、50万円の5軒分が計上されていますけれども、この5店舗の対象の店舗はありますでしょうかということのお尋ねをお願いします。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（宮崎康郎君）

お答えいたします。

免税店として開始するための条件は何かということでございますけれども、まず、開始するためには、品物の販売許可申請というのを武雄税務署のほうに出さなければいけませんので、まずそこに品物は何を売るかというのを記入して出していただければ、どこの店舗も免税店を開始することはできます。

あと、2点目の、5店舗の対象店舗はということでございますけれども、現在、うちとちょっと協議いたしまして、観光協会と吉田焼の窯元組合が11月1日からの免税販売に取り組まれるという意向を今現在確認しております。5店舗と書いておりますけれども、これは手挙げ方式ですので、5店舗と限定をせずに予算の範囲内で手を挙げていただいて、できるだけたくさんの店舗に利用いただければと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

ただいまの5軒だけじゃなくても、手挙げ方式で希望があれば予算の範囲内で対応していただくということですね。その中で、先ほども山口忠孝議員が申されましたけれども、この「おもてなし」事業で本当に消費税の免税ということで活性とかにつながるかというのは私もちょっと危惧するところがあるんですけども、執行部の方としては、本当にこの事業としてやっていくためには、もう一回意気込みとか、それをお聞かせいただければと思います。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（宮崎康郎君）

お答えいたします。

この事業で250万円と、50万円の5店舗ということで一応予定として計上させていただいてますけれども、例えば、50万円というと、レジの高いのを購入したりとか、あとレイアウトのために改修するというようなことを想定した上での上限の50万円でございますので、そういうのを実施しないで、改修等々をしないでしますと、かなり金額的にはかからないと思いますけれども、とりあえずは予算上は上限50万円の250万円ということで計上いたしています。今後、多くの店舗で手を挙げていただくようにこちらのほうとしても働きかけをしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

確認なんですけれども、さきの説明会で、対象の商品が嬉野の特産物であるお茶と焼き物とお酒ということだったんですけれども、この商品に関しては、店舗の申請の内容ではほかの商品でもいいということではないんですかね。ちょっと確認です。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（宮崎康郎君）

お答えいたします。

以前は電化製品とか、ブランド品とか、衣料とか、そういうのが対象だったんですけれども、消費税法の改正で10月1日から食料品とか化粧品とか、日常の消耗品的なものも全て対象になるということですので、一般的な消耗品をお売りいただいている店も対象となります。

以上です。

○議長（田口好秋君）

次に、山口要議員。

○17番（山口 要君）

今、課長がお答えになったように、まさに今回の免税販売対象が以前なかった消耗品という、大幅に食品から化粧品、すべからく含めた消耗品まで幅が広がったわけですね。そういう中で、今回この制度を施行されるに当たって商工会等への呼びかけ、そして、そこら辺の説明会等をどの程度開催される予定なのかということと、そしてもう1つは、今回の免税制度ということに関して、十二分におわかりかと思えますけれども、消耗品を販売する際の包装の方法というものが決定されているというふうに私は思っておりますけれども、販売する際の包装ですね、そこら辺の分まで改修費用等と印刷物作成というのまで考えておられたのかどうかということ、それだけをとりにあえずお答えをいただきたいと思えます。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（宮崎康郎君）

お答えいたします。

商工会には事前にうちのほうと相談をして、こういう事業をやりたいからということで相談はいたしております。そして、お茶の茶商工さんには一回説明会をいたしました。今後、うちのほうがサポートセンターということで開設をいたしますので、そちらのほうへの問い合わせと、ほかの業種ですね、まだお酒とかもいろいろございますので、そちらのほうに今後説明をしてまいりたいと思っております。

あと、包装の件ですけれども、これは確かに包装の決まりといいますか、ルールがありまして、袋または箱に入れて、かつ開封された場合に開封されたものであることを示す文字が表示されるシールの配布によって封印をするという方法をとるということになっておりますので、シール等々は今回の補助の事業で、店舗の方が用意されたときに補助をするということで実施したいと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

後段からいきますけど、まさにそうなんですよね。今回の免税制度で、免税販売する際には、国土交通大臣及び経済産業大臣が指定する方法により包装を行うことということが定められております。ですから、当然そこら辺のところが必要になってくる。そしてまた、もう1つは、免税店シンボルマークというものも掲示をしなきゃいけないですね。そこら辺のと

ころを十二分に説明をしていただきたいと思いますし、そしてもう1つは、1回目のときに申しましたように、今回、すべからくのもの対象となってくるんですね。結局、食品、飲料、薬品、化粧品。だから、嬉野市にある商店街、商工業者、すべからくその対象となってくるはずなんです。ですから、今回は観光協会とか茶商とかという形で言われておりますけれども、早急にそこら辺の説明会を開いて、手挙げ方式で——ただ、5軒しかされないんですけども、恐らくどうかすればもっとふえる可能性があるわけなんです。ですから、早急にこの予算が通った後にはぜひ説明会を開いていただいて、きっちりそこら辺のことを業者の方にも御報告していただきたいというふうに要望しておきたいと思います。

そして、もう1つは、観光協会が手を挙げられたというのは、これは観光協会の商品、石けんとかなんとか、そういうものの販売についてですかね。そこら辺のところを御説明いただきたいということと、そして、実は先ほど来説明があつておりましたけれども、税務署とは別にしてシンボルマークに関しては観光庁の承認も要すると思うんですよ。ですから、そこら辺のところの手続等についてはどのようなことでお考えになっているんですか。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（宮崎康郎君）

お答え申し上げます。

観光協会は議員がおっしゃるように石けんとかシャンプーとか、あそこに売ってある分を一応対象にするということで、まずは「おもてなし」事業で外国の方の誘客を図るということで観光協会のほうにも協力をしていただくということでございます。

あと、観光庁の件に関しましても、県内で初めての事業ですので、今度、武雄税務署のほうとまた近いうちに協議をするようにしておりますので、そのあたりで勉強してまいりたいと思います。

以上です。（「もういいです」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

議案質疑の途中ですが、ここで15時10分まで休憩をいたします。

午後3時 休憩

午後3時10分 再開

○議長（田口好秋君）

それでは、再開します。

休憩前に引き続き議案質疑を行います。

第1項、商工費、5目、観光施設費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。

初めに、山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

それでは、質問させていただきます。

まず、観光施設費、15節、工事請負費です。これは2点ありますので、最初のほうから。

最初、観光地Wi-Fiエリア整備事業で工事費内訳の金額がこの資料にございますけど、その内訳をですね、温泉公園1カ所で400万円、本通り筋7カ所で500万円という、そういう金額がまちまちですので、どういうふうになっているのか、詳細の説明をお願いします。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（宮崎康郎君）

お答えいたします。

まずもって、この事業の中で、ちょっと主要な事業の説明書の書き方がちょっとなかなかうまく書けていなかったということで、まずこの観光地Wi-Fiエリア整備事業というのは県の2つの補助金が対象になっていまして、まず1つは、歳入のほうにもありますけれども、公衆無線LAN等環境整備事業というのが1つと、あともう1つが公衆無線LANを活用した賑わい拠点整備推進事業というのが2つあります。

その中の1つの、さっきの公衆無線LAN等環境整備事業というのが、Wi-Fiのアクセスポイントを市内に11カ所、そこに書いてありますように、嬉野温泉本通り、これに7カ所、あと塩田津2カ所と、あと志田焼の里1カ所、広川原キャンプ場1カ所ということで、これが11カ所の対象の事業です。あと、公衆無線LANを活用した賑わい拠点整備推進事業というのがございまして、この分が温泉公園の450万円の分でございます。

この温泉公園の事業内容につきましては、まちのリビング事業という、まちのリビングですね、家のリビングですけれども、事業というのが含まれておりまして、まずWi-Fiのアクセスポイントを設置するだけではなくて、充電ができるスポットとか、あとデッキとか電池とか家具を置いたりして、市民の皆さんが公園でリビングのようにつろいでいただくということで、雰囲気の良い空間にするという目的の工事費を含んでおりますので、ほかのWi-Fiスポットの工事費より高くなっております。

以上ですけど、よろしいですか。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

ちょっと私、聞こえにくかったので、資料を後だっただけであれば助かります。すみません、これはもう。

それで、次の質問に行かせていただきます。

次の嬉野温泉街展望所設置工事についてでございます。

展望所というからには、高いところに物見やぐらみたいなのができるのかなと思っており  
ましたけど、後だってこの資料をいただきまして、いただくとまたちょっと雰囲気は違いま  
すので、その辺のことをまた御説明いただければと思います。

それと、この説明書によれば、適当な場所に展望所を設置するとありますので、さあどこ  
に設置されるのだろうかといろいろと気をもんでおりましたら、ここにもちゃんと設置場所  
もついておりましたので、ああもう決まっていたのかと、ちょっと残念に思ったところもあ  
りますけど、その辺のいきさつを。また地元の場合、狭いところにあるのを私も現地を確認  
しております。だから、隣近所ですね、狭い家の間の路地をちょっと入っていく場所にあり  
ますので、地域の方や隣近所の同意はとれているのかですね。また、高さとかこの景観で  
すよ、そういうものについて概要をもう少し詳しく説明してください、お願いします。

**○議長（田口好秋君）**

うれしの温泉観光課長。

**○うれしの温泉観光課長（宮崎康郎君）**

お答えいたします。

この展望所と、ちょっとうちのほうが事業名でつけて知ったんですけども、展望する  
ところというふうにはちょっと御理解をいただきたいなと思いますけれども、ここが本通りの下  
流地域にはちょっと観光スポットが少ないということで、以前に——ことしの4月ですけれ  
ども、観光協会のほうからも建物が壊されるよということで、その土地の取得とそこの整備  
をお願いしたいという陳情書も出ておまして、議員がおっしゃるように、あずまやと柵で  
すね、それとかベンチ等と植樹をちょっといたしまして、ポケットパーク的な場所にする  
ということで、そのあずまやとかはイメージ図ですので、位置的にはどちらになるかとい  
うのは、まだちょっと決定しておりませんが、そういうイメージで整備したいという  
ことです。

それとあと、地元の同意がとれているかということでございますけれども、まず議員も御  
存じだと思っておりますけれども、入り口のところに2軒おうちがありまして、その所有者の  
方には、こういうことで土地の購入を考えているということで、一応こういうポケットパー  
ク的なものをつくりたいということでお話したところ、それはもう問題ないでしょうとい  
うことで、一応お話しはいたしております。

あと、高さで景観の問題の懸念ということですが、あそこは温泉公園とか赤橋とか  
シーボルトの湯を眺望できる、結構高い、見おろせる場所ですので、先ほど言いましたよ  
うに、高い建物ではありませんので、そこは景観的にもクリアできるんじゃないかと考えて  
おります。

以上です。

**○議長（田口好秋君）**

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

大体、この土地の購入予定価格も書いてありますので、ある程度、話がまとまってこういう予算を計上されていることかと思えます。

今回、このポケットパークみたいな展望所、眺望所みたいなのをつくられるのはいいんですけど、多分このあたりは昔の嬉野の温泉の湯けむり、川のお湯で洗濯をしたり、湯煙があがっていてそういう風情があった場所だと思うんですよ、ここは言いませんけど、川の右岸ですね。だから、そういう昔の雰囲気もあわせて少しでも、ただ場所を提供するだけじゃなくて、そういうものも配慮して考えられたらいかがかんと思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（宮崎康郎君）

お答えいたします。

議員がおっしゃるように、昔、何か川原というのがあって、そこで何か温泉が湧いていて、川のところで洗濯したりとかされていたそうです。写真もうちの庁舎の応接間に飾ってありますけれども、まずそこが、河川のほうに階段で降りられるようになっているんですけども、そのあたりが川原というところだったらしいんですけども、今、県のほうに、シーボルトの湯のほうまで河川の遊歩道が来ているんですけども、以前、県の温泉地域における産業集積の活性化に関する調査研究ということで嬉野温泉活性化プログラムというのがございまして、その中にも、その川原までの遊歩道の一応図面というか計画がなされていたので、議決後に県のほうに出向いて、そういうのを相談して周回コースといいますか、そういうのをつくっていただけたらなと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

今、課長が答弁されたように、いろんなことが考えられますので、これからも周りの方の意見とかですね、昔のその地を生かしたですね。ただの新しいだけではなかなか、すぐ終わってしまいますので、これまでのいきさつとか物語があるやつをうまく生かして、今後の観光に生かしていただくように要望して質問を終わります。答弁要りません。

○議長（田口好秋君）

次に、芦塚典子議員。

○11番（芦塚典子君）

すみません、W i - F i のエリアについてお伺いいたします。

塩田津が2基で広川原キャンプ場が1基ということなんですけど、W i - F i の機器がちょっと違うんですか。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（宮崎康郎君）

お答えいたします。

機器は、その環境によってちょっと違うかもしれませんが、今のところは一緒の機器を予定しておりますけれども。

以上です。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

いや、広川原キャンプ場も塩田津ぐらいエリアがあるのかなと思ったので、強度のをされるのかなと思ってちょっと質問しました。

それと、W i - F i を外国人観光向けになさるんですけど、今はみんな携帯を持っていますし、タブレットも携帯つないだらL I N E もできますし、だから無理にじゃないですけど、W i - F i をこういうふうにするというあれは、ちょっと私も無駄かなと思ったんです。それよりもA D S L とかそういう環境を、もっと今後5年間で物すごくA D S L と光ファイバーが違いますので、これはちょっと一般質問になるかもわかりませんが、そっこのほうに目を向けていただきたかったんです。今、本当にみんなタブレットを、みんな携帯を持っていますから、タブレットをつないだら要りませんし、こういう委託料も要らないから、ちょっと目を、そこら辺をどういうふうにしてW i - F i を入れられたかお聞きします。

○議長（田口好秋君）

産業振興部長。

○産業振興部長（山口健一郎君）

お答えします。

W i - F i は、無料W i - F i ということで日本人もちろん使えますし、外国人も当然ですけど、うちが定額で有線会社といいますか、広川原は今、携帯もつながらない状況です。有線を使って、そこに有線で持って行って、そこからW i - F i 設備をしてつながるようにやりますということです。SNS全て使えるようになりますので、限られた分ではなくて、全体的なスマホ、携帯で使う分は全て使えるようになります。

以上です。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

広川原キャンプ場については、私もわかります、携帯が繋がらないのですね。

あとは本当にみんな、携帯を持っていますし、スマホとつなげますので、そこまでは必要なかったかなと思うんですけど、今、中国人の方とかは結構W i - F iと言われるので、それでこういう整備をなさったのかなと思いますけど、私はもう広川原だけでよかったんじゃないかなという気がいたします。それよりも、今、本当に今からパソコンが高速で使えるような、そういうのをしていただきたい。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（宮崎康郎君）

お答えいたします。

無線LANは、実は外国の方がこちらで携帯を使われるとした場合、日本、私はもう使い放題という定額の使用料を払っているんですけども、外国から来られた方はその携帯電話の会社の分は使われないので、こちらで使われた場合、かなり金額が高額になられるんですよ。ですから、無線LANを整備して外国から来られた方がインターネットを使えるように整備しようという事業ですので、御理解いただきたいと思っておりますけれども。

以上です。

○議長（田口好秋君）

次に、田中平一郎議員。

○8番（田中平一郎君）

先ほど山口忠孝議員が質問されましたように、私もこの展望台ってやったから、こういう建物が上のほうに建つのかなと思っていたんですけど、後からこれが回ってきまして、これを見たら、私も現地を見に行きました。それで、今、草がぼうぼうしておりますね。それで、面積が狭かですね。

ところで、この建物をあずまやのごたつをつくると、今、計画されておりますが、これをつくったら、もうあそこはいっぱいになるんじゃないかなと。これを見たら、物すごく敷地が広くて、ちょこっと休憩所みたいなところをつくったら公園が広いなという感じを受けるんですけど、現地に行ったら狭かですもんね。もうそこんたいは、どうお考えかちゅうてもあいやから、私は、もう本当にこの建物ができる、火の見やぐらのごとができるのかとか想像するわけですよ。それやったら、展望台やから嬉野温泉がある程度一望に見える、お茶畑の上にもありますよね。そして、これをもしつくとすると、果たしてこれだけの予算と面積で足るのかなと思うわけですよ。それで、もしこんなところをつくったら、展望台をつくったら、今度はお年寄りも登れるかなとか、いろんな想像をするわけですよ。

しかし、これを見たら、ほんな休憩所ですよ。それで本当に展望台と言えるのか、展望所、まあ休憩所ですよ。だから、温泉公園を見おろす、桜の花がきれいでという、そういう景観を楽しむためのものであるというふうに私は認識をしております。だから、別に私は言うところはなかですけど、果たしてこれだけの金を使うて、果たして利用価値があるのかなとも思います。

終わります。（発言する者あり）いや、そんならその点はどう思いますか。

○議長（田口好秋君）

産業振興部長。

○産業振興部長（山口健一郎君）

お答えします。

実は、前から嬉野橋とか温泉橋とか灯り創出をしていますし、桜の時期には、温泉公園もライトアップもしていますし、それと今回の休憩、展望所と書いてありますが、カメラスポットぐらいに考えていただいて、そこと関連づけて観光につなげていきたいというふうに考えていますし、先ほど課長のほうも言いましたが、県のほうで、おりる階段とかトイレは県の事業で温泉公園、させていただいております。その事業の中に、左岸側といいますか、こっちの展望所側の遊歩道まで計画されているんですよ。それと川原の絵まで書いてあります。そういう計画があるのを全て一括して観光スポットで事業としてやっていきたいということで、今回上げさせていただきました。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中平一郎議員。

○8番（田中平一郎君）

わかりました。そしたら、あそこは観光の名所、展望所として、それで温泉公園のほうにはトイレはありますか。それで、もしないとしたら、あっちの川向こうから展望所におられるお客さんがトイレに行きたいと思われたときに、そこにあればいいんですけど、なかったらぐるっとまた回っていかんばならんですよ。その点をちょっとお伺いします。

○議長（田口好秋君）

産業振興部長。

○産業振興部長（山口健一郎君）

お答えします。

今回、その場所にはトイレの計画はしておりませんが、アーチ型の赤橋を渡ったすぐのところにトイレを、今、県のほうでつくっていただいて使用していますので、もうそこもみんなのトイレといいますか、身障者でも使えるようなトイレがありますので、それを御利用いただくような形になると思います。

以上です。（「はい、いいです」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

次に、増田朝子議員。

○4番（増田朝子君）

私は、先ほどの嬉野温泉の展望所のことについてお伺いしますが、こちらは説明書の中で「温泉公園を一望できるスポット」とありますけれども、温泉公園を一望できるんですけれども、例えば川のほうから、その展望所を見た場合にわかりやすいかなとちょっと感じたので、まずそこはどんなでしょうかね、温泉公園のほうから見てですね。

○議長（田口好秋君）

産業振興部長。

○産業振興部長（山口健一郎君）

お答えします。

右岸側から左岸側を見たらシーボルトの湯とか井手酒造のお風呂場の昔風の形がございまして、景観としてはそういう形であずまやを選定して行って、昔風の雰囲気を出して今回整備をさせていただきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

いや、私がお尋ねしたのは、展望所のほうから護岸を見るのは景観をですけれども、逆に、あそこに展望所があるんだとか、そこがはっきりは入り口が狭いともちょっとお聞きしているんですけれども、そのことをちょっとお尋ねしたんですけれども。

もしそうだったら、きちんとした案内のですね、あそこに展望所がありますよというのが来られた方がわかりやすくなっているのかなと思ってお尋ねしました。

○議長（田口好秋君）

産業振興部長。

○産業振興部長（山口健一郎君）

実はそのコースがオルレのコースにもなっております。上流のほうから遊歩道をおりてきて温泉公園に入って橋を渡って足湯まで行くという、その途中のところになりますので。

それともう1つは、ぶらり本とかありますけど、嬉野町内の1時間コース、2時間コースということでまち歩き案内をしております。そういうところで、表示ももちろんしていきますし、看板も、言われるようにちょっと立てて、皆さんが利用できるような形をとっていききたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

私も赤橋というか、あそこから見た、本当に温泉公園を見た景観は、シーボルトの湯とか、すばらしい景観と思いますので、本当に皆さんが行きやすいようにきちんと表示をしていただけたらと思います。

それで、次にWi-Fiのことをよろしいですか。

○議長（田口好秋君）

はい、節をどうぞ、お願いします。

○4番（増田朝子君）

私も、この予算額のこととちょっと私も思ったんですけども、温泉公園の450万円ということで、先ほど御説明があったように、まちのリビング事業ということで言われましたけれども、それも含めてということですけども、このWi-Fiの工事に関する金額と、あと残りの金額の内訳というか、それがわかりましたらお願いします。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（宮崎康郎君）

お答えいたします。

先ほど説明しましたように、公衆無線LAN等環境整備事業と11カ所を整備する工事請負費としましては956万1,000円。県の補助金が2分の1でございますので、県の補助金は478万円です。あと、公衆無線LANを活用した賑わい拠点整備推進事業というのが、嬉野温泉公園の整備事業ですけども、これが工事費が450万円で、委託料もでございますので、委託料が170万円、ともに2分の1の県の補助金でございます。

以上です。（「わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

いいですね。（「すみません、議長」と呼ぶ者あり）はい、もう一回。増田議員。

○4番（増田朝子君）

私、お尋ねしたのは、その450万円だけの内訳をとお尋ねしたんですけども、その工事費と別の内訳をということだったんです。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（宮崎康郎君）

この450万円の内訳ですけども、まだ詳細に細部の金額が出ておりません。まずWi-Fiと充電をする施設と、あと先ほど申しましたように、リビングということでデッキとかベン

チとか、そういうのもいろいろ今、議決後に早急に検討して練っていくということでございます。

以上です。（「はい、わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

次に、宮崎良平議員。

宮崎議員、3つの節でお尋ねですので、何節と言ってから、お願いします。節によって、ずっと回数わけてくださいね。

○2番（宮崎良平君）

はい、ありがとうございます。では、12節、役務費からですね。こちらの通信運搬費という形でございますけど、1万円の12カ所の6カ月という形でございますけど、ここは特定の企業と契約をされているという形になるんですね。ちなみに契約されている会社というのはどちらになるのでしょうか。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（宮崎康郎君）

一応、今、うちのほうが湯遊広場と湯宿広場に1カ所ずつあります。で、その金額からこの観光地Wi-Fiエリア整備事業というのは、例えば回数とか制限時間とかをかなり緩和したものでございますので、今の金額の制限時間をとった場合の想定として一応1万円ということで計上しておりますので、業者がどこかという話ではまだ決まっております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

宮崎議員。

○2番（宮崎良平君）

わかりました。

あと、次、13節、委託料のほうでWi-Fiエリア整備事業設計業務委託料ということで、この設計業務というのはどういったことになるのでしょうか、何の設計業務ということなんですか。

○議長（田口好秋君）

産業振興部長。

○産業振興部長（山口健一郎君）

お答えします。

先ほど「わいわいWi-Fi」プロジェクト事業ということで県の商工課のほうから補助をいただきますということでお話を課長のほうがしました。

その中で、ハード面でまちのリビング整備ということで話をさせていただきましたけど、

それをプロデュースするところがございます。

実は、うちのほうでも、にぎわいラボというのをやっています、その中で馬場先生という方に一応いろんなアドバイスをいただいております。たまたまなんですが、そのW i - F i プロジェクト事業の県の商工課でも馬場先生という方にプロデュースをしていただいたりとか講習会をやったりとかということをしていただいておりますので、その方に嬉野のまちも御存じですので、できればコーディネートしていただきたいというふうに考えております。その分の委託料でございます。

○議長（田口好秋君）

宮崎議員。

○2番（宮崎良平君）

次に行きます。

次が、15節の工事請負費ですね。こちらで、先ほどから幾つか内訳のほうも説明していただきましたけど、この温泉公園の450万円ですね、こちらで先ほど内訳のほうを説明していただきました。ちなみに、上もそうですけど、このW i - F i の一つ一つの金額が違うわけじゃないですか。この違うのは、どういうことで差異が出ているんでしょうかね、それだけ。あとは、450万円のW i - F i だけの金額というのがわかれば教えていただきたいんですけど。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（宮崎康郎君）

お答えいたします。

W i - F i は、そこの地区の条件、例えば山とかちょっと障害物があったりとか、そういうのでちょっと環境が違ってきますので、例えば塩田津だと、ある程度全域をカバーするためには、ちょっと高いところにW i - F i を据えるとか、そういうのがそこそこによって違いますので、一概には統一した金額ではございません。

先ほどの450万円の件ですけれども、それもそのどこにつけるかによって金額が変わってまいりますので、その全体の450万円の中からW i - F i の分をはじき出してくるということでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

宮崎議員。

○2番（宮崎良平君）

でしたらなんですけど、この工事費内訳というところの上のほうは全てこのW i - F i の工事という形になるんですよね。でしたら、この温泉公園に関しては、それこそ、何ていう

んでしょう、先ほど馬場先生でしたかね、その方々が公園をリビングのようにくつろいでもらうという、その工事費までこの中に含まれているということですか。

○議長（田口好秋君）

産業振興部長。

○産業振興部長（山口健一郎君）

お答えします。

まず、主な事業の中で、嬉野温泉本通りというので五百何万円ありますけれども、それは市街地7カ所がございます。一番下の温泉公園450万円というのは、リビング、休憩所、例えばテーブルをつくったり椅子をつくったり、ライトをちょっとつけたりとかというハード面の工事費の関係になります。ですから、170万円の委託料でコーディネートしていただいて、その分の事業としてハード面に使いますということで450万円計上させていただいております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

宮崎議員。

○2番（宮崎良平君）

この資料、説明書の中なんですけど、どうもこれはわかりにくかったというのがあるんですよね。正直な話、上は全てWi-Fiに対しての工事、一番下の温泉公園に関してはそれも含めての、Wi-Fi以外のものですね、充電もできたりとかなんとかこうとかということも含めて、全て含めての工事というところかというと、この説明というのが、どうも何かすごくわかりにくいところがあって、また別に枠をつくるべきなんじゃないかなというところがあったんですね。そこを今回、何でこうなんだろうということがすごく疑問だったので、ちょっと御質問をしたんですけど、それに対してちょっと。

○議長（田口好秋君）

産業振興部長。

○産業振興部長（山口健一郎君）

お答えします。

こういうふうに、県の事業がWi-Fiのプロジェクト事業ということで上がってきております。その中で、上の分がWi-Fiで下の分がまちのリビングということで、事業自体が大きく1つだったんです。それで、今回、ちょっと説明が本当に悪かったなと思うんですけど、嬉野温泉本通りから広川原キャンプ場まではWi-Fiを整備するに当たっての事業費をつけております。下の温泉公園の450万円というのは、温泉公園でのWi-Fi整備は509万円の中に含まれているわけです。ですから、ハード面でリビング事業に使う分が450万円ですということで、ちょっと本当、説明が足りなかったと思いますけど、そういうふうな

整備ということとなっております。（「はい、わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

次に、生田健児議員。

○1番（生田健児君）

Wi-Fiの使用制限についてお尋ねいたします。

24時間365日接続できるのかという点と、一度接続したら、そのタイマーといいますか、切れるとか設定がしてあるのかどうかについてお尋ねいたします。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（宮崎康郎君）

お答えいたします。

現在、制限が一応ありまして、現在は1回につき1時間、あと、計5回の回数制限をしております。今回、Wi-Fiの整備の県の補助金の条件としまして、利用者の利便性を重視しなければいけないという意味合いから、例えば回数制限をかけたとか、時間制限を3分置きに切断するというふうな使用とか、あと、1回接続したら次の接続まで数時間かかるというふうな使用はだめですよというふうになっていますので、今回の整備するWi-Fiの制限は緩和しまして、時間はやっぱり1時間程度かなということで考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

そうしますと、接続して1時間で一旦切れるということですよ。またすぐつなぎ直したら、また1時間できるということですよ。その点を見れば、事実上、無制限にできる状態ではあると思うんですけども、そうしましたら、そのアクセスポイントの近くに住民人などは事実上、無料のインターネットインフラを手に入れられるということですよ。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（宮崎康郎君）

お答えいたします。

そのエリアにいればできることになりますけれども、とりあえず使用料が定額ということです。

今、シーボルトの足湯とかは8時から8時まで制限がありますがけれども、それを24時間使うというのは県のほうもそこまでは求めておりませんので、できたら8時からシーボルトの湯が閉館されるぐらいまでは使用可能にしたいなとは思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

わかりました。そうしましたら、24時間ではないようにするなど、いろいろ措置をとられるようですが、その付近の方が接続されるのに関しては、特に市としては意見はないんですかね。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（宮崎康郎君）

お答えいたします。

例えば、我々も電波があるところは、そういう無線のLANはいつでも使えますので、例えば、そのエリアの近所の方を、じゃ制限するかというと、ちょっとそれは不可能かなと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

はい、わかりました。2番目の質問は取り下げます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

次に、田中政司議員。

○14番（田中政司君）

もうほとんど質問をされましたので、何も残っていないというふうな感じがいたしますけれども、とにかく今のWi-Fiに関し——その前に、すみません、私、観光施設費で質問をしております。で、一応、観光地Wi-Fiエリア整備事業とがんばる地域交付金事業ということでの、この2つということで質問をそれぞれに3回ずつということでよろしいですか。

○議長（田口好秋君）

はい、どうぞ。

○14番（田中政司君）

観光地Wi-Fiエリア整備事業につきましては、大体理解をいたしました。要するに、温泉公園だけは事業名が違うということですね。ですから、そこにWi-Fiのスポットをつくって、またそこに椅子を並べたりいろいろすると。450万円と170万円というのが、その

2つの事業が違うんだという解釈でいいということですね。はい、わかりました。

では次、がんばる地域交付金事業について質問をします。

これにつきましては、いわゆるがんばる地域交付金ということで国の交付金を使ってやる事業なんです、非常にあそこに展望所をつくれれば一つのスポットになると思います。そういう中で、1,100万円のいわゆる購入をされるわけですが、単純に補助金やけんがよんにゆう払うてもよかくさんという考え方なのかね、あくまでもそこら辺のあそこの土地に対する積算根拠といいますか、そこら辺の単価面、あるいはあそこら辺の土地を買うに当たってのそこら辺の根拠といいますか、ここら辺の1,100万円の根拠をまずお示しいただきたいというふうに思いますけど。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（宮崎康郎君）

お答えいたします。

6月の補正で鑑定評価の予算を上げさせていただきましたけれども、その鑑定の結果として、その土地が822万円の鑑定が上がっております。あと、何よりもまずその土地の取得が、ちょっと我々は重要でございますので、その822万円に、土地の所有者とちょっと接触させていただいて、そこに以前、建物が建ってまして、その解体費用に約300万円ぐらいかかったということで、その分を土地評価額に上積みして見てほしいという先方の要望がありましてですね。であと、もう1つ、市内の不動産会社と、あと福岡の不動産会社に売り出しを何かお願いされていたようなんですけれども、その価格が1,100万円ぐらいで出たので、それを参考に上限の金額として計上しております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

産業振興部長。

○産業振興部長（山口健一郎君）

補足ですけれども、公共用地として購入する際に、減免措置があります。公拡法に乗せようということで税務署とも接触しましたし、そうした中で、どうしても面積が少なくて対象になりませんということでは言われましたので、当然、税金も払っていただかなければなりませんし、向こうの要望、先ほど課長が言いましたけれども、福岡とか嬉野市内の不動産屋にも提示をされておりました。その価格を見ますと、向こうの土地所有者の意見もある程度は取り入れないと、うちが将来、あそこを観光スポットとして川原を含めてやりたいという計画がございますので、ある程度のところで理解をしていただいたところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

2回目ですね。

わかりました。じゃ、ここに一応、822万円というのが大体評価額であって、それに解体費用が300万円かかったからというふうな今のお話ですね。そういうことで理解をさせていただくということですね。免税の対象にはならなかったと、面積的に。わかりました。大体わかりました。

じゃ次に、それともう1つは、展望所の工事一式の1,080万円というふうにあるんですが、この大体のここら辺の積算根拠あたり、わかったらお教え願いたい。図面ば1枚もろうただけで、どこが幾らかかるのかというのがわかりませんので。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（宮崎康郎君）

お答えいたします。

まず、うちが計画している内容といたしましては、金額の大きいものから言いますと、まず、あずまやが計画の金額としては大きいものです。あと、敷地の造成費、あと、安全面から柵をちょっとしなければいけませんので柵と、あと、照明施設とベンチ等の設置ということで、あとはまた諸経費もかかりますので、その分も結構金額が……（「だから、あずまや造成費だからそこら辺の大体の積算の根拠があったらということですよ」と呼ぶ者あり）

今、うちが計画している金額としましては、あずまやが300万円、あと敷地造成が100万円、柵が60万円、照明施設、ライトアップ等も含めてですけれども20万円、ベンチ等が40万円、まだちょこちょこありますけれども、一応大きいのはそれくらいでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

大体わかりました。あくまでも計画ということでの積算でしょうから、いろいろ言うことはないですが、要するに観光スポットとして、カメラスポットといいますか、そういうことでいいと思います。

1つ提案をしておきたいと思いますが、要するに最終的にはあそこを県のほうが、先ほど川原のほうの遊歩道あたりをとという話をされました、計画があるというふうなですね。対岸といいますか、温泉公園のほうは階段があって川原へおりられるようになっているわけですね。ここを今回、こういうふうに市が購入する。で、あそこの、いわゆる何かな、佐賀銀行さんの裏手といいますか、あそこら辺にぜひスクリーンあたりをして、夜は屋外映写あた

りをやれば、そこら辺も含めたところでの、ぜひ観光スポットとしてさらに充実をさせていただきたいということをお願いしておきたいと思いますが、そういう計画はありませんかね。すみません、一般質問になりました。

○議長（田口好秋君）

産業振興課長。

○産業振興部長（山口健一郎君）

お答えします。

先ほど言われたように、あそこ全体を本当、観光の名所にしていきたいというふうには考えておりますので、対岸のほうにという意見がございますが、ハイウオーターラインよりか上だったら、何とか県のほうから許可をいただいでできることは可能かと思えます。

既に遊歩道とかの分については、県のほうにもう1回打診はちょっとさせていただいて、本当、今後、県のほうも観光人口をふやそうということで考えていらっしゃると思いますので、市としても県のほうに要望をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

次に、山口要議員。

○17番（山口 要君）

大体、Wi-Fiも展望所もわかりましたので、簡単な一般質問をさせていただきたいと思えますけれども、実は先ほど来答弁があっているように、あそこの左岸側、もう長年の悲願なんですね。増水したときには非常に危なくなりますけれども、でもあそこの遊歩道をつくらないと、今回つくる展望所の意味が薄れてくるんですよ。ですから、今回の展望所をきっかけにしてね、ぜひ県のほうにお願いをして早く左岸側のあそこの遊歩道をつくるように努力をしてください。それと、恐らく利用者もあそこをつくることによって、その展望所の利用者もふえてくるはずですから、ぜひそれだけをお願いして一般質問を終わります。

○議長（田口好秋君）

答弁、要りますか。（「はい、いいです。もうおわかりになっていますから」と呼ぶ者あり）

これで歳出、24ページ、商工費の質疑を終わります。

次に、歳出、25ページから26ページまでの第8款、土木費について質疑を行います。

初めに、25ページの4項、都市計画費、5目、公園費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。山下芳郎議員。

○9番（山下芳郎君）

25ページの土木費ですけれども、土木費からしたら所管なんですけれども、この中の公園費、公園看板設置の分が2カ所上がっております。これは管財担当ということでお聞きしま

す。

今回の50万円、また100万円が上がっておりますけれども、看板の内容をどういった形で上げられるのか、まずお聞きをします。それと、ほかにこのような形の公園で看板の未設置は何カ所あるのか、お願いします。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（中野哲也君）

お答えいたします。

今回の北部公園50万円、総合運動公園100万円と計上しておりますのは、公園の所在が道路通行者からわかりにくいという声が上がりましたので、こちらに北部公園がございますとか、ここが総合運動公園の入り口ですとか、そういった通行者にわかりやすいものをいうことで考えております。

総合運動公園につきましては、この中に球場とか球技場とかありますよとか、そういったことまで計画をしておりますけれども、具体的にどういった形をつくるとか、そういったところまではまだ計画はしておりません。

それと、ほかに公園で不足するところとはいうことでございますけれども、箇所数は把握しておりませんが、随時そういった看板もつけていかなければならないと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

今、御答弁をお聞きしますと、車で流しておられる方に、場所、位置がわかるような形の看板表示ということでちょっと受けたんですけれども、今回、私の質問の中で、前回もこれは議案で出したんですけれども、例えばその他の公園の中で、この2カ所以外のところは今からということで随時という御答弁ですけれども、市民から、第七、第八の造成の中で公園をつくって公募で名前を決められたわけですね。市民からが主と思うんですけれども、例えばハナミズキ公園とかがありますけれども、決めて造成されて名前も募集されて、もう3年ぐらいになるんでしょうか。2年か3年になろうかと思っておりますけれども、名前の看板がないのでね、そのことについて利用者から、例えばドラッグストアモリの横の公園とかみたいな形で言われる方があったのでね、名前があるんですよということを言いながら、それならばということで、やっぱり公募で決められた名前を公園に掲示をして、そして管理者がどこかということまで明示をしていただきたいと思います。そのことを質問しております。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

今、議員の御質問の件でございますけれども、第七、第八の公園に一般公募をして公園名の看板等がないという御質問でございますけれども、第七、第八の公園自体に施設等が今のところございませんということもあって、公園の案内看板は出していないような状況ではございますけれども、もう1つは調整池を兼ねた公園でもございますので、そういった注意を喚起するような看板とあわせて今後検討したいと思っております。

以上です。（「ちょっと聞き漏らしたな」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

課長の御答弁でちょっとぼうっとして聞き漏らしたんですけれども、何のために今おくれてできないとおっしゃったかな、ちょっと確認しますけれども。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

ちょっと公園の看板自体が、遊具とかなんとかそういった施設等が全然ございませんので、今のところ、そういった意味で施設の案内看板を出していなかったという答弁でございまして、ただ、あわせて私、申しましたのは、第七、第八の公園自体、調整池を兼ねておりますので、豪雨、大雨のときに非常に早い時間で公園自体が満水する可能性がございますので、そういった注意喚起を含めたところで看板を出すということを検討したいというふうな答弁でございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

遊具がないということと、遊水池であるから出して避難のときどうするかという両方あるうかと思っておりますけれども、やっぱり公募で決められた以上は、そこら辺は名前をやっぱり子どもでも赤ちゃんでもそうですけれども、名前をつけるのが当然のことだから、やっぱり名前の表示を、両方あるんでしょうけれども、していただきたいと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

議員御発言のとおり、検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

次に、山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

私は、都市計画費の公園費の中の工事費、今回、がんばる地域交付金事業でプールの改修が予定されております。このプールは大体、今までどういうふうに、中学校のプールとして利用されているということは聞いておりますけど、最近、学校でも体育も選択制になっておりますので、どれくらい学校のほうで利用がなされているのか。そしてまた、今回、このプールを改修した後に、どのように利用を考えておられるのか、これまでみたいに、ただ学校に貸すだけ——貸すだけとは失礼ですけど、学校の使用を認めるだけか、また公園の一つとして一般にももっと活用をしていくのかどうか、その辺のことまで含めてお尋ねします。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

今、御質問のみゆき公園のプールでございますけれども、昭和61年に開設をいたしまして、開設をいたしました当初、一般のほうにも貸し出しをいたしましておりました。

今現在の主たる使用といたしましては、ちょっとすみません、私が中学校の利用頻度等についてはちょっと把握しておりませんが、中学校のほう为重立ってお使いになっておるというような状況ではございます。ただ、2年程度前、児童クラブ等での申し込みがございまして、そちらのほうへの貸し出しといった実績もございます。

また、議員お尋ねの今後どのような貸し出しを考えているのかという御質問ですけれども、都市公園内の施設でございますので、基本的には中学校でお使いいただくのも結構でございますけれども、先ほど言いました児童クラブとか、例えば夏場とか、結構、みゆき公園のほうはキャンプ、合宿等で御利用いただいております。ことしは雨が多くて真夏日が少のうございましたけれども、昨年のような真夏日等が多い日につきましては、合宿に来ていただきました方々にも御利用をいただければというふうに思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

学校での活用ですけれども、中学校1、2年の学年のどちらかの学年で水泳指導をすると

いうことになっています。

したがって、ことしは使用できませんでしたので、今の2年生については1年生のとき、昨年していますので、現在の1年生は来年必ずさせなきゃならないというふうになっているわけですね。そうしたときにあのプールがないとするならば、小学校のほうに移動していつてという方法しかないと思いますので、ぜひ今回お願いをしたいというふうなことを思っているところです。

それと同時に、6、7月ぐらいの時間帯に、体育の時間に水泳指導があつております。そして、夏休みはこれまで部活動が終わった後あたり、顧問がついて水泳指導をした、全てじゃないですけども、そういう状況での活用状況でございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

先ほど建設・新幹線課長の答弁で合宿にお見えになった方にも使っていただいているということは、私もどういふことかとちょっと考えましたが、野球とかそういう大人の方というかな、そういう方たちがお見えになったときに、ちょっと帰りにまたプールに入って帰られるという意味ですかね。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

ちょっと私が、先ほど合宿に見えられた方の利用という発言をいたしましたけれども、例えば、朝から練習をみゆき球場でしていただいて、例えば3時ぐらいから違った意味でまたプールでトレーニングをしていただくと、そういった御利用もいただければという意味での答弁でございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

3回目ですけど、もう全くの今、一般質問です。できるだけ、どうぞ手短に。山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

活用を、生かしてもらいたいと、私はそれを希望するだけです。

以上です。よかです。

○議長（田口好秋君）

次に、梶原睦也議員。

○13番（梶原睦也君）

私はこのプールですよ、以前も1回ろ過器か何かが故障して、その故障原因が多分葉っぱか何か入ってというような話だったんですけど、今回、完全にきれいになすということで、そこら辺の改善もちゃんと考えられているのか。その点についてと、それと、先ほど山口議員のほうからあった部分でも関連するんですけど、一般の方の使用というのは、そしたら、非常に制限されるのかなと思うんですけど、そこら辺についての考え方。中学校が使うということになれば、一般の方の使用に関しては制限されるのかなという部分があるものですか、そこら辺の考え方についてお伺いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

まず、第1点ですけれども、以前ろ過器等が大分故障があったという御質問でございますけれども、当初申しましたように、61年の改築で約30年程度たっております。そういった意味も含めまして、ろ過器等も大分経年劣化ということもございまして、何回か修理をして使用しておるような状況でございます。今回、ろ過器等含めまして、設備設計ということで予算も計上いたしておりますので、その分まであわせて十分検討してまいりたいと思っております。

もう1点、一般の方の使用ということでございますけれども、それにつきましては、どうしても小さなお子様等にまで解放いたしますと、管理人を24時間ではございませんけれども、開園時間張りつけるということもございまして、できれば団体客等に御利用いただいて、そしてまた、利用時間等につきましては、申し込みをいただきましたときに、十分学校のほうとも協議をさせていただいて、できるだけ多くの皆様に御利用いただければというふうに思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

そしたら——ちょっともう1つ、いつ完成するのかという部分と、先ほどの答弁を受けまして、そしたら、基本的には中学校の使用が主たるこのプールという考え方でいけば、今後、中学校専用のプールをつくる予定というのは、もう全く考えられないのかどうか、この点について、今度最後の部分の質問は市長のほうにお願いいたします。まず、いつできるかお聞きします。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

完成予定の時期ということでございますけれども、今議会で予算を計上いたしておりますので、議決後、速やかに発注をいたしまして、来年の2月末ぐらいまでの完成は目指したいというふうに考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

みゆき公園と嬉野中学校の整備との関係があるわけございまして、当然プールにつきましては、嬉野中学校が使っていただくということを前提に今までやってきております。そういうことで、管理の移管ということも考えましたけど、都市公園内ということで、それできないということでございますけれども、やはり主には嬉野中学校が優先して使っていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

次に、山口要議員。

○17番（山口 要君）

簡単に。私は総合運動公園の追加整備ということで、実はサブグラウンド整備、防球ネットの中において、当初の説明において、あと追加工事が必要というふうな答弁を聞いたような気がしましたので、あえてここで通告を出したんですけれども、そこら辺のところはどうなんですかね。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

サブグラウンドの整備自体が今回、予算を計上いたしておりますもので全てが終わるかという御質問かと思っておりますけれども、はっきり申しまして、今回、補正をお願いする分では、まだ周囲の駐車場とか、園路の舗装、最終的なグラウンドの真砂土舗装等の費用がちょっとまだ不足をいたしておりますので、今後、そういったものの整備が必要になってくるというような状況でございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

先ほど申しましたように、まだあと追加工事が必要というふうなことを説明されましたので、今そういうことをお尋ねしたんですけれども、じゃ、今後についてどれくらいの追加工事、金額的に必要になってくるのか、そして、それがいつまでこういうことが続いていくのか、追加工事というのが。

もう1つは、こういう小刻みに追加工事、追加工事というよりかも、もし予算が可能であるならば、できるだけ速やかな形で予算計上をしていただいで、工事を完成されたほうがいいんじゃないかなという気がいたしますけれども、そこら辺いかがですか。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

私どもがサブグラウンドの全体的な整備に要する費用を大体積算いたしまして、約1億5,000万円程度というふうに思っております。そういった中で、今年度の6月補正で7,800万円、議決をいただきまして、今回3,000万円の予算計上をいたしております。ただ単に差引きのような格好になりますけれども、残り約4,000万円程度が不足をしてくるということで、その分が先ほど答弁いたしました真砂土の舗装であったりとか、駐車場の舗装に当たるものというものでございます。私どもといたしましても、今年度1年で整備を済ませたいということで、国のほうへは要望額として1億5,000万円をお願いをしておったところでございますけれども、どうしても内示率が悪かったという点でこういう状況になっております。また、議員御発言のように、ほかの財源をとということでございますけれども、補助事業と交付金事業ということで、少なくとも50%の国費等は頂戴できますもんですから、財政的なものを考えれば、御利用いただきます皆様方には若干御不便をおかけするかと思いますけれども、こういった格好での整備を選択したというような状況でございます。

以上です。（「はい、いいです」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

次に、26ページの6項．新幹線費、2目．新幹線整備費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。山口要議員。

○17番（山口 要君）

新幹線工事の内容そのものよりかも、受託事業について今後どれだけ派生する予定なのかということも含めて、どれだけの範囲、どれだけの工事内容というのが受託事業としてできるのか。そして、その受託事業の予算の範囲は年間に限られた枠というものがあるのかどうか。こちらからのいろんな要望等をそこにのせていけば、受託事業としてできるのかどうか

ということが非常に気になる分がありますので、そこら辺のところだけ御説明いただければ結構です。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

まず、範囲についてということでございますけれども、嬉野市内で機構さんが発注をなさる工事区間に限った範囲というふうに認識をいたしております。

それと、枠という御質問でございますけれども、この分につきましては、全体の枠があるというのではなく、基本的には機構さんが発注をされる中で、どうしても付随する工事が出てくるというものについて、私どもに発注をいただいているというような状況でございますので、私どもは市として、あそこをしてくれ、ここをしてくれということで私どもが受託ができるというものではございません。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

じゃ、常にもう受け身の形、向こうから言われる分についてのみしかできないということで認識をしていいわけですかね。私はそうじゃないというふうには思うんですけども。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

完璧に私どもが受け身かというわけではなくて、あくまでも私たちとしても要望はしてはまいりますけれども、基本的に私たちが要望したからといって、すべからく向こうから受託ができるものではないという発言でございまして、基本的には、冒頭申しましたように、機構さんが工事をなさるに当たって、どうしても必要なものというのが基本ということでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

それで理解、わかりましたけれども、やっぱり受託事業については、できるだけいろんな事業を絡ませながら、受託事業としてとれるような、機構側にとれるような努力をしていた

だきたいということがまず私の結論でありましたので、そのことを申し上げたわけです。だから、今後については、ぜひそのような形で御努力をしていただきたい、それだけ要望しておきます。

**○議長（田口好秋君）**

これで歳出25ページから26ページまで、土木費についての質疑を終わります。

次に、歳出27ページ、第9款、消防費について質疑を行います。

1項、消防費、3目、消防施設費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。森田明彦議員。

**○5番（森田明彦君）**

質問をいたします。

消防施設費の15節、工事請負費でございます。これにつきましては、今年度、水利の不十分な地域に、ことしは3基ということで説明がなされております。

まず、この3カ所選定をされたことの1つ、どういった条件で選定をされたかということと、もう1つは、市内、比較的、いわゆる高地という場所が考えられるわけですが、ほかにもまだ希望される地域がたくさん残っているのかどうか、以上、お願いします。

**○議長（田口好秋君）**

総務課長。

**○総務課長（池田英信君）**

お答えをいたします。

毎年、防火水槽につきましては、各行政区から年間に1基か2基程度要望が出てきております。その中から水利の状況などを勘案して、消防団とも協議をいたしまして、場所については選定をしてきたところですが、毎年今まで1基ずつぐらい整備を行ってきましてけれども、今年度6月にも1基整備をすることで補正予算をお願いいたしました。今回3基ということで、今年度につきましては、4基を整備する計画です。

まだあるかというお尋ねかと思えますけれども、総務課のほうで把握をしているのは、現在1基を整備したいというのが残っているぐらいでございます。また、いろいろな条件の中で出てくるんじゃないかなというふうに思っております。あと何基ぐらいかというのはまだ把握はしておりません。

以上です。

**○議長（田口好秋君）**

森田議員。

**○5番（森田明彦君）**

ありがとうございます。かなり行き届いておるといようなことで理解をいたしました。

国の支出が大きい事業ではございますけれども、特にやはり市民の財産を守り、また、防

災の意味からも非常に重要な事業だと思われます。今後もできるだけ各地域の方との連携も含めまして、遺漏のないように働きかけをお願いしたいということで、希望ということで終わります。

**○議長（田口好秋君）**

答弁いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

お諮りいたします。

議案質疑の途中でございますが、本日の会議時間は、議事進行の都合により、あらかじめ1時間延長したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、本日の会議事業を1時間延長することに決定いたしました。

それでは、議案質疑を続けます。

これで、歳出、27ページ、消防費までの質疑を終わります。

次に、歳出、28ページから32ページまで。第10款、教育費について質疑を行います。

初めに、28ページの1項、教育総務費、2目、事務局費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。

初めに、山下芳郎議員。

**○9番（山下芳郎君）**

では、事務局費の外国語指導助手設置事業についてであります。いわゆるALTと呼んでいます外国人の方の補助事業だと思っておりますけれども、この分につきまして契約期間というのは何年間なのか、また、継続があるのか、あわせて、途中で解約もあるのかということで——それともう1つ、通しで聞きます。費用弁償は相手国によって違いが出てくるのか。もう1つ、宿舎がありますけれども、宿舎について今、旧法務局のところを使っておられると思うんですけれども、今回の予算の中ではどこなのか、確認をいたします。

**○議長（田口好秋君）**

教育部長。

**○教育部長（井上嘉徳君）**

お答えします。

今回、一般財団法人自治体国際化協会の人的交流プログラム、いわゆるJETプログラムを活用する外国青年招致事業によって、このたび新規に招致する外国語指導助手の契約期間につきましては、規則によりまして1年間でございます。

また、外国語指導助手の任用は更新することができるとして、ただし、任用の更新は4回を限度とするということでございます。

また、先ほど途中で解約はできるかということでございますが、そのALTの一般的に

いう公序良俗に反する行為等いろんな部分があった場合には解約することができるとなっております。

それから、費用弁償について相手国によって違うのかという御質問でございますが、JETの参加者の国の在外公館が指定した空港から成田国際空港までの渡航費用ということになっておりますので、JET参加者の国によって違いがあるものと思っております。

また、宿舎についてのお尋ねでございますが、現在、先ほども申されたとおり、消防署の裏の宿舎を利用させていただいておりますが、ここを今後貸さなくて、ちょっと別の用途、壊したりするというような計画ではあるということでございますので、現在、この議会終了後、民間の宿舎をうちのほうで探すということになります。現在、決まっております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

非常に大事なこういった指導助手でありますので、教職の免許はないかもしれませんが、大事じゃなかろうかなとは理解をするんですけども、ある意味じゃ面接とかということは直接はないわけですね。こういった形で、このJETですか、こちらからの推薦みたいな形の、それを見ながら判断されると思いますけれども、場合によっては公序良俗に外れたらどうのこうのあったんでしょうけれども、慣習とかそこら辺のお互いに風俗なんかも違うわけでしょうから、それが合わないからということでむやみに契約解除はできないということですよ、承知いたしました。

それでは、以上で結構です。ありがとうございました。

○議長（田口好秋君）

次に、14節お願いします。山下議員。

○9番（山下芳郎君）

そいじゃ、次の同じ補助金なんですけれども、私立幼稚園の就園奨励費であります。この分が411万3,000円上がっておりますけれども、25年度の実績では通算で1年間ですけれども、1,689万4,000円上がっております。今年度が当初予算で1,848万6,000円、今回411万3,000円上がっております、含めて26年度が2,255万9,000円なんです。そこに昨年の実績と比較しまして、570万5,000円があるんですけども、その差異というのは何でしょうか。

○議長（田口好秋君）

教育部長。

○教育部長（井上嘉徳君）

お答えします。

私立幼稚園就園奨励費は幼稚園、保育園の補助額格差及び公立、私立の格差解消のためで

ございます。当初の見込みでは130名でございましたが、既に165名と、当初より35名が増加しております。

また、本年度は幼児期の教育は生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、全ての子どもに質の高い幼児教育を保障するため、幼児教育に係る保護者負担を軽減し、無償化に段階的に取り組むと。平成26年度については、幼稚園と保育所の負担の平準化を図ることとし、幼稚園就園奨励費補助において、低所得世帯と子どもの多い多子世帯の保護者の負担軽減を行うとなっております。1つ目が保育所と同じように、生活保護世帯の保護者負担を無償にする、2つ目に、保育所と同じように、第2子の保護者負担を半額にした上で所得制限を撤廃し、第3子以降についても所得制限を撤廃するという多子世帯の保護者負担の軽減の拡充がなされたということで今回411万3,000円の追加補正をお願いしているところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

じゃ、全体的には御利用者の園児の人数が35名ほどふえているということの中で、この事業というのは、部長、答弁なされたんですけども、保護者の経済的に負担軽減をするという、そういった環境にあられる方に対して補助をするということでありますので、この該当される方の総人数を教えてくださいと思います。

○議長（田口好秋君）

教育部長。

○教育部長（井上嘉徳君）

先ほど答弁いたしました、既に165名ということで……。 （「承知いたしました。以上です」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

いいですか。 （「はい」と呼ぶ者あり）

次に、山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

私は、28ページの辞書引学習支援事業についてお尋ねいたします。

今回、報償費として60万2,000円、小学校3年生に辞書を用いた学習が始まりますので、統一した国語辞書を支給することにより、授業の能率を上げ、辞書引きの習慣づけ学力日本一を目指すと、事業の目的・効果にございます。私は、これ支給されていますけど、この辞書というのは学習教材の一つであろうと考えますので、一部本人負担も考えられたのではないかと考えておりますけど、いかがでしょうか。

また、これをまた来年度以降も続けて行われるのか、2点とりあえずお尋ねします。

○議長（田口好秋君）

学校教育課長。

○学校教育課長（池田正昭君）

お答えをいたします。

議員の御指摘で、保護者の一部負担もあるのではないかと考えてございますが、もし、その保護者の方の一部負担といたしますと、これまで同様、保護者の方の選択で、おのおの異なる出版社のものを購入することになります。そうなりますと、当然ながらページ数ですとか、表記内容もまちまちで子どもたちが戸惑う場面が少なくないと思われれます。よって、本事業により市から同一の国語辞典を支給することで辞書引き学習の習慣化を図りまして、国語力の基礎基本の定着を図ってまいりたいというふうに考えております。なお、来年度以降も継続する予定で考えております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

辞書の統一ということをおっしゃいましたが、やはり辞書もいろいろ多様性があるのでは。逆にですよ、そのほうがおもしろいのではないかと私は考えております。だから、辞書も兄弟さんがおられるところは、お兄さんの使ったやつありますし、また大きくなったら大きくなつたで違う辞書も小学校とは違って、またもっと専門的な辞書も必要になってきます。だから、そういう点を考えたら、やはり個人がどうしてこういう形で支給されたのかと、今回、私はちょっとその辺が気になって、その辺をどう考えておられるのか、お尋ねいたします。

○議長（田口好秋君）

学校教育課長。

○学校教育課長（池田正昭君）

お答えを申し上げます。

悉皆調査ということで学校のほうに調査をかけております。それで、今の3年生以上の生徒に調査をかけましたところ、自分用の辞書を購入したと答えた児童が59%です。残りにつきましては、兄弟からもらって、いわゆるお下がりとして使っているですとか、家にある国語辞典を持ってきているですとか、国語辞典は持たないので、学校の辞書を使っているですとかといった回答がありました。そのように非常にまちまちなわけですね。家にある辞書はどうかすると大人用の辞書だったりもいたします。また、持っていない子どもについては図書館から借りたりして対応をしております。このような状況を鑑みて統一の辞書を支給して、

いわゆるマイ辞書として意欲を持たせて、先ほど申しました、国語力の基礎基本の定着に資するということで、今回、本事業に踏み切った次第でございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

最後に1点だけ。この辞書は学校に置いておくんですか、持って帰っていいんですかね。

○議長（田口好秋君）

学校教育課長。

○学校教育課長（池田正昭君）

その時々で使い方はあるようです。家に持ち帰って意味調べの宿題が出たりということになれば、そうなりますし、特段の指示がなかったら、後ろの棚のほうにとめ置くこともあると。それは教師のその時々での指導で両方あるということで聞き及んでおります。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

次に、川内聖二議員。

○3番（川内聖二君）

私も8節の報償費に関しましてお尋ねをいたします。

今、山口議員に対しまして返答されたことで、大体、今回の事業内容がわかりましたが、私としましては、先ほど言われた、一部負担をしてもらって購入すれば、面々に違う国語辞書を購入されるということなんですが、私が言いたいのは、同じ辞書でいいと思うんですよ、購入してもらうのは。同じ辞書を、それに対して一部負担を親のほうからしていただいで無料でいただくのと、それと、一部ちょっとお金を負担して購入した場合となったら、若干、子どもたちに対して物の大事さが、また、親からいっても少し考え方が違うんじゃないかなと私思ったもので、今回、一部負担をすることはできないかなと思って、ちょっとお尋ねをしました。

○議長（田口好秋君）

学校教育課長。

○学校教育課長（池田正昭君）

お答えをいたします。

おっしゃられることはよくわかるんですけども、保護者の方が負担をするということは、やはり保護者の方に選択の余地が出てくるのではないかとこのところ、お金を払ってもらうということになると、保護者の方に選択権を与えなくていいかというところがあって、今回、一応こちらのほうの全額負担というところにしたところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

川内議員。

○3番（川内聖二君）

いや、全然ですね、全額負担じゃありませんから、それに対しては、これ言いますと1,000円ぐらいでも幾らでもちょっと負担していただければ、また違うんじゃないかなど、違うものを購入じゃなくて、同じものをそろえて、もう全然、全額負担よりちょっとでも負担をする分ですから、親としてもそれは喜ばれるんじゃないかと思えますけど、質問します。

○議長（田口好秋君）

答弁要りますか。学校教育課長。

○学校教育課長（池田正昭君）

実際、国語辞書を持たない子どもさんもいらっしゃるって、若干、経済的などころも影響しているのかということもありまして、3年生の国語の一番最初のところに辞書引きというのが初めて出てきます。その最初の一番肝心と申しましょうか、特に国語というのは母国語ですので、基礎、基本、コミュニケーション、日常生活、これ全ての基盤になるところで、特に語彙力というのは、またその中でも一番根幹をなすものというふうに考えております。一番大事などころの語彙力を培うところで、ですから、非常に大事だということで、全額市が負担をしまして、統一なものを支給して、また附箋紙も活用して、マイ辞書づくりということで、学力日本一も目指してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

川内議員。

○3番（川内聖二君）

ありがとうございます。

いや、私、その学力日本一向上を邪魔しているわけじゃないんですけど、ただ、子どもたちにやっぱり物の大切さというものをですね、もうそれは反対じゃないんですよ。十分に今の子どもたち、はっきり言って携帯でも何でも持っていると思うんですけど、そういうので調べるのが多いと思いますから、やはりそういうふうに辞書引きを学習させていただいて、学力向上のほうに結んでいただきたい。そして、課長がおっしゃることはもう十分にわかります。それは反対じゃありませんけど、そういうふうに思われるなら、子どもたちにやっぱり経済的にもちょっと大変な御家庭もあるということですから、そしたら、物の大事さも今以上に教えてやってくださいというのをお願いして、以上で終わります。

○議長（田口好秋君）

教育長。

**○教育長（杉崎士郎君）**

物の大切さということですので。ただ、ぼんと配るだけじゃありません。一定のセレモニーといいたいでしょうか、例えば、新旧学年のときに大事に使うようなセレモニーもひとつ考えたり、あるいは以前から出ております2分の1成人式の1年早倒しという形でも考えられますので、そういったものを考えながら、子どもたちに物の大事さと、それから、どういう思いでこういう支給をしたのかということあたりもしながら、いわゆる要は子どもたちに辞書を三、四年の段階で習慣化を図ると、活用の習慣化を図るということが大目的でございますので、そういった意味で、ぜひここを今回、計画を立てたところでございますので、どうぞ御理解いただければと思います。

以上です。

**○議長（田口好秋君）**

次に、田中政司議員。

**○14番（田中政司君）**

皆さん方のあれで大体わかりました。辞書引き習慣づけ学力日本一ということでございますので、期待をしたいと思えます。

1点だけお聞きをます。

これ要するに、報償費で支給をするわけですね、なくなった場合、事故等で紛失等があった場合には、これは強制的に買っていただくのか、あるいは再度支給という形に持っていかれるのか、そこら辺の考え方だけをお聞きして、学力日本一を目指していただきたいと思えますけれども。

**○議長（田口好秋君）**

学校教育課長。

**○学校教育課長（池田正昭君）**

全く本人の不注意で紛失という場合と、例えば洪水とか土砂災害とかで紛失ということでは違うと思います。前者の場合はやはり自己負担だろうと。ただ、後者の場合ですね、災害、天災等につきましては、やはり市費で持つべきではなかろうかというふうに考えております。

以上でございます。（「買ってもらうわけですね、そしたら」と呼ぶ者あり）市のほうですね、後者の場合、災害等による場合は。（「自分で自己責任でなくしたりした場合は」と呼ぶ者あり）なくしてですね。（「買ってもらうわけでしょう」と呼ぶ者あり）市が買って（「いやいや、自分で」と呼ぶ者あり）自分でなくなした場合はそうです。自己負担です。（「要は、ちょっといづいづい買ってもらうわけですよ、それと同じものを」「自己負担」と呼ぶ者あり）そうですね。（「自己負担で買ってもらう」と呼ぶ者あり）買ってもらうといえますと、主語が家庭と市と出てまいりますので、家庭で責任を持ってもらうと。（「ということですね」と呼ぶ者あり）はい。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員、よろしいでしょうか。

○14番（田中政司君）

はい、すみません。

○議長（田口好秋君）

今、辞書の問題を審議しておりますが。

○14番（田中政司君） 続

いや、辞書でしょう。

○議長（田口好秋君）

そしたら、いいですね。

○14番（田中政司君） 続

はい、いいです。

○議長（田口好秋君）

次に、29ページ、2項、小学校費、1目、学校管理費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

今回、学校管理費、工事請負費、学校芝についてのお尋ねをいたします。

今回、鳥栖スタジアムの芝生活用事業で小学校の3カ所のところに芝を張るということになっておりますけど、まず、どのような経緯でこういう事業になったのか、教えてください。

○議長（田口好秋君）

教育部長。

○教育部長（井上嘉徳君）

お答えします。

鳥栖市はサガン鳥栖誕生以来17年、今や鳥栖市にとってかけがえのない存在となっているこのサガン鳥栖が、これからもまちづくりのパートナーとして、相互の効果をさらに高めるという目的で、サガン鳥栖支援アクションプランVer.2014というのを策定しております。サガン鳥栖支援に取り組みを行うこととしておられますが、その取り組みの1番目が鳥栖スタジアムの改修事業と、2014がなっております。この中には平成26年度中に夜間照明施設設備改修、空調設備改修、そして、ピッチの全面改修というのを計画されております。そのようなことで、このピッチの芝生を無償配付したいということで御提案があったというふうに聞いております。

ちょっと暫時休憩をお願いします。

○議長（田口好秋君）

暫時休憩します。

午後 4 時49分 休憩

午後 4 時51分 再開

○議長（田口好秋君）

再開します。

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

私、何度もこういう場で芝生のことに関して質問をしておりますけど、やはり問題は手入れですね。それはもう執行部の方も重々おわかりになっておられると思います。私もそこを一番心配するところで、まだ前回の議員と語る会の席でもそういう話が、保護者というか、出席された方から、管理はどがんするとやと、また俺たちがせんぎいかんとやとか、もう本当にそういう声が出ましたところが正直なところですよ。だから、管理に関しては鳥栖スタジアムのほうも少しは協力してくれんかと、たまには来てね。そういうお願いはできないんですかね。

○議長（田口好秋君）

教育部長。

○教育部長（井上嘉徳君）

お答えします。

実際、ちょっと今のお話の前に校庭の芝生化ということでは、大草野小学校につきましては、特にグラウンドが2面ございまして、この広さについても芝生化しやすいという、芝生化に有利なと申しますか、芝生化にしても野球とか、芝生があったら困るというようなスポーツに対しても別にグラウンドがありますから、支障がないわけございまして、上の部分につきましては、芝生化しやすいというような状況がございます。

この芝生化の効果として、1つが教育上の効果、2番目に環境保全の効果と、3番目に地域のスポーツ活動などの活発化の効果もあるというのがよく言われているところでございます。実際、維持管理への参加を通じた児童・生徒への社会性、自主性の発達、保護者同士の交流、あるいは地域コミュニティの形成というのもこの効果の一つの中でうたわれていることとございます。実際、市内全小学校区には地域コミュニティが発足しておりますので、例えば、保護者の方、地域の方——議員と語る会でどのような御発言があったか、ちょっと私、承知していなかったんですけども、実際、校庭を芝生化し、それを維持していくためには、保護者や地域の方々が一体となって進めていただく、そして、その芝生のよさを御理解いただくということが理想だと思っております。大草野小学校では、前回の芝生化の際に、半分を地域の方々、半分は業者のほうでやったというふうにお聞きしています。今回は全て業者のほうで植栽をする計画でおります。保護者や地域の方々が一体となると申しましたが、大草野地区にありましては、地域コミュニティ活動の一つに、例えば校庭の芝生を守ろうと

か、そういったことを加えていただいて、保護者、地域の皆さん、そして、子どもたちが一緒になって芝生を大切にすることで、学校、そして、芝生を核にした強固なコミュニティが形成できるのではないかと、私個人としても期待しているところでございます。

そのようなことで、おっしゃる維持管理に対してかなり厳しいということは当然聞き及んでおりますが、そういった芝生を中心としたコミュニティが形成されれば、それはそれで本当期待するところだと考えております。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

今、部長がおっしゃったこと、私も重々承知しております。その芝生の効用ですよね、そのことに関しては私も維持がかかるからやめろとは言いません。やるからにはですよ、せっかく鳥栖スタジアムのサッカーやっというところの芝生をいただくんですので、そういうところのやつを大事にしてもらいたいし、大切に育ててもらいたいと思います。

また、市のほうには、みゆき公園のほうでも芝の管理を専門にする方もいらっしゃいますし、そういうところと協力して、そういうところ応援を受けながら大切にやってもらいたいと思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

教育部長。

○教育部長（井上嘉徳君）

先ほど協力の話が出ましたので。その辺については先のほうに尋ねましたところ、こちらに出向いて指導というよりも、私たちのほうが出かけて行って、そういった管理のやり方とか、そういったことの勉強することについては何らありません。ちゃんとそういった指導をいたしますというお話はいただいております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

次に、辻浩一議員。

○6番（辻 浩一君）

まず最初に確認のやつですけど、合同常任委員会の際にこの手数料がですよ、ちょっと聞き間違いだったかもわかりませんが、吉田小学校のシロアリ被害だというふうに言われたような気がするんですけども、もしそうであるならば、どこの部分であるのか、まずお尋ねします。

○議長（田口好秋君）

教育部長。

○教育部長（井上嘉徳君）

お答えします。

これは吉田小学校の体育館の正面から入って真っすぐのところミーティングルームがございしますが、その床からシロアリが見つかったということでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

辻浩一議員。

○6番（辻 浩一君）

吉田小学校も体育館もそう古くない、市内から見れば古くない建物なんですけれども、いろんな方から話聞く中で、シロアリが発生するにはそれなりの要因があるというふうなことで、周りに倒木等、枯れ木があると発生しやすいというふうな話を聞いたことがあるんですけれども、あそこの環境でいえば今のところ倒木はないと思うんですけれども、木が植わっている環境はあるんですよ、そこら辺の原因についてどういうふうに分分析されておられるか。

○議長（田口好秋君）

教育部長。

○教育部長（井上嘉徳君）

お答えします。

実際、構造的に実はコンクリートで張った上に根太をして、その上の画材を張ったというふうなことで、果たして本当シロアリが発生しやすい状況か何か、ちょっと私のほうでは本当だろうかというふうな気もしたんですけれども、実際、見つかったという事実を見せられて、確かに駆除しなくてはならないなというふうなことで判断したことで、今お尋ねの答えにはなりません、ちょっと原因というか、なかなかわからないところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

周りは多分桜が植わっているんじゃないかなと思うんですよ。かなり樹齢がたって、生きてはいるんですけれども、枝等においては枯れた部分もあるので、そこら辺も勘案して、今後の対策というか、そこら辺も十分注意していただきたいというふうに思いますけれども。

○議長（田口好秋君）

教育部長。

○教育部長（井上嘉徳君）

もちろんそういった環境等も十分配慮しながら、今回とりあえずミーティングルームの床

にせん孔して薬剤注入という形になると思いますが、そこら辺も注意してみていきたいと思  
います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

15節もお願いします。辻議員。

○6番（辻 浩一君）

今、芝生の話なんですけれども、配られるようになった経緯はわかりました。今回3校に  
決まった経緯というんですか、そこら辺をよろしく願いいたします。

○議長（田口好秋君）

教育部長。

○教育部長（井上嘉徳君）

これがお話があって、実は市のほかの施設でもどうかというお話はあったと思うんですが、  
教育委員会のほうでもどこか使用できる場所がないかということで、6月27日に開催した  
市内の小・中学校校長会研修会において、各校長先生方に希望されますかという打診を行っ  
た次第でございます。結果的に塩田小学校、久間小学校、大草野小学校が手を挙げられまし  
たので、ほかの小学校、中学校からの希望もなかったということで決定している次第ござ  
います。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

塩田小学校以外は面積はそうないので、そう考えていなかったんですけど、大草野小学校  
に関してはある程度広いですよ。今管理の問題が出ておったんですけども、そこら辺は  
学校の管理の中で、それとも、PTAも含んでなのか、そこら辺をまずお願いいたします。

○議長（田口好秋君）

教育部長。

○教育部長（井上嘉徳君）

基本的に管理と申しますと学校のほうで用務員さん等もいらっしゃいますので、やってい  
ただくわけでございますが、山口議員のほうにも御答弁申し上げたとおり、実際、地域で地  
域コミュニティと、学校ではコミュニティスクールも立ち上げておりますので、そういった  
中で協力してやっていくことが理想だろうというふうには考えているところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

管理の問題で非常に厳しい部分があるということは十分承知しておりますけれども、私の夢というか、理想はですね、本当もう全校に芝があるのが理想的だなとは思っているんですけど、ただ、管理の部分で非常に厳しい部分があるので、今言われたように、地域コミュニティとかもありますけれども、例えば、さっきも話がありましたように、民間企業とか、いろんな方を巻き込んで、そういった方向に進んでいければなというふうに思っておりますので、そこら辺、学校管理じゃなくて、全てを含んで順調に管理ができるような体制というのも御一考いただければというふうに思いますけれども。

○議長（田口好秋君）

教育部長。

○教育部長（井上嘉徳君）

校長先生のほうが手を挙げられたわけでございますので、その辺のお話は重々させていただきたいと思っております。

以上です。（「はい、結構です」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

次に、宮崎良平議員。

○2番（宮崎良平君）

山口議員、辻議員の御答弁でもう理解できましたので、取り下げます。

○議長（田口好秋君）

次に、田中政司議員。

○14番（田中政司君）

芝生のことなんですが、大体わかりました。

先ほどの話でいきますと、6月の校長会か何かで手を挙げられたということなんですが、サガン鳥栖のスタジアムの芝ということで、はなからこれは市で何とか活用するというふうな考え方だったのか。それとも、こういうふうな芝の配付があるから、例えば、ほかのいろんな施設あるわけですよね、学校だけじゃなくて。そういった、例えば子どもたちに夢を与えるために、そういう少年たちへ何枚かでもとか、そういうふうなことというのは考えられなかったのか。それを学校だけに張ってしまうという考えだったのか、そこら辺の考え方というかな、ほかのところへ市民の皆さんへ配付というかな、そういうことは全然考えなかったのかどうか、そこだけお聞きをします。

○議長（田口好秋君）

教育部長。

○教育部長（井上嘉徳君）

お答えします。

お声が最初にかかったのは市長部局だったわけで、市長部局としても、さっき言われたよ

うに、いろいろ検討はされたと、その中でも学校でも利用できるところはないでしょうかという打診がうちにもあったわけで校長会に諮ったわけでございます。当然、学校から手が挙がらなかった場合は市民への配付、子どもたちへの配布も含めてだろうと思いますが、そういったことも検討はされたと聞いております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

じゃ、市長部局といいますと、いわゆるどこに一番初め話が来たのか。そういった中で、学校ということだけしか考えられなかったのか。

○議長（田口好秋君）

教育部長。

○教育部長（井上嘉徳君）

具体的に申し上げますと、当時の地域づくり・結婚支援課社会体育担当部局にお話があったもので、担当者のほうはいろいろ検討しながら、教育委員会、学校でもないかというような意味で、同時期にそういったお話をうちにも持ってこられたというふうに思っております。（「そういうことなんですか。じゃ、当時の——もう3回目ね。地域づくり課のほうではそこら辺どういうふうな内容だったんですか、そういうふうな、例えば一番初めに来られる……」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

今回の件につきましては、私どもがサガン鳥栖さんと提携をしていますもんですから……

○議長（田口好秋君）

暫時休憩しますか。

○市長（谷口太一郎君） 続

暫時休憩をお願いします。

○議長（田口好秋君）

暫時休憩します。

午後5時5分 休憩

午後5時5分 再開

○議長（田口好秋君）

再開します。

市長。

○市長（谷口太一郎君）

私どもとしては担当課で協議をいたしましたし、先ほど話が出ておりました、やはりサッカー、子どもたちが一生懸命頑張っておりますので、学校にまず声をかけてということで話をさせていただいたということでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

終わりますか。（「はい、いいです。3回やろう」と呼ぶ者あり）

次に、31ページ、4項、社会教育費、7目、文化財費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。宮崎良平議員。

○2番（宮崎良平君）

全国町並みゼミ鹿島・嬉野大会においてのこの補助金増の詳細説明なんですけど、これ当初予算は1円で、6月補正で99万9,999円、補助金として計上されておりましたけど、9月で50万円追加補正されております。この内容を教えていただけますでしょうか。

○議長（田口好秋君）

暫時休憩します。

午後5時6分 休憩

午後5時7分 再開

○議長（田口好秋君）

再開します。

教育部長。

○教育部長（井上嘉徳君）

お答えします。

第37回全国町並みゼミの鹿島・嬉野大会は、来る11月7日から9日までの日程で、嬉野、鹿島の伝統的建造物群保存地区を中心に開催される運びとなっております。

この第37回全国町並みゼミ鹿島・嬉野大会につきましては、鹿島市のNPO法人肥前浜宿水とまちなみの会と、NPO法人塩田津町並み保存会を中心に実行委員会を組織して準備を進められておりますが、開催に必要とします資金につきまして協賛金を募るなど努力しておりますが、今回、会場が鹿島市と嬉野市と2会場で行うために、参加者の移動のための送迎バスのチャーターなどにどうしても費用がかさんで運営費が不足するというところで、鹿島市と嬉野市にそれぞれ50万円の補助金の追加要望がなされたということでございます。

○議長（田口好秋君）

暫時休憩します。

午後5時8分 休憩

午後5時10分 再開

○議長（田口好秋君）

再開します。

宮崎議員。

○2番（宮崎良平君）

はい、わかりました。結構です。

○議長（田口好秋君）

次に、32ページ、5項、保健体育費、5目、学校給食費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

最後の質問になりますので、再質問はいたしませんので簡単にお答えください。

学校給食費についてでございますけど、今回、需用費として給食センターの燃料費、光熱費が増額になっております。この増額の要因は何か。また、まだ半年ぐらいありますので、これからも増額していく傾向にあるのかどうか。こういう経費類は年度当初に年間通しての予算を立ててあるはずですので、年度途中にこういうふうに増額ということは何か理由があるはずですので、その辺のことも含めてお答えください。

○議長（田口好秋君）

教育部長。

○教育部長（井上嘉徳君）

お答えします。

燃料費の増額の要因でございますけど、一つは原油高で燃料費のうちガソリン代が当初159円でございますけど、7月現在で162円と約2%アップしております。また、軽油につきましても、当初138円が144円と約4.4%アップしております。また、LPガスにつきましても、嬉野地区でございますが、当初470円が550円と、こちらは17%のアップとなって、こういったことも原因の一つでございます。

また、燃料費、光熱水費の増額要因として、実は本年4月から給食調理職員の半数が交代しておりまして、やはり給食調理を経験した方ばかりではございませんので、ガスや水道、電気等の使用料がやっぱり無駄と言ったらいけないんですが、多少、多目になってきているという事実がございます。

今後も増加していくかという件につきましては、調理職員も時間の経過とともに要領等もわかってくると思いますので、増加することはないだろうと思います。ただ、来年の消費税増税への実施やさらなる原油高騰等が発生すれば、増加ということも考えられるかと思えます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

これで歳出28ページから32ページまでの教育費についての質疑を終わります。

次に、歳出33ページから34ページまで、第11款、災害復旧費については質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

これで議案第63号 平成26年度嬉野市一般会計補正予算（第5号）についての質疑を終わります。

次に、諮問第2号から諮問第4号まで、人権擁護委員候補者の推薦については質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

これで提出議案全ての質疑を終わります。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

お諮りいたします。当初の会期日程では、あす9月9日も議案質疑の予定でしたが、本日で議案質疑の議事の全部を終了したため、9日は休会にしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、あす9日は休会することに決定いたしました。

本日はこれで散会いたします。どうもお疲れさまでございました。

午後5時14分 散会